

香川地方最低賃金審議会

第1回特定最低賃金専門部会

〔香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金〕

会 議 次 第

令和7年9月29日（月）10：00～
サンポート合同庁舎南館101大会議室

1 開会

2 労働基準部長挨拶

3 専門部会委員紹介

4 議題

- （1）部会長及び部会長代理の選出について
- （2）「香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程」について
- （3）香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会の公開について
- （4）その他

5 閉会

香川地方最低賃金審議会

第1回特定最低賃金専門部会

〔香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金〕

資 料 目 次

- 1 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿・・・1
- 2 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程・・・3
- 3 令和7年度最低賃金の審議の進め方等について・・・5
- 4 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定最低賃金の場合）・7
- 5 最低賃金の改正決定について（諮問）（写）・・・11
- 6 申出書（写）・・・13
- 7-1 労働者側意見書（写）・・・17
- 7-2 使用者側意見書（写）・・・23
- 8 必ずチェック!最低賃金! 香川県の最低賃金・・・29
- 9 令和7年度香川県最低賃金の概要・・・31
- 10 香川県の最低賃金額の推移・・・33
- 11 特定最低賃金対象業種の状況・・・35
- 12 香川の賃金概況・・・37
- 13 令和7年賃金改定状況調査結果・・・49
- 14 香川の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和7年6月分）・・・61
- 15 香川県の雇用情勢（令和7年7月分）香川労働局職業安定課・・・67
- 16 新規学卒者初任給情報（令和7年卒業者）香川労働局職業安定課・・・89
- 17 香川県内経済情勢報告（令和7年7月）四国財務局・・・93
- 18 香川県金融経済概況（2025年9月10日）日本銀行高松支店・・・103
- 19 企業短期経済観測調査の概要（2025年6月）—四国地区、香川県、徳島県—・・・105
日本銀行高松支店
- 20 四国地域の経済動向（概要）（令和7年6月分）四国経済産業局・・・115
- 21 消費者物価指数（高松市）（令和7年7月分）香川県政策部統計調査課・・・125
- 22 月例経済報告（令和7年8月）内閣府・・・129
- 23 令和7年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況・・・139
- 24 職業別 求人賃金、求職者希望賃金（2025年7月分）香川労働局職業安定課・・・145

令和7年度 香川地方最低賃金審議会
香川県船舶製造・修理業、舶用機関製造業
最低賃金専門部会委員名簿

任命 令和7年9月4日

区分	氏 名	現 職
公益代表委員	籠池 信宏	弁護士 公認会計士
	高塚 順子	高松大学経営学部 教授
	元木 将道	弁護士
労働者代表委員	立石 猛	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長
	中塚 隆明	川崎重工労働組合坂出支部 執行委員長 基幹労連香川県本部 委員長
	中原 純平	四国ドック労働組合 執行委員長 基幹労連香川県本部 副委員長
使用者代表委員	家田 卓宏	株式会社マキタ 総務部部長
	檜垣 邦彦	今治造船株式会社 常勤監査役
	宮崎 賢士	四国ドック株式会社 業務本部 業務管理部部長

(注) 各側委員は五十音順

香川地方最低賃金審議会
船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第 1 条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令第 163 号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名称）

第 2 条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

（構成）

第 3 条 専門部会の委員の数は、9 人とする。

（会議の招集）

第 4 条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長（以下「局長」という。）、3 人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の 1 週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも 3 日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の欠席）

第 5 条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第 6 条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、~~令和6年9月25日~~令和7年9月29日から施行する。

令和 7 年度最低賃金の審議の進め方等について

1 審議の進め方について

- (1) 香川県最低賃金は、特定（産業別）最低賃金に先行して調査審議する。
- (2) 特定最低賃金の各専門部会は、同時期に調査審議することがある。
- (3) 専門部会の審議における業界の実情把握のための手段としては、関係参考人の意見聴取又は実地視察によることとする。
- (4) 専門部会での審議回数は、おおむね 3 回で結論を出すことを努力目標とする。
- (5) 審議の効率化を図るため、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用し、専門部会の決議をもって香川地方最低賃金審議会の決議とする。
この場合、専門部会において全会一致で決議することを原則とする。
- (6) 最低賃金の円滑な施行を図るため、効力発生の日を指定して審議を行うことができるものとする。
- (7) 審議のための資料は、春季賃上げ状況、標準生計費、消費者物価指数、業界の景況ならびに賃金実態調査結果などとする。
- (8) 専門部会の審議は、原則として通常の執務時間外（午後 5 時 15 分以降及び閉庁日）には行わないこととする。
- (9) 専門部会の審議日程は、初回時において次・次々回まで調整することとする。

2 香川県最低賃金について

中央最低賃金審議会が示す目安や諸般の事情を総合的に勘案し、本年度の改正をする。

効力発生の日については令和 7 年 10 月 1 日を努力目標とする。

3 特定最低賃金について

昭和 61 年 2 月 14 日の中央最低賃金審議会の答申「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について」に示された方針を尊重し、次のとおり審議を進める。

- (1) 令和 7 年度における改正の申出の意向表明が行われた特定最低賃金について

は、改正の申出が行われ、香川労働局長からその改正の必要性の有無についての諮問があった場合には、速やかに運営小委員会に付託して審議する。

- (2) 運営小委員会においては、必要に応じ参考人の意見を聴取する等慎重審議の上、同委員会の報告に基づき香川労働局長へ答申を行うものとする。

なお、必要性の有無の審議に当たっては、申出の要件を具備しているものについては、原則として「必要性有」の速やかな結論に至ることを努力目標とする。この場合、制度の安定の面に配慮し、業種のくくり方、基幹的労働者の範囲については現行どおりとする。

- (3) 特定最低賃金の改正決定について諮問があった場合は、対応する専門部会を設置し、諸般の事情を総合的に勘案し、審議を行うものとする。

効力発生の日については、令和7年12月15日を努力目標とする。

- (4) 令和8年度の申出については、令和7年度末段階の審議会において、その意向の有無を労使に確認することとする。

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月15日(月)発効とするためには、10月15日(水)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(月)		9月16日(火)		10月1日(水)		10月31日(金)
9月2日(火)		9月17日(水)		10月2日(木)		11月1日(土)
9月3日(水)		9月18日(木)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月4日(木)		9月19日(金)		10月6日(月)		11月5日(水)
9月5日(金)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月6日(土)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月7日(日)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月8日(月)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月9日(火)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月10日(水)		9月25日(木)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月11日(木)		9月26日(金)		10月10日(金)		11月9日(日)
9月12日(金)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月13日(土)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月14日(日)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月15日(月)		9月30日(火)		10月15日(水)		11月14日(金)
9月16日(火)		10月1日(水)		10月16日(木)		11月15日(土)
9月17日(水)		10月2日(木)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月18日(木)		10月3日(金)		10月20日(月)		11月19日(水)
9月19日(金)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月20日(土)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月21日(日)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月22日(月)		10月7日(火)		10月22日(水)		11月21日(金)
9月23日(火)		10月8日(水)		10月23日(木)		11月22日(土)
9月24日(水)		10月9日(木)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月25日(木)		10月10日(金)		10月27日(月)		11月26日(水)
9月26日(金)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月27日(土)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月28日(日)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月29日(月)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月30日(火)		10月15日(水)		10月29日(水)		11月28日(金)
10月1日(水)		10月16日(木)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月2日(木)		10月17日(金)		10月31日(金)		11月30日(日)
10月3日(金)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月4日(土)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月5日(日)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月6日(月)		10月21日(火)		11月5日(水)		12月5日(金)
10月7日(火)		10月22日(水)		11月6日(木)		12月6日(土)
10月8日(水)		10月23日(木)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月9日(木)		10月24日(金)		11月10日(月)		12月10日(水)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月15日(月)発効とするためには、10月15日(水)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月1日(土)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月2日(日)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月3日(月)		11月18日(火)		12月3日(水)		1月2日(金)
11月4日(火)		11月19日(水)		12月4日(木)		1月3日(土)
11月5日(水)		11月20日(木)		12月5日(金)		1月4日(日)
11月6日(木)		11月21日(金)		12月8日(月)		1月7日(水)
11月7日(金)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月8日(土)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月9日(日)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月10日(月)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月11日(火)		11月26日(水)		12月10日(水)		1月9日(金)
11月12日(水)		11月27日(木)		12月11日(木)		1月10日(土)
11月13日(木)		11月28日(金)		12月12日(金)		1月11日(日)
11月14日(金)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月15日(土)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月16日(日)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月17日(月)		12月2日(火)		12月16日(火)		1月15日(木)
11月18日(火)		12月3日(水)		12月17日(水)		1月16日(金)
11月19日(水)		12月4日(木)		12月18日(木)		1月17日(土)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月15日(月)発効とするためには、10月15日(水)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月20日(木)		12月5日(金)		12月19日(金)		1月18日(日)
11月21日(金)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月22日(土)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月23日(日)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月24日(月)		12月9日(火)		12月23日(火)		1月22日(木)
11月25日(火)		12月10日(水)		12月24日(水)		1月23日(金)
11月26日(水)		12月11日(木)		12月25日(木)		1月24日(土)
11月27日(木)		12月12日(金)		12月26日(金)		1月25日(日)
11月28日(金)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月29日(土)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月30日(日)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
12月1日(月)		12月16日(火)		1月6日(火)		2月5日(木)
12月2日(火)		12月17日(水)		1月7日(水)		2月6日(金)
12月3日(水)		12月18日(木)		1月8日(木)		2月7日(土)
12月4日(木)		12月19日(金)		1月9日(金)		2月8日(日)
12月5日(金)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月6日(土)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月7日(日)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月8日(月)		12月23日(火)		1月14日(水)		2月13日(金)
12月9日(火)		12月24日(水)		1月15日(木)		2月14日(土)
12月10日(水)		12月25日(木)		1月16日(金)		2月15日(日)
12月11日(木)		12月26日(金)		1月19日(月)		2月18日(水)
12月12日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月13日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月14日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月15日(月)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月16日(火)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月17日(水)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月18日(木)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月19日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月20日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月21日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月22日(月)		1月6日(火)		1月21日(水)		2月20日(金)
12月23日(火)		1月7日(水)		1月22日(木)		2月21日(土)
12月24日(水)		1月8日(木)		1月23日(金)		2月22日(日)
12月25日(木)		1月9日(金)		1月26日(月)		2月25日(水)
12月26日(金)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月27日(土)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月28日(日)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月29日(月)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月30日(火)		1月14日(水)		1月28日(水)		2月27日(金)
12月31日(水)		1月15日(木)		1月29日(木)		2月28日(土)



香労発基 0818 第 1 号

令和 7 年 8 月 18 日

香川地方最低賃金審議会

会 長 籠 池 信 宏 殿

香 川 労 働 局 長

友 住 弘 一 郎

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金
（平成 20 年香川労働局最低賃金公示第 5 号）
- 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
（平成 20 年香川労働局最低賃金公示第 2 号）
- 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金 （平成 20 年香川労働局最低賃金公示第 4 号）

2025年07月01日

香川労働局長
友住 弘一郎 殿

香川県坂出市川崎町1番地
川崎重工労働組合坂出支部
執行委員長 中塚 隆明



香川県高松市朝日町4丁目1番地1号
JAMマキタ労働組合
執行委員長 朝國 智之

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業の最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

香川県において、船舶製造・修理業、船用機関製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社を営む使用者に使用される労働者

2, 153 名

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

香川県において船舶製造・修理業、船用機関製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社を営む使用者に使用される労働者
ただし、次に掲げる者を除く

- (1) 18歳未満及び65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6ヵ月未満の者であって技能習得中の者
- (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者

以 上 4, 141 名

3. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金

4. 申し出の内容

上記2の基幹的労働者に適用される最低賃金の改正の決定を求めるものである。

最低賃金額については、最低賃金法第15条第1項に基づいて最低賃金審議会の決定とする。

5. 申し出の理由

- (1) 申請産業は、香川県における主要産業であり、生産高・出荷額のみならず雇用者数のウェイトが高く県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと。
- (2) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から法定特定最低賃金の改正が必要であること。

6. 添付書類

- (1) 労働協約の写し
- (2) 最低賃金必要性の決議書
- (3) 申し出に関する合意書及び申請代表者に関する委任状
- (4) 香川県下における船舶製造・修理業、船用機関製造業の事業所数と労働者の概数

以 上

香川県に於ける船舶製造・修理業、舶用機関製造業の
事業所数と労働者数の概数

産業小分類	事業所数	労働者数
船舶製造業・修理業、 舶用機関製造業	169 事業所	4,141名

(上記の内、最低賃金の必要性に合意する者の内訳)

合意のケース	組合（支部）数	合意する者
労働協約適用	3 組合	1,444名
必要性の機関決定	2 組合	709名
計	5 組合	2,153名

(労働協約適用労働者)

	事業所名	組合名	適用労働者数
1	川崎重工業株式会社 坂出工場	川崎重工労働組合 坂出支部	1,015名
2	株式会社 マキタ	JAMマキタ労働組合	312名
3	四国ドック株式会社	四国ドック労働組合	117名
計			1,444名

(必要性の機関決議)

	事業所名	組合名	適用労働者数
1	今治造船株式会社 丸亀事業本部	今治造船労働組合 丸亀支部	607名
2	多度津造船株式会社	多度津造船労働組合	102名
計			709名

2025 年 8 月 25 日

香川地方最低賃金審議会
会 長 籠池 信宏 殿



日本基幹産業労働組合連合会 香川県本部
委員長（船重部門代表） 中塚 隆明

特定（産業別）最低賃金の改正に対する意見書

香川県下の船舶製造・修理業、船用機関製造業に働く基幹的労働者（2,153 名・52.0%）の合意を得て提出しました特定（産業別）最低賃金（以下：産別最賃）申請に対しまして、早速、専門部会で審議いただけるとの回答をいただき誠に有難うございます。つきましては、以下の記載をもちまして、船舶製造・修理業、船用機関製造業の金額改定の意見といたします。

1. 造船産業の動向

造船産業の置かれている環境は、S&P Global Market Intelligence（HIS マークイット）の新造船データにもとづく統計の速報値によると、2024 年 01 月～12 月の世界の新造船受注量は 4,143 隻で前年比 61%増の 1 億 3,843 万総トンとなり、海運ブーム期の 2007 年に次ぐ過去 2 番目の水準を記録した。これは、多くの船種が発注ブームの様相になったことや、中国の造船所が世界全体の受注量を押し上げたことによるものである。現在、低船価船の竣工を終え、改善した船価で受注した船の建造に置き換わっているものの、先行きに関しては為替の影響や資機材価格の高止まりもあって不透明であり、安定した状況にはなっていない。

しかしながら造船業は、今後とも、世界経済の拡大にともなう海上輸送量の増加や、過去に大量に建造された船舶の代替需要などによって、新造船市場は中長期的に拡大していくと見られる。2030 年代には、2010 年前後のピーク期に竣工した船舶の更新需要が見込まれ、船舶建造需要が年 1 億総トン規模まで増加するとの予測もある。

また、国際海事機関（IMO）では、2025 年 4 月に開催された第 83 回海洋環境保護委員会（MEPC83）において、「2050 年頃までに GHG（温室効果ガス）ネット排出ゼロ」の目標達成に向けて、国際航海に従事する総トン数 5,000 トン以上の船舶を対象に、①GHG 排出量の少ない代替燃料への転換を促す制度（燃料 GHG 強度規制）、②ゼロエミッション燃料の使用に伴う費用支援とする「IMO ネットゼロ基金による脱炭素化を促進する制度」を含む条約改正案に合意した。条約改正案は、2025 年秋の MEPC 臨時会合で審議が行われ、最短で 2027 年 03 月の改正条約発効、2028 年 01 月からの運用開始が見込まれる。これにより、GHG 排出量の少ない代替燃料への転換に向けた世界的な機運が高まるなど、日本が開発を進めているゼロエミッション燃料船の技術の優位性が発揮され、日本造船業の国際競争力強化が期待される。

それにもかかわらず、造船業に従事する従業員数は 2010 年代から減少し、直近では持ち直しつつあるものの、造船メーカーの多くは人手不足状態となっている。造船業界は特に社外工の協力により成り立っている産業である。そのような中、労働力人口減少社会において、産業の魅力を高めて人材を確保するとともに、その定着が重要とされている。

2. 産別最賃改定の必要性について

近年、船舶製造・修理業、舶用機械製造業においては、産別最賃と地域別最低賃金の差が縮小傾向にあり、香川県内で働く我々としても強い危機感を抱いている。

産別最賃引き上げの取り組みは、産業の魅力を高め、優秀な人財を確保・定着させる観点や、労使の社会的使命として非正規労働者の処遇改善をはかる観点から重要である。

産別最賃は、同じ産業で働く基幹的労働者の入口（採用時）賃金としての機能を持っており、基幹的労働者における賃金の底支えや公正な企業間競争の確保という役割を果たしている。地域の当該産業労使が真摯な議論を積み重ねることによって、適正な最低賃金を審査・決定するという産別最賃のプロセスは、地域における当該産業の健全な労使関係の育成にも大きく寄与している。

こうした中、地域別最低賃金について 2025 年の目安に関する小委員会報告では、A ランク 63 円（5.6%）、B ランク 63 円（6.8%）、C ランク 64 円（6.7%）とする 2025 年度地賃額改定の目安を取りまとめた。最低賃金を含めた賃金の引き上げにより、可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を実現させることや非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められているのであり、産別最賃においてもこの流れを止めてはならない。

香川県の地賃については、970 円から 66 円の引き上げで 1,036 円に改定された。地賃は、中央最低賃金審議会で示された目安額プラス 3 円の引き上げとなり、産別最賃との金額差が僅少となっている。われわれの産業で働く労働者の賃金水準が地賃や他産業と比べ魅力的でなければ、当然軽作業で作業環境が良く専門性が必要ではない産業に優秀な人財が流出してしまい、当該産業は今後急激に衰退し、存亡の危機に直面してしまうことが容易に想定される。

また、産別最賃は、全ての労働者を対象としている地賃と異なり、年齢を限定し、軽易業務を適用除外した基幹的労働者の最低賃金である。船舶製造・修理業、舶用機関製造業の職種は専門性が高く、高所作業や有機溶剤取扱い作業、屋外・狭所などステージとして特有の作業が多いため、その就業には特殊資格取得や一定期間の教育訓練、定期的階層別教育、高い熟練度を必要とし、誰にでも可能というものではない。また、巨大装置や大型資材・重量物を扱い、かつ全国的に熱中症警戒アラートが毎日のように発生している状況において暑熱対策にも限界があるなど、作業環境は他産業と比較して極めて厳しいものとならざるを得ず、就業者に掛かる肉体的・精神的負荷も高い。したがって、われわれの産業における賃金単価は、こうした厳しい環境下での作業内容に見合う水準として、その賃金単価は必然的に高くなければならないと考える。

上述のようにわれわれの産業は、高い技術と熟練度を必要とし、その作業環境は他産業と比較して厳しいものであることを鑑みれば、当然ながらその最低賃金は、地賃や他産業の産別最賃と比較して、より高い水準であって然るべきである。

3. 人財確保に向けた魅力ある労働条件

わが国は超少子高齢・労働力人口減少社会のもとで人財不足が社会的な問題となっている。生産年齢人口は1995年の8,700万人をピークに減少を続けており、2020年時点では7,500万人とこの20年余りで1,000万人以上減少している。さらに2032年には7,000万人、2048年には6,000万人、2055年には5,000万人を割り込むと予想されている。人財の獲得競争が再燃しているなか、海事産業は世界経済の進展とともに成長する産業であり、将来を担う優秀な人財の確保は重要な課題となっている。また、優秀な人財を確保し、技術・技能を確実に伝承していくためには、産業・企業の魅力を高め、採用力を高めていかなければならない。

地賃が大幅に引き上がる一方で、産別最賃の引き上げがなされないのであれば、産業としての魅力が相対的に薄れ、人財の確保に支障をきたすことになる。今後も経済の緩やかな成長が期待されるなかで、産業の将来を見据えた人財の確保ができなければ、人員構成のゆがみが生じ、技術・技能の伝承に支障をきたすことになる。ものづくり産業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、そのためには、労働の価値に見合う適切な産別最賃が必要である。今次春闘において、各企業労使が物価高や人財の確保に向け、真摯に話し合い導き出した賃金改善の結果を、未組織労働者にも影響させていくことができる産別最賃の意義は極めて大きい。産別最賃の水準を安定的に引き上げていくことは、地方・中小企業の労働者の持続的な賃上げに向けて効果が大きく、経済の好循環の基盤づくりに向けて果たす役割も重要である。

今すぐ地域間格差を埋めないと、働き手の流出の一因となり、香川県における産業の空洞化に陥ることが危惧される。

4. 2025年春闘状況および各社春闘結果（香川県船舶製造・修理業、船舶機関製造業）

今次、2025年春季生活闘争の取り組みにおいては、近年の地域別最低賃金や産別最賃の上昇をふまえて示されたJC（金属労協）共闘の最低到達目標（月額214,000円：時間当たり1,330円）、中期目標（月額243,000円以上：時間当たり1,500円以上）をめざし、企業内最低賃金の引き上げに注力し取り組んだ。その結果として、企業内最低賃金の増額、新規締結の組合もあり、賃金改善に取り組まなかった組合でも、企業内最低賃金の引上げがなされるなど一定の成果を得られた。

連合の集計結果（最終）において、平均賃金方式で回答を引き出した組合の定昇相当額込み賃上げ計は、加重平均で16,356円・5.25%（昨年同時期比1,075円増・0.15ポイント増）となった。賃上げ分が明確にわかる組合の賃上げ分は、11,727円・3.70%、うち中小組合は、9,468円・3.49%となった。また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給66.98円（同4.28円増）、引上げ率は概算でそれぞれ5.81%となり、平均賃金方式を上回っている。

基幹労連は、日本の基幹産業である当該産業（鉄鋼/非鉄/輸送用/はん用/金属など）の産別組織として、「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」の「好循環」の創造を基本理念に、諸活動を展開している。そのもとで、今次春闘の取り組みにおいても、日本経済が安定的かつ持続的な成長を遂げていくために、働く者全ての労働条件の「底上げ・底支え」を継続させるよう、取り組みを行ってきた。

5. 総 括

船舶製造・修理業、船舶機関製造業は、日本の基幹産業として、今後も香川県の経済・産業をリードしていく立場にあることからリーディング産業に相応しい魅力的な労働条件が必要である。

また、2025 春季生活闘争において、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、時給 66.98 円（加重平均）の賃上げを実現した。この賃上げの流れを県内の船舶製造・修理業、船舶機関製造業で働く非正規労働者や低所得者層にまで波及させ、産業・企業の維持・発展に向けた優秀な人財を確保するとともに、魅力ある労働条件による生活の安心・安定を確立させ、消費の拡大を通じて経済の好循環に繋げていかなければならない。

当該産業の産別最賃の水準については、わが国における基幹産業として、永続的に産業の発展を進める上で最も重要な要素である人財確保の観点から、以下の 3 点を重視した引上げ額の審議を要請する。

- ①企業内最低賃金協定の水準を意識した「あるべき水準※」をめざす。
- ②地賃の引上げ幅もふまえて早期に「あるべき水準※」に到達をめざす。
- ③地賃に対する産別最賃の優位性を確保していく。

※「あるべき水準」とは、金属労協が示した、最低到達目標の時間額 1,330 円および中期目標の時間額 1,500 円の水準である。なお、具体的な金額提示は審議会の時に行う。

以 上

令和7年8月29日

香川地方最低賃金審議会
会長 籠池 信宏 殿



今治造船株式会社
常勤監査役 檜垣 邦彦

香川地方最低賃金審議会香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金改定に関する使用者意見書

1. はじめに

香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業の最低賃金改定並びに香川県下の中小企業等の経営維持に係わる使用者としての雇用条件の改善等、日頃より貴審議会には多大のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、企業を取り巻く環境は、ますます複雑化し、変化のスピードも加速しています。特に近年では、トランプ関税、地政学的な緊張や自然災害、少数与党など、予測困難なグローバルリスクが企業活動に大きな影響を与えています。これにより、安定したサプライチェーンの確保や海外拠点の運営に対するリスク管理が、経営の重要課題となっています。

一方、国内に目を向けると、深刻な人材不足が企業成長の足かせとなっています。少子高齢化に伴い、若年層の労働人口は減少を続けており、特に中小企業では採用活動が困難を極めています。また、多様な働き方への対応や人材の定着・育成といった点でも、多くの企業が課題を抱えています。

これらの課題を乗り越えるためには、グローバルな視点のリスク分散とともに、国内においては人材の多様性を尊重した柔軟な雇用戦略が求められます。今後も企業は、変化に強い組織づくりと持続的な成長を両立させる取り組みを続けていくことが必要です。

2. 造船業の状況

日本造船業の建造シェアは2000年には38%ありましたが、2024年には13%となり、市場の存在感低下や産業の持続可能性が危険水域に達しているとの危機感が強まっています。建造量の縮小が、国内の裾野産業や周辺業界の縮小・撤退を招いています。中国・韓国は、政府の積極的な支援や低コストの労働力を活用して大量の船舶を建造しています。

世界一であった米国の造船業が自国で船を建造出来る能力を失い、本年には韓国・日本に支援を求めて来ています。日本も同じ轍を踏まない為に、本年6月19日に自由民主党政務調査会・経済安全保障推進本部等が“我が国造船業再生のための緊急提言”を行い、“造船業が減れば、国も減ぶ”という強い危機感を持ち、

“日本の船は、日本で造り、日本で持つ”という我が国のあるべき姿を確かなものとする為に、本年秋を目途に目指す目標と達成時期、具体的な施策内容、官民の投資規模、スケジュール等を整理した“造船業再生ロードマップ（仮称）”を策定すべきであると提言されました。

環境規制の強化も大きな課題です。国際海事機関（IMO）の規制により、船舶の環境規制が求められるようになっていきます。日本造船業は品質の高さと技術力で依然として他国に負けない強みを持っています。これは最後の大きなチャンスであり、日本で2030年以降に次世代燃料船では世界トップシェア、全体では2割のシェア獲得に向けて日本造船業界全体で協力体制を進めていかなければなりません。

AIやIoTの活用、ロボット導入を活用したスマート造船の推進により、生産性の向上や人手不足の解消を官民一体になって図っていかねばなりません。

3. 賃金に対する考え方

最低賃金の決定に際しては、最低賃金法で定められた“労働者の生計費”、“労働者の賃金”、“通常の事業の賃金支払能力”の3要素を考慮すべきとありますが、冒頭で申し上げた通り、予測困難なグローバルリスクがあり、とりわけ中小零細企業にとりましては、“通常の事業の賃金支払能力”を最も重視して審議すべきと考えます。

生産性の向上や価格転嫁向上に基づかないまま、急激な賃金の引上げを行えば、ただでさえ厳しい経営環境にある中小零細企業にとりましては、人件費増による経営への影響は図り知れず、結果として採用や雇用の安定に多大な影響を及ぼし、働く人の安心が確保できなくなります。特に本製造業の特定最低賃金は他県の同業界と比べても最高水準であり、最低賃金引上げありきの会議進行や地方最低賃金と同水準の上げ幅ありきでの審議となつては、本審議会の存在そのものの意味が問われない事態となることを懸念致します。

4. むすび

“日本の船は、日本で造り、日本で持つ”という強い信念のもと、最低賃金の改正は、ただ最低賃金を上げるという単純な話ではなく、業界全体の持続可能性や地域経済の活性化に寄与しなければなりません。海事産業の健全な発展と中小企業の将来を守るためにも、労働者が安心して働ける環境の整備が急務です。

以上のことを踏まえて最低賃金の改正審議を行っていただきますよう、何卒お願い申し上げます。

必ずチェック！ 最低賃金！ 働く人と雇う人のためのルールです！

香川県の最低賃金

(令和6年度改正)

◎地域別最低賃金

産業や職種にかかわらず、香川県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用されます。

使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

件 名	時間額	効力発生年月日
香川県最低賃金	970円 (918円)	令和6年10月2日 (令和5年10月1日)

() 内は改正前

◎特定最低賃金(産業別最低賃金)

下記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金(産業別最低賃金)が適用されます。

地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額*以上の賃金を支払わなければなりません。

件 名 【適用する業種】	時間額	適用除外される労働者 (この欄に掲げる労働者は、上記の香川県最低賃金が適用になります。)	効力発生年月日
香川県冷凍調理食品製造業最低賃金 【E0995 冷凍調理食品製造業】※	970円* [849円] 改正諮問がなかったため *香川県最低賃金が適用	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は雑役の業務 ロ 手作業による原料の前処理の業務 ハ 手作業による容器の洗浄、ラベル貼り、紙箱の組立て、容器詰め又は包装の業務	令和6年10月2日* [令和3年12月15日] *香川県最低賃金が適用
香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 【E25 はん用機械器具製造業、E26 生産用機械器具製造業、E27 業務用機械器具製造業(E273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、E274 医療用機械器具・医療用品製造業、E275 光学機械器具・レンズ製造業、E276 武器製造業を除く。)]※	1,092円 (1,040円)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	令和6年12月15日 (令和5年12月15日)
香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金 【E313 船舶製造・修理業、船用機関製造業】※	1,093円 (1,041円)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	令和7年1月8日 (令和6年1月3日)
香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 【E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業(E2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業を除く。)、E29 電気機械器具製造業(E295 電池製造業、E299 その他の電気機械器具製造業を除く。)、E30 情報通信機械器具製造業】※	1,030円 (982円)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は賄いの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは卓上旋盤、卓上ボール盤、手持電動工具その他これらに準ずる操作が容易な小型動力機を用いて行う運搬、包装、箱詰め、袋詰め、みがき、選別、検査、組立て、取付け、マーク打ち、塗油、組線、巻線、かしめ、穴あけ、ねじ切り、曲げ、打抜き又はバリ取りの業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)	令和6年12月15日 (令和5年12月15日)

※【 】の業種分類は日本標準産業分類(令和5年7月改定)に基づいたものです。また、適用する業種には、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類されるものに限る。)を含みます。

() 内は改正前

- 地域別最低賃金額又は特定最低賃金額以上の賃金を支払わないときには、罰則が適用されることがあります。
- 最低賃金には、臨時に支払われる賃金(結婚手当等)、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)、時間外・休日・深夜の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

【最低賃金についてのご相談・お問い合わせ先】

ホームページはこちら ➡

香川労働局労働基準部 賃金室 087-811-8919

労働基準監督署 ・高松 087-811-8946 ・丸亀 0877-22-6244 ・坂出 0877-46-3196

・観音寺 0875-25-2138 ・東かがわ 0879-25-3137



令和 7 年度香川県最低賃金の概要

1 最低賃金の件名 香川県最低賃金

諮問年月日 令和 7 年 7 月 15 日

答申年月日 令和 7 年 8 月 20 日

2 答申の概要

最低賃金額 **時間額 1,036 円**

適用する地域 香川県の区域

適用する使用者 上記の地域内で事業を営む使用者

適用する労働者 上記の使用者に使用される労働者

除外賃金 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

発効年月日 **令和 7 年 10 月 18 日**

3 最低賃金の引上げ額及び引上げ率

引上げ額 66 円

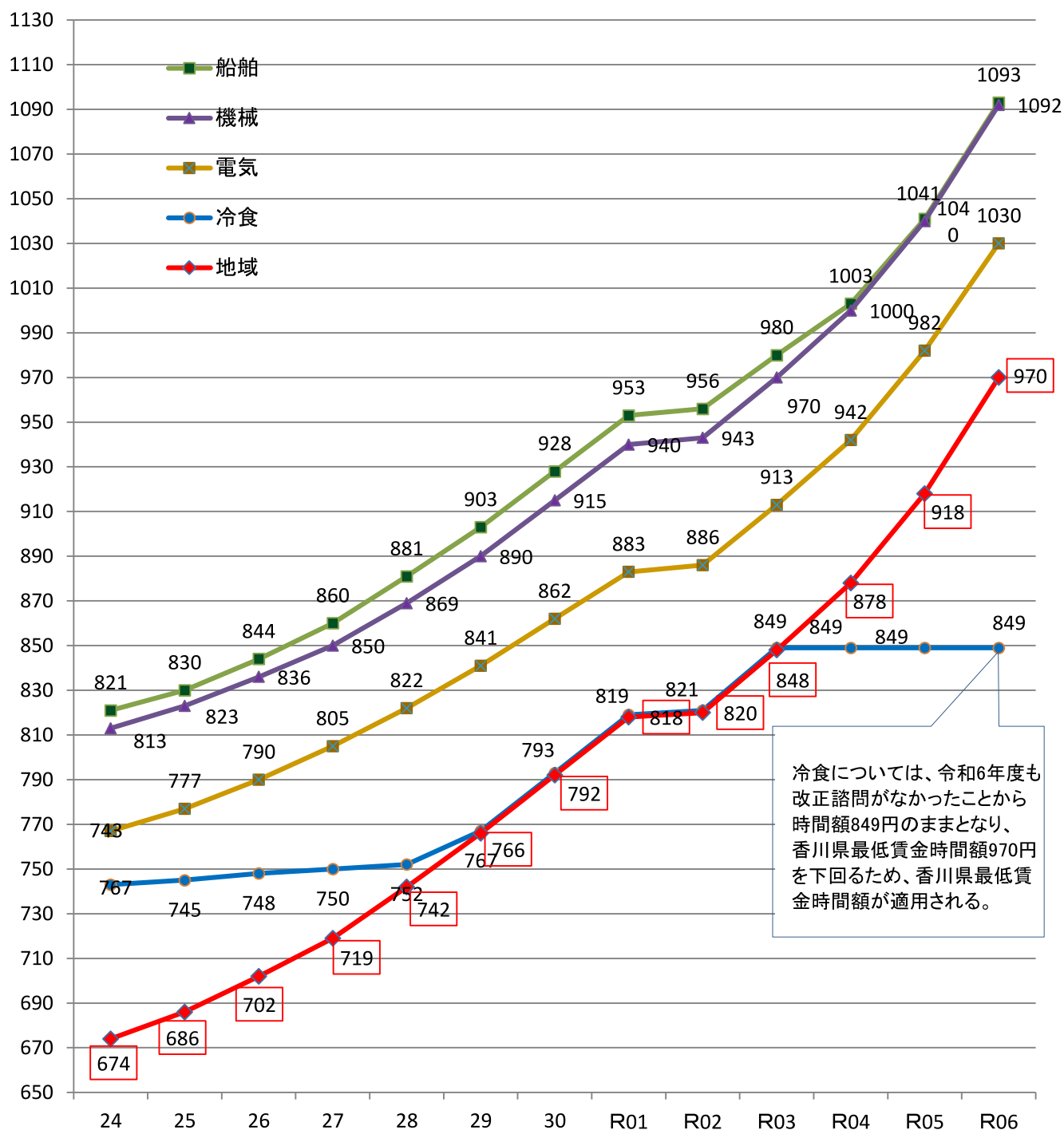
引上げ率 6.80%

4 香川県最低賃金の適用を受けるもの

事業場数 約 3 万 2 千

労働者数 約 38 万 5 千

香川県の特定最低賃金の推移



年度	24	25	26	27	28	29	30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
船舶	821	830	844	860	881	903	928	953	956	980	1003	1041	1093
機械	813	823	836	850	869	890	915	940	943	970	1000	1040	1092
電気	767	777	790	805	822	841	862	883	886	913	942	982	1030
冷食	743	745	748	750	752	767	793	819	821	849	849	849	849
地域	674	686	702	719	742	766	792	818	820	848	878	918	970

特定最低賃金対象業種の状況

資料No.11

1 適用事業場数の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
冷食	48	49	50	50	60	58	52	47	51
機械	341	337	330	327	326	330	320	310	340
船舶	201	199	133	134	130	129	126	138	169
電気	129	130	131	130	135	133	124	127	134

2 基幹的労働者数の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
冷食	1,600	1,886	1,987	1,989	2,017	2,235	2,092	2,053	2,350
機械	6,735	6,663	6,078	6,048	6,233	6,276	6,247	6,106	7,116
船舶	4,308	4,310	3,587	3,576	3,670	3,851	3,730	3,728	4,141
電気	5,421	4,278	5,061	5,060	5,144	5,395	5,543	5,833	6,505

3 申出者が代表する基幹的労働者数の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
冷食	651	607	616	581	618	517	433	577	632
機械	2,774	2,708	2,693	2,700	2,722	2,727	2,723	2,757	2,812
船舶	2,057	2,060	2,019	2,015	2,044	2,007	1,985	2,050	2,153
電気	1,835	1,827	1,919	1,938	2,005	2,008	2,030	2,033	2,065

4 影響率()内は未満率)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
県最賃	6.6%	6.5%	8.1%	2.4%	8.3%	13.2%	16.2%	20.1%	25.8%
	(1.1%)	(1.6%)	(1.0%)	(1.3%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.6%)	(1.6%)	(1.2%)

基幹的労働者

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
冷食	5.6%	6.7%	13.6%	10.6%	19.2%	—	—	—	—
	(2.7%)	(2.1%)	(5.2%)	(4.4%)	(3.7%)	—	—	—	—
機械	6.5%	3.5%	6.3%	8.0%	7.1%	8.2%	7.2%	8.3%	—
	(3.9%)	(1.9%)	(3.2%)	(5.2%)	(4.1%)	(4.1%)	(3.2%)	(3.2%)	—
船舶	7.5%	5.6%	5.2%	2.9%	2.7%	4.8%	6.0%	6.3%	—
	(3.9%)	(2.7%)	(3.6%)	(2.9%)	(2.2%)	(3.3%)	(4.1%)	(3.2%)	—
電気	9.4%	5.0%	15.6%	8.5%	7.8%	10.4%	9.2%	13.7%	—
	(6.4%)	(2.7%)	(10.1%)	(5.1%)	(1.7%)	(2.3%)	(2.4%)	(5.5%)	—

5 中位数(単位円)全労働者

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
冷食	897	946	963	970	938	931	963	1,037	—
機械	1,309	1,313	1,307	1,316	1,369	1,376	1,410	1,487	—
船舶	1,350	1,440	1,445	1,461	1,500	1,522	1,500	1,500	—
電気	1,243	1,220	1,255	1,190	1,260	1,240	1,300	1,427	—

* 賃金の低い者から高い者へと順番に並べた時に、ちょうど真ん中に位置する者の賃金額。

6 各年の引上げ額の推移(単位円)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
中賃目安(Cランク R5年度以降Bランク)	24	25	26	—	28	30	40	50	63
目安 上積額	±0	+1	±0	+2	±0	±0	±0	+2	+3
県最賃	24	26	26	2	28	30	40	52	66
冷食	15	26	26	2	28	—	—	—	—
機械	21	25	25	3	27	30	40	52	—
船舶	22	25	25	3	24	23	38	52	—
電気	19	21	21	3	27	29	40	48	—

香川の賃金概況

- 1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女計）
- 2 性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与とその他特別給与額（男女別）
- 3 一般労働者の所定内給与額の推移
- 4 短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移
- 5 短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与とその他特別給与額
- 6 職種別所定内給与額
- 7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差
- 8 香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

令和 7 年
香川労働局労働基準部賃金室

1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女計)

都道府県	男女計							
	年 齢	勤 年 続 数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特 別 給与額	労働者数
					現 金 給与額	所定内 給与額		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全 国	44.1	12.4	160	11	359.6	330.4	954.7	2925 146
北海道	45.9	11.6	161	9	310.3	288.5	722.5	95 376
青森	45.6	13.2	163	10	283.0	259.9	642.8	22 805
岩手	45.0	12.8	161	9	287.6	267.0	717.5	24 630
宮城	43.3	12.0	162	12	325.1	298.1	829.2	51 287
秋田	45.7	13.5	159	8	284.9	265.5	662.8	18 140
山形	45.4	13.9	161	8	294.0	272.4	733.3	22 320
福島	44.8	12.8	161	10	301.6	276.3	705.8	38 873
茨城	44.2	13.1	162	12	342.6	312.5	906.4	63 842
栃木	44.1	13.4	160	12	346.3	314.4	825.3	45 515
群馬	44.4	13.3	163	13	334.6	302.5	848.5	44 341
埼玉	44.9	12.6	162	12	353.0	322.3	859.1	117 477
千葉	44.4	12.3	161	11	349.2	320.3	820.9	99 752
東京	42.9	11.5	157	11	434.3	403.7	1232.2	582 752
神奈川	44.6	13.0	159	11	388.7	355.8	1106.3	181 500
新潟	45.0	13.8	163	10	313.0	288.7	770.4	49 899
富山	44.6	13.4	163	10	320.1	295.2	811.3	26 228
石川	44.3	13.6	162	11	335.4	308.4	866.1	27 059
福井	44.3	12.8	164	11	317.1	290.9	835.7	17 067
山梨	44.6	12.3	162	10	328.5	304.4	794.7	17 216
長野	43.8	13.1	164	10	324.0	298.6	901.8	45 787
岐阜	44.4	12.4	164	11	316.9	289.3	754.1	44 065
静岡	44.5	12.7	162	12	339.2	309.4	920.8	89 128
愛知	42.8	12.8	160	13	368.2	332.6	1065.9	194 434
三重	43.9	13.3	160	13	346.7	309.6	890.4	38 153
滋賀	43.6	12.9	160	13	348.6	312.9	917.1	31 311
京都	43.6	12.0	161	12	354.4	323.3	909.3	54 898
大阪	44.4	12.8	161	11	376.9	348.0	1040.9	234 592
兵庫	44.7	13.1	163	13	349.1	318.8	940.8	105 297
奈良	44.8	12.0	162	11	343.5	312.7	783.3	16 728
和歌山	44.5	12.5	164	10	323.1	297.3	812.1	15 718
鳥取	45.0	12.0	163	9	291.1	269.1	592.9	10 529
島根	43.8	12.6	162	11	295.8	269.3	757.2	12 768
岡山	43.8	12.2	161	11	325.4	296.9	791.2	42 414
広島	44.3	12.7	161	12	344.4	312.7	895.6	63 554
山口	44.6	12.8	161	11	328.6	298.3	886.5	26 698
徳島	45.3	13.6	160	9	315.6	293.0	839.7	13 473
香川	44.6	13.1	161	11	327.1	297.2	807.5	22 978
愛媛	44.6	12.7	163	10	306.2	281.5	752.3	24 756
高知	45.3	12.2	162	8	293.9	273.3	678.2	11 626
福岡	43.6	11.9	161	12	338.3	308.0	871.6	113 916
佐賀	44.1	12.6	163	11	301.2	276.5	727.1	17 023
長崎	45.8	12.8	162	8	298.5	278.4	715.1	23 456
熊本	44.2	12.0	162	10	307.0	283.1	765.5	32 428
大分	45.4	12.1	162	10	309.6	285.0	758.6	20 608
宮崎	46.1	11.9	162	9	281.1	259.8	653.8	19 625
鹿児島	44.3	11.9	164	9	294.5	273.9	722.3	26 832
沖縄	44.5	10.4	161	8	283.3	266.3	535.4	26 271

資料出所 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

2 性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女別)

都道府県	男								女									
	年齢	勤年	続数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞 与 その他 特別 給与額	労働者数	年齢	勤年	続数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞 与 その他 特別 給与額	労働者数
						現 金 給与額	所定内 給与額								現 金 給与額	所定内 給与額		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人		歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	
全 国	44.9	13.9	162	13	398.6	363.1	1124.9	1836 227		42.7	10.0	158	7	293.9	275.3	667.6	1088 918	
北海道	47.0	13.0	164	11	343.2	316.8	848.8	56 012		44.4	9.7	157	6	263.4	248.2	542.8	39 364	
青 森	46.3	14.8	165	14	321.3	290.2	767.4	12 393		44.7	11.4	161	6	237.4	223.8	494.4	10 413	
岩 手	45.2	13.8	163	12	320.0	291.6	819.7	14 903		44.7	11.3	158	5	238.0	229.3	561.0	9 727	
宮 城	44.2	13.5	163	14	364.6	331.5	1000.6	30 959		42.1	9.7	160	8	265.0	247.3	568.2	20 328	
秋 田	45.9	14.2	161	11	317.0	291.1	757.5	10 384		45.3	12.6	156	5	241.8	231.4	536.0	7 756	
山 形	45.6	15.2	163	10	327.4	300.9	868.4	13 181		45.1	12.0	159	6	245.9	231.2	538.4	9 140	
福 島	45.0	13.8	162	12	338.3	306.0	823.4	23 168		44.5	11.4	159	6	247.5	232.5	532.5	15 705	
茨 城	44.7	14.5	163	14	379.5	342.9	1075.9	41 104		43.3	10.7	159	8	275.8	257.4	599.8	22 738	
栃 木	44.4	14.7	160	15	385.8	346.8	971.3	29 154		43.5	11.0	159	8	275.8	256.8	565.2	16 361	
群 馬	44.7	14.4	164	16	371.7	331.4	980.7	28 457		43.8	11.3	162	7	268.0	250.7	611.5	15 884	
埼 玉	45.7	14.4	163	15	388.3	351.0	1010.5	75 283		43.4	9.5	158	8	289.8	271.0	589.0	42 194	
千 葉	45.2	13.9	163	14	388.0	352.4	975.9	61 402		43.1	9.7	158	7	287.1	268.7	572.7	38 350	
東 京	44.5	12.9	158	12	475.2	440.8	1431.8	371 479		40.1	9.0	155	9	362.4	338.4	881.2	211 273	
神奈川	45.4	14.5	161	14	427.0	387.9	1306.5	115 989		43.1	10.3	156	7	320.8	299.1	751.8	65 510	
新 潟	45.4	15.0	165	12	344.6	315.3	899.5	31 256		44.3	11.6	160	7	259.9	244.2	554.0	18 643	
富 山	44.9	14.5	164	12	352.5	321.6	932.4	16 129		44.1	11.5	162	7	268.3	253.0	617.9	10 098	
石 川	45.0	14.8	163	13	372.1	339.2	988.2	16 849		43.1	11.7	161	7	274.7	257.8	664.5	10 210	
福 井	44.6	13.5	165	14	350.0	317.0	950.3	10 747		43.7	11.7	161	7	261.2	246.4	640.8	6 320	
山 梨	45.6	14.1	164	13	366.6	335.5	985.5	10 656		43.1	9.3	160	6	266.6	253.9	484.8	6 560	
長 野	43.9	14.4	165	12	354.1	324.2	1071.6	29 285		43.7	10.8	161	7	270.6	253.4	600.5	16 502	
岐 阜	44.9	14.2	166	13	355.1	321.1	916.8	27 145		43.7	9.6	162	7	255.7	238.4	493.1	16 920	
静 岡	44.7	14.4	164	14	381.5	343.3	1110.8	56 370		44.0	9.9	158	7	266.5	251.1	593.9	32 759	
愛 知	43.5	14.5	161	15	406.0	363.0	1251.7	132 408		41.4	9.4	159	8	287.5	267.7	669.2	62 026	
三 重	44.4	14.7	160	16	386.0	340.1	1042.2	25 038		43.0	10.5	158	9	271.8	251.4	600.6	13 114	
滋 賀	43.9	14.1	161	15	383.3	340.3	1066.5	21 212		42.8	10.4	158	8	275.8	255.4	603.3	10 099	
京 都	44.7	13.6	163	15	390.0	351.4	1046.2	32 360		42.0	9.8	157	7	303.2	283.0	712.7	22 538	
大 阪	45.4	14.4	162	13	416.3	382.2	1209.4	150 393		42.5	9.9	158	7	306.6	287.1	740.1	84 199	
兵 庫	45.2	14.9	164	15	386.0	347.7	1111.9	68 078		43.7	9.9	160	7	281.7	266.0	628.0	37 219	
奈 良	45.4	13.5	164	14	375.8	339.4	885.3	10 213		43.7	9.7	159	7	292.9	270.8	623.4	6 515	
和歌山	44.3	13.9	166	12	364.2	330.4	977.4	9 310		44.8	10.5	162	6	263.4	249.3	572.0	6 408	
鳥 取	45.8	13.5	165	12	328.9	300.4	706.4	5 875		44.0	10.2	161	6	243.4	229.5	449.6	4 654	
島 根	43.7	13.7	162	13	326.3	293.0	851.6	7 639		43.9	11.1	160	6	250.5	234.1	616.7	5 129	
岡 山	43.9	13.6	162	14	363.5	326.0	947.9	25 775		43.7	9.9	160	6	266.3	251.8	548.5	16 639	
広 島	44.8	13.9	162	15	380.5	340.2	1031.5	40 544		43.3	10.5	159	7	280.8	264.4	656.1	23 009	
山 口	45.2	14.2	162	14	368.5	329.6	1037.8	16 743		43.6	10.4	159	6	261.6	245.7	632.1	9 955	
徳 島	45.4	15.0	162	11	351.2	323.0	978.6	7 944		45.2	11.5	158	6	264.4	249.9	640.0	5 529	
香 川	45.4	14.5	163	14	364.2	329.9	938.2	13 722		43.4	11.0	157	7	272.2	248.7	613.6	9 256	
愛 媛	44.7	14.1	164	13	340.6	308.9	880.6	15 486		44.4	10.3	161	6	248.7	235.9	537.9	9 271	
高 知	45.3	13.2	164	10	321.6	296.6	744.4	6 529		45.3	11.1	159	5	258.4	243.5	593.4	5 096	
福 岡	44.6	13.4	162	15	379.6	341.0	1047.0	69 956		42.1	9.4	158	7	272.7	255.4	592.5	43 959	
佐 賀	43.8	13.5	163	14	334.9	302.0	849.8	9 889		44.6	11.4	162	7	254.6	241.1	557.0	7 134	
長 崎	46.1	13.9	164	11	335.9	308.9	819.5	12 649		45.3	11.5	160	5	254.8	242.7	592.8	10 807	
熊 本	44.8	13.1	162	13	346.6	314.5	898.4	18 441		43.4	10.5	161	6	254.7	241.8	590.3	13 987	
大 分	45.4	13.3	162	13	348.6	317.0	894.2	12 464		45.4	10.4	161	6	249.8	236.0	551.1	8 143	
宮 崎	45.8	12.9	164	12	316.2	288.4	772.9	10 724		46.4	10.8	160	5	238.7	225.4	510.2	8 901	
鹿児島	45.1	13.4	165	12	329.7	303.1	849.5	15 626		43.1	9.7	163	5	245.4	233.1	544.9	11 207	
沖 縄	44.8	11.3	162	10	308.2	286.9	602.2	14 903		44.1	9.2	159	6	250.7	239.3	447.8	11 368	

資料出所 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

3 一般労働者の所定内給与額の推移

男女計

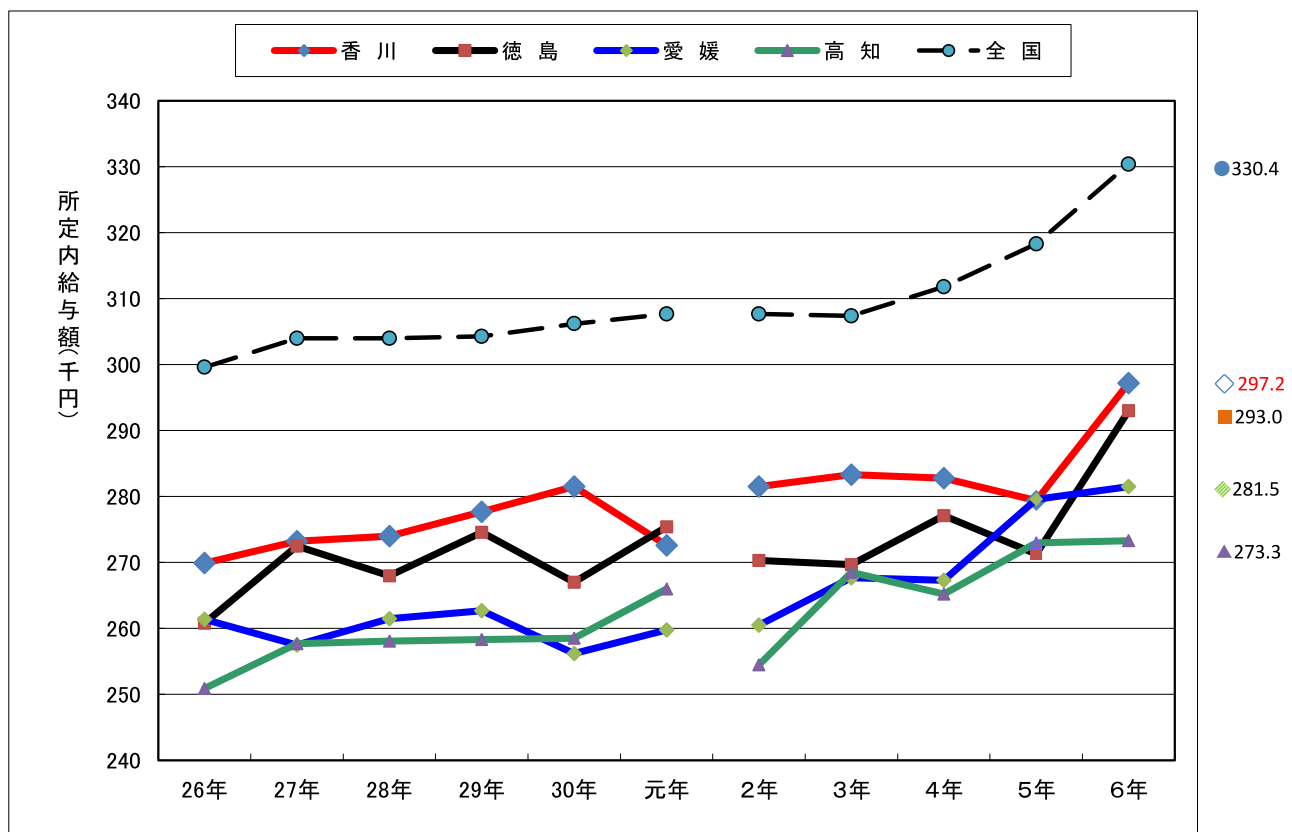
産業計・規模計 (単位:千円)

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	269.9	273.2	274.0	277.7	281.5	272.6	281.5	283.3	282.8	279.4	297.2
徳 島	260.8	272.5	268.0	274.6	267.0	275.4	270.3	269.7	277.1	271.3	293.0
愛 媛	261.4	257.5	261.5	262.7	256.2	259.8	260.5	267.7	267.3	279.6	281.5
高 知	250.9	257.7	258.1	258.3	258.5	266.0	254.5	268.5	265.2	273.0	273.3
全 国	299.6	304.0	304.0	304.3	306.2	307.7	307.7	307.4	311.8	318.3	330.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元以前の調査結果を単純比較することができない。

2 「所定内給与額」とは、きまって支給する現金給与額（労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。）のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。



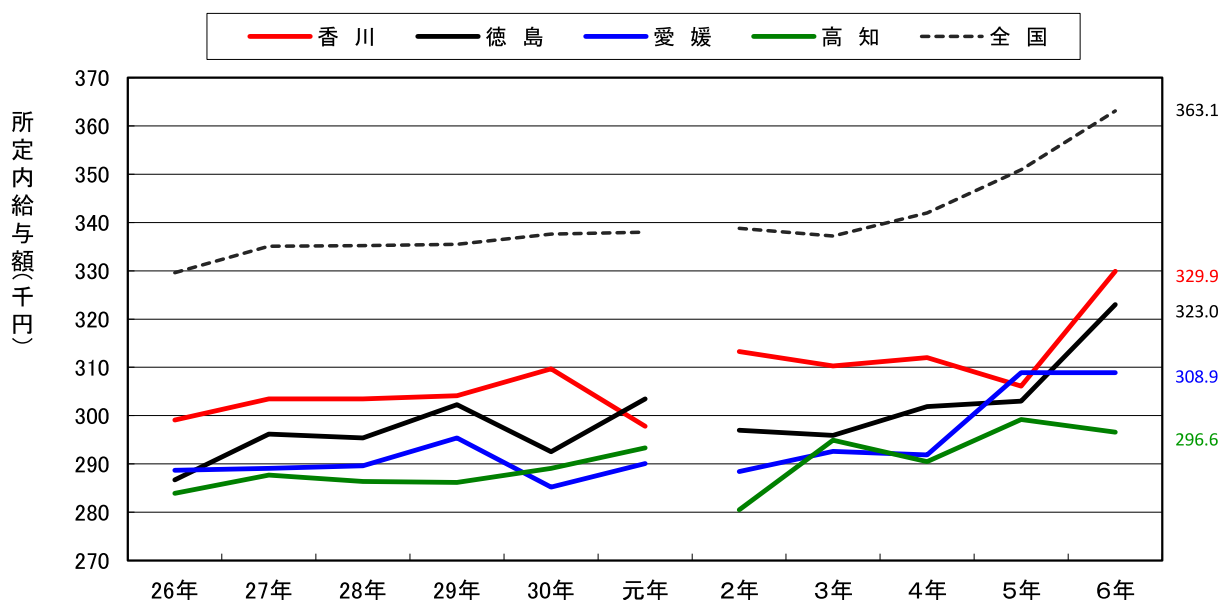
男性

産業計・規模計 (単位:千円)

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	299.1	303.5	303.5	304.1	309.7	297.8	313.3	310.3	312.0	306.1	329.9
徳 島	286.7	296.2	295.4	302.3	292.5	303.5	297.0	295.9	301.9	303.0	323.0
愛 媛	288.7	289.1	289.6	295.4	285.2	290.1	288.4	292.6	291.9	308.9	308.9
高 知	283.9	287.7	286.4	286.2	289.1	293.3	280.5	294.9	290.5	299.2	296.6
全 国	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2	342.0	350.9	363.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。



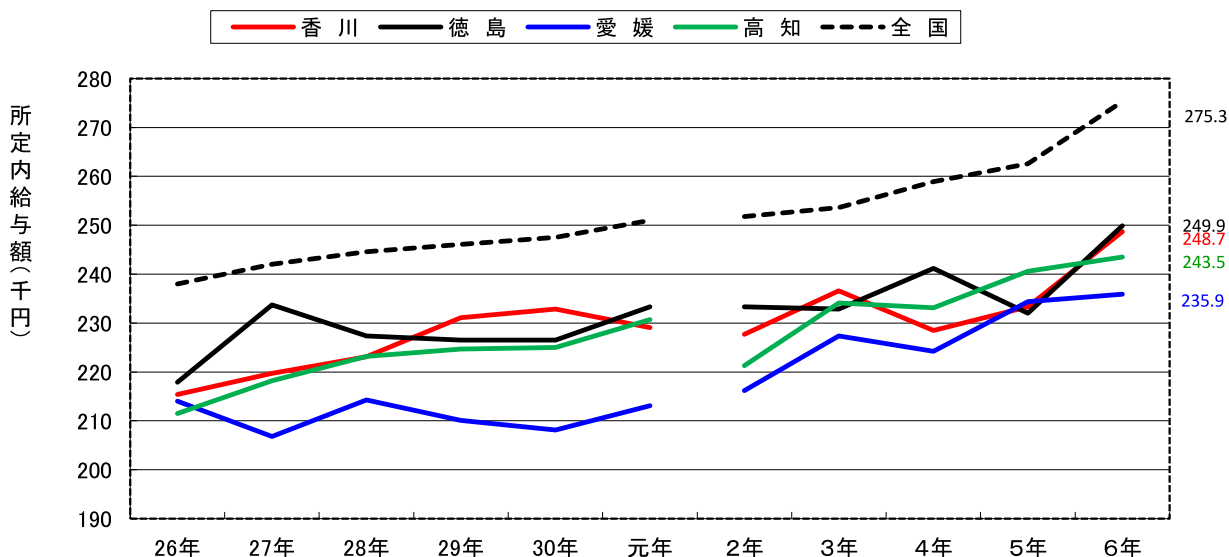
女性

産業計・規模計 (単位:千円)

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	215.4	219.7	223.1	231.1	232.9	229.1	227.7	236.6	228.5	233.3	248.7
徳 島	217.9	233.7	227.4	226.5	226.5	233.3	233.3	232.9	241.2	232.0	249.9
愛 媛	214.0	206.8	214.3	210.1	208.1	213.1	216.2	227.4	224.2	234.4	235.9
高 知	211.5	218.2	223.2	224.7	225.0	230.7	221.3	234.1	233.1	240.6	243.5
全 国	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6	258.9	262.6	275.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。



4 短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

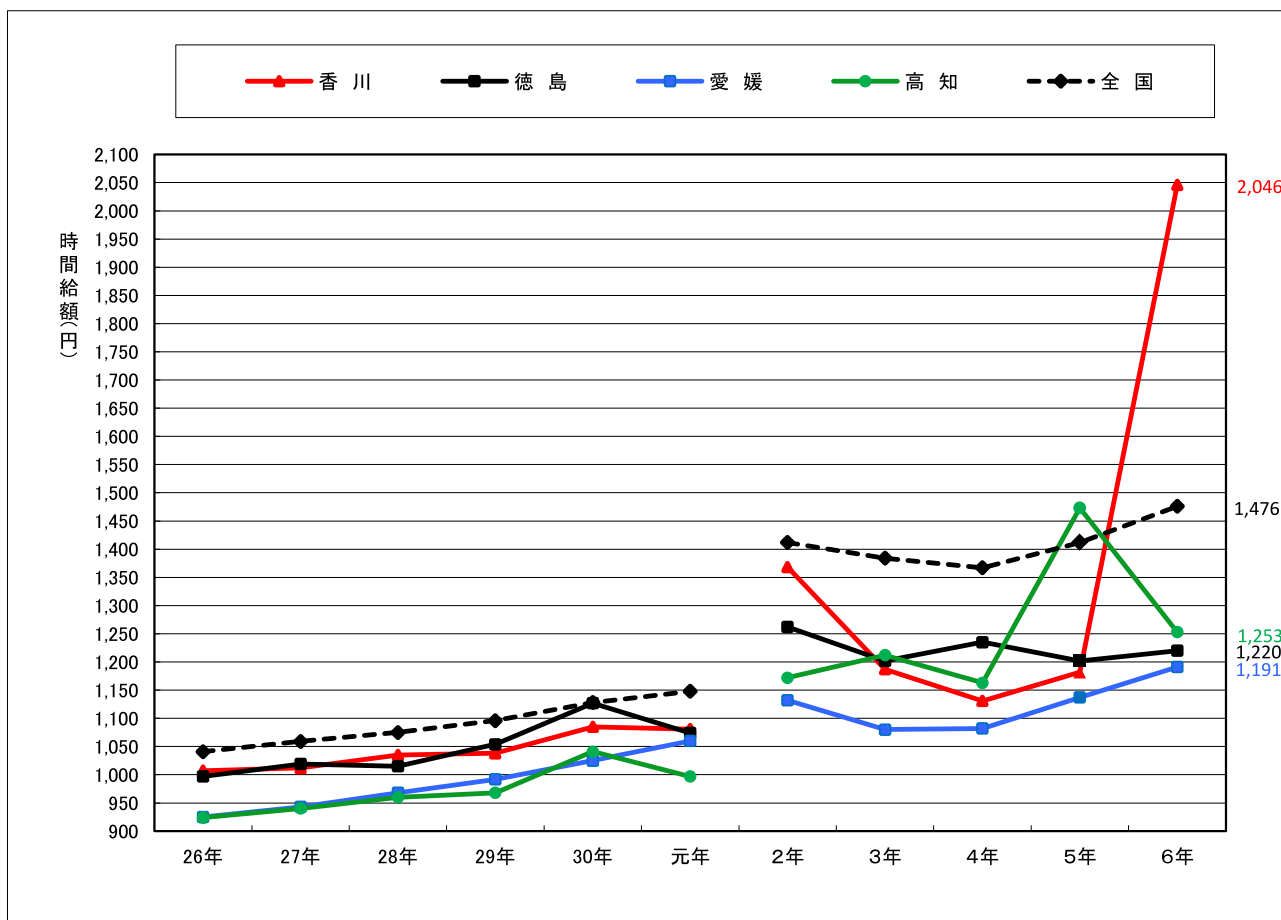
男女計

産業計・企業規模計 (単位: 円)

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	1,007	1,012	1,035	1,038	1,085	1,081	1,368	1,187	1,131	1,182	2,046
徳 島	997	1,019	1,015	1,054	1,127	1,074	1,262	1,202	1,235	1,202	1,220
愛 媛	925	943	968	992	1,025	1,060	1,132	1,080	1,082	1,137	1,191
高 知	924	940	960	968	1,041	997	1,172	1,212	1,163	1,473	1,253
全 国	1,041	1,059	1,075	1,096	1,128	1,148	1,412	1,384	1,367	1,412	1,476

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
 2 令和元年までは、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている労働者を除外している。



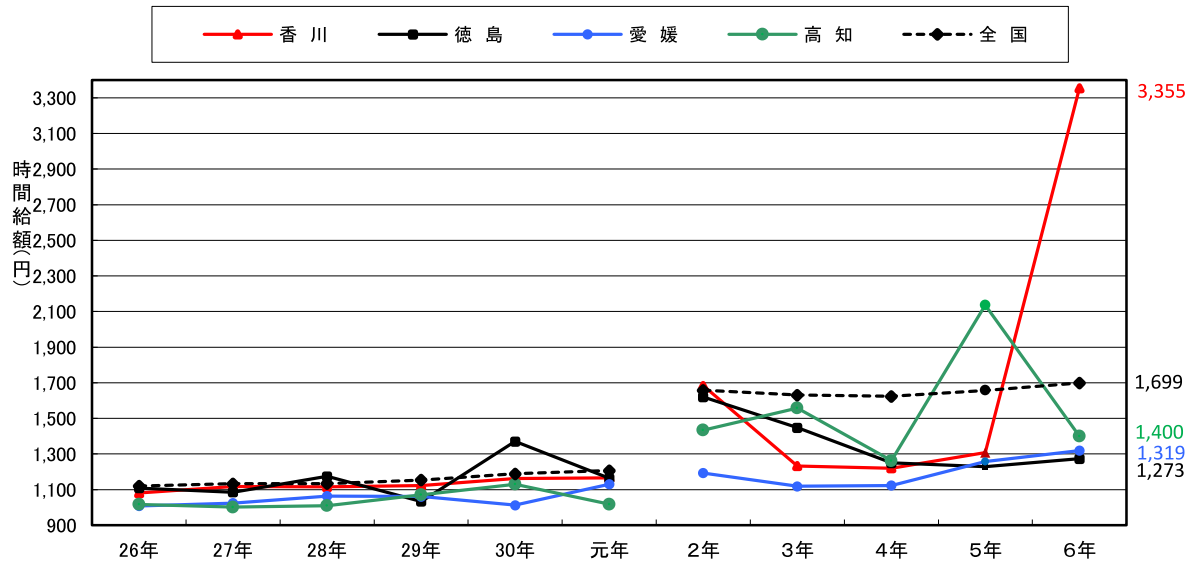
男 性

産業計・企業規模計（単位：円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	1,081	1,118	1,115	1,122	1,162	1,165	1,683	1,233	1,220	1,307	3,355
徳 島	1,109	1,085	1,174	1,033	1,370	1,164	1,620	1,448	1,250	1,228	1,273
愛 媛	1,008	1,024	1,064	1,061	1,013	1,130	1,193	1,119	1,123	1,257	1,319
高 知	1,017	1,002	1,010	1,071	1,130	1,018	1,434	1,558	1,262	2,136	1,400
全 国	1,120	1,133	1,134	1,154	1,189	1,207	1,658	1,631	1,624	1,657	1,699

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

2 男女計の注) 2に同じ。



女 性

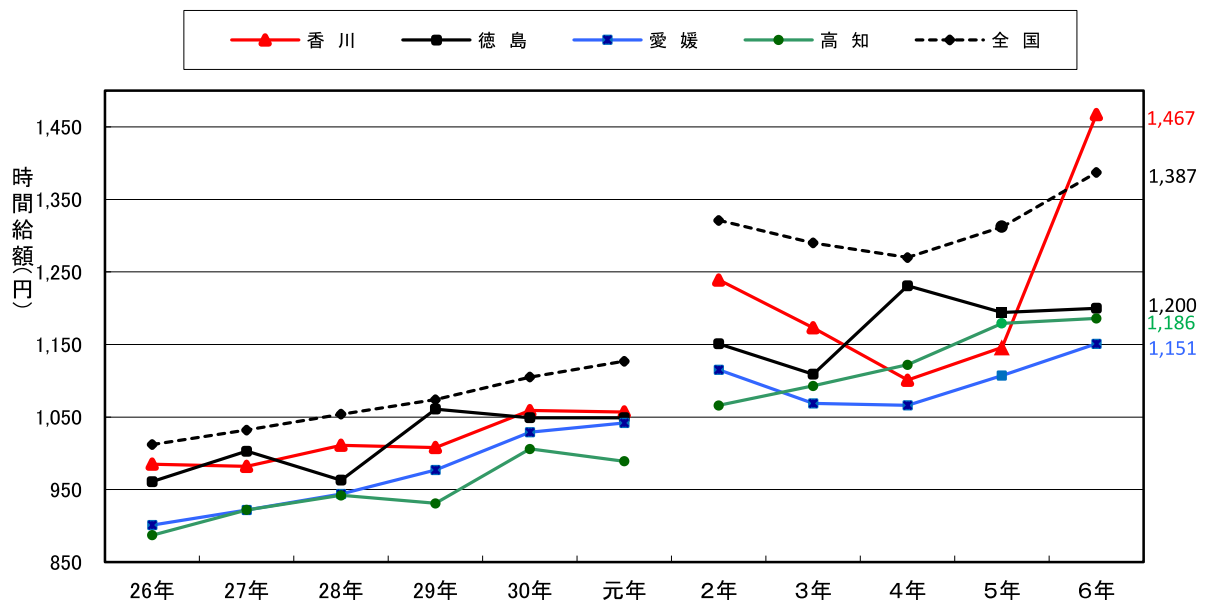
産業計・企業規模計（単位：円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	985	982	1,011	1,008	1,059	1,057	1,239	1,173	1,101	1,146	1,467
徳 島	961	1,003	963	1,061	1,049	1,049	1,151	1,109	1,231	1,194	1,200
愛 媛	901	922	944	977	1,029	1,042	1,115	1,069	1,066	1,107	1,151
高 知	887	922	942	931	1,006	989	1,066	1,093	1,122	1,179	1,186
全 国	1,012	1,032	1,054	1,074	1,105	1,127	1,321	1,290	1,270	1,312	1,387

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

2 男女計の注) 2に同じ。



5 短時間労働者(パートタイム)の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

令和6年 香川県:企業規模計

区 分	男 性						女 性					
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)
産 業 計	51.2	5.4	13.2	5.0	3,355	17.6	50.1	7.4	15.9	5.2	1,467	40.8
製 造 業	61.1	15.8	17.5	6.5	1,314	141.3	49.4	7.9	19.6	5.8	1,258	142.0
卸売・小売業	52.0	5.7	16.9	4.5	1,232	6.5	49.2	7.8	16.7	5.2	1,109	21.8
宿泊業, 飲食 サービス業	33.5	3.4	13.4	4.6	1,060	5.7	42.4	5.3	13.1	4.7	1,083	5.4
サービス業	57.9	5.2	16.0	5.7	1,201	10.9	58.4	6.0	16.7	5.2	1,113	23.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

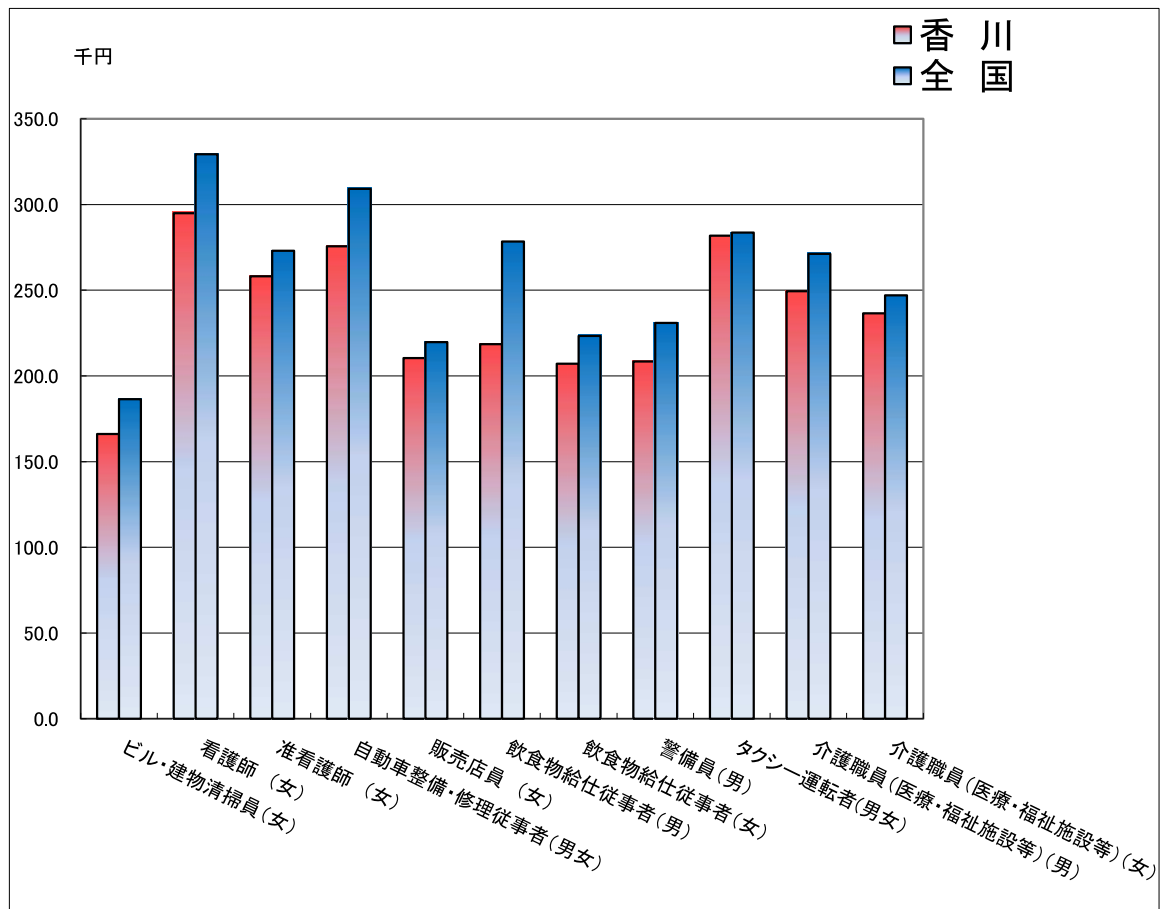
6 職種別所定内給与額

令和6年 産業計・企業規模計（単位：千円）

職 種	香 川	全 国
土木従事者・鉄道線路工事従事者(男女)	272.7	288.4
ビル・建物清掃員(男)	207.8	233.9
ビル・建物清掃員(女)	166.1	186.4
看護師（女）	294.9	329.3
准看護師（女）	258.1	273.0
自動車整備・修理従事者(男女)	275.6	309.1
販売店員（女）	210.4	219.7
飲食物給仕従事者(男)	218.5	278.4
飲食物給仕従事者(女)	207.1	223.3
警備員(男)	208.4	230.9
タクシー運転者(男女)	281.8	283.6
介護職員(医療・福祉施設等)(男)	249.4	271.2
介護職員(医療・福祉施設等)(女)	236.5	247.0

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

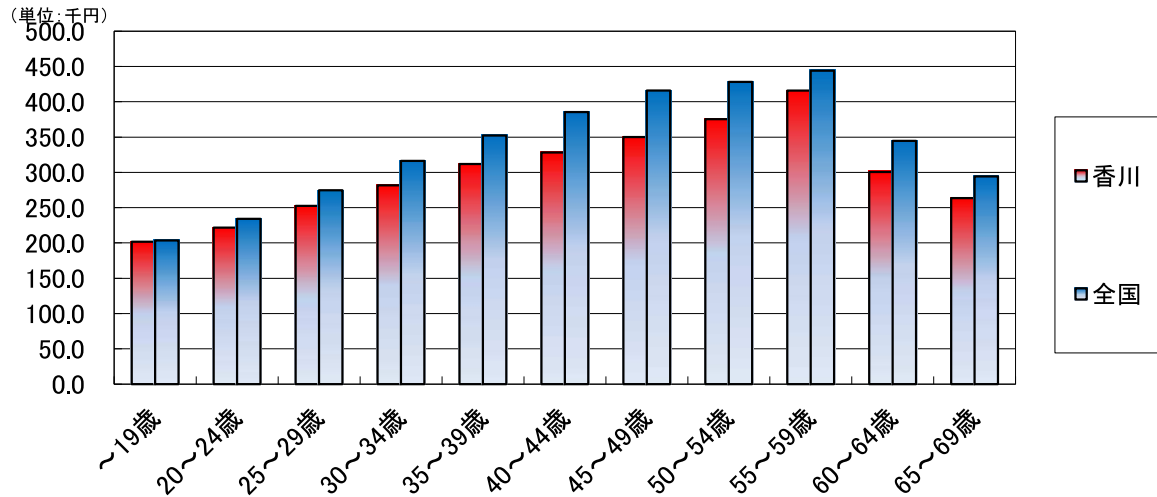
男 性

令和6年 産業計・企業規模計（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	201.8	221.8	252.6	281.7	311.9	328.2	350.1	375.4	415.9	300.6	263.6
全国	203.6	234.2	274.7	316.3	352.3	385.5	416.0	428.2	444.1	344.7	294.3

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



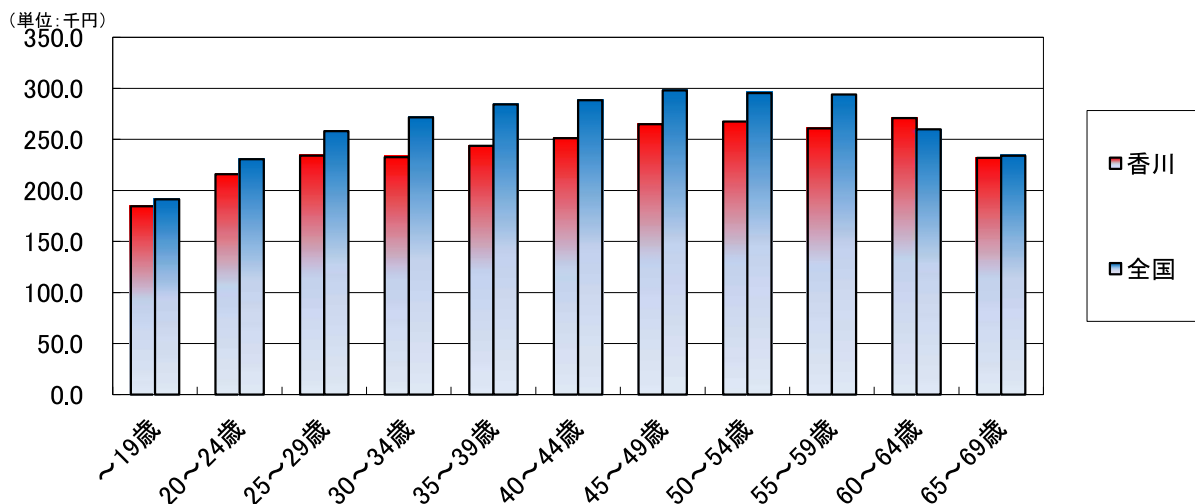
女 性

令和6年 産業計・企業規模計（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	184.5	215.9	234.1	232.6	243.7	251.2	264.9	267.5	260.8	270.9	231.9
全国	191.3	230.6	258.1	271.6	284.3	288.4	298.0	295.4	294.0	259.9	234.0

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



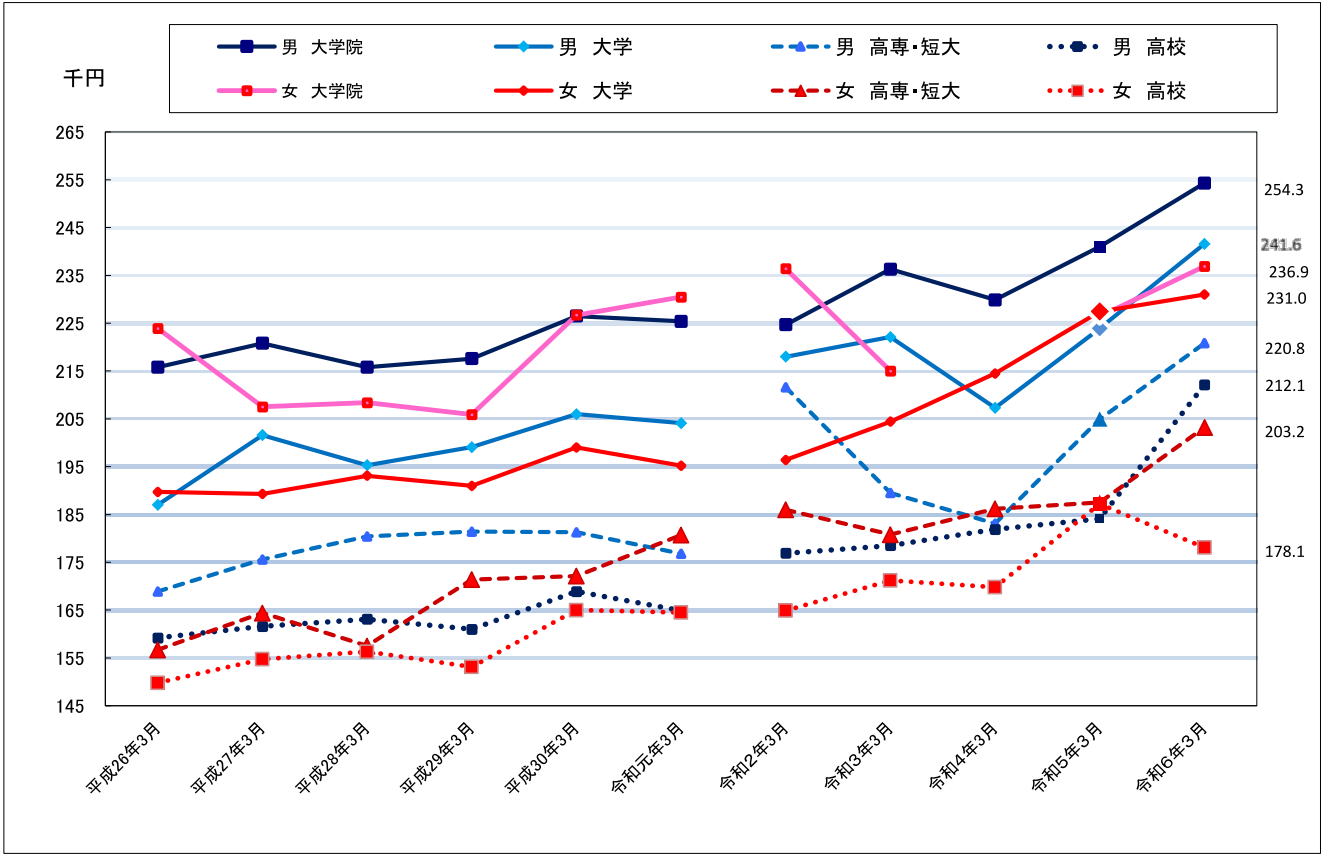
8 香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

産業計・企業規模計（格差：東京=100）

卒業年月	男								女							
	大学院		大学		高専・短大		高校		大学院		大学		高専・短大		高校	
	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差
令和6年3月	254.3	81.7	241.6	95.0	220.8	83.2	212.1	101.2	236.9	84.5	231.0	90.8	203.2	83.2	178.1	86.2
令和5年3月	241.0	84.0	223.9	91.6	204.9	84.8	184.1	94.1	226.4	86.6	227.4	93.0	187.5	81.3	187.2	103.0
令和4年3月	229.9	80.1	207.3	86.2	183.1	88.2	181.9	91.4			214.5	90.1	186.2	86.5	169.8	84.0
令和3年3月	236.3	92.0	222.1	95.2	189.5	92.7	178.5	92.8	215.0	85.0	204.4	89.9	180.8	89.3	171.2	80.9
令和2年3月	224.7	87.7	218.0	94.0	211.6	94.2	176.9	97.3	236.4	82.5	196.4	86.3	186.0	87.5	164.9	88.3
令和元年3月	225.4	90.5	204.1	91.1	176.8	88.6	164.9	93.2	230.5	91.9	195.2	90.3	180.7	89.5	164.5	91.3
平成30年3月	226.5	87.1	206.0	93.7	181.3	94.6	168.9	96.3	226.7	91.8	199.0	94.7	172.1	90.9	165.0	94.6
平成29年3月	217.6	90.3	199.1	91.6	181.4	96.8	161.0	92.5	205.9	84.8	191.0	90.1	171.4	90.8	153.1	90.1
平成28年3月	215.8	89.8	195.3	91.6	180.4	95.1	163.1	93.1	208.4	86.5	193.1	92.5	157.5	81.3	156.3	91.9
平成27年3月	220.8	95.5	201.6	95.1	175.6	95.0	161.6	89.0	207.5	88.7	189.3	91.5	164.4	88.8	154.7	90.7
平成26年3月	215.8	92.0	187.0	87.0	168.9	91.0	159.2	95.0	223.9	94.0	189.7	90.0	156.7	85.0	149.8	89.0

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
2 令和元年までは、所定内給与額に通勤手当は含まれていない。



令和 7 年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業，小売業
- (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業，飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (カ) 医療，福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,486 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和 4 年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において 1 人 1 時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20% となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記 2 に掲げる 7 つの産業で、事業所規模は 1～9 人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,813	1,560	26.8%
B ランク	6,334	1,992	31.4%
C ランク	4,339	1,428	32.9%
合計	16,486	4,980	30.2%

4. 集計労働者 31,297 人

（うち、令和 6 年 6 月と令和 7 年 6 月の両方に在籍していた労働者は 25,932 人（82.9%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和 7 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和 7 年 6 月 1 日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の 1 日の所定労働時間数〔令和 7 年 6 月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和 5 年度分、令和 6 年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和 7 年 1 月～6 月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和 7 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和 6 年 6 月分、令和 7 年 6 月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和 6 年 6 月分、令和 7 年 6 月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数〔令和 6 年 6 月分、令和 7 年 6 月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				(%)			
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所							
			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所						
A	100.0	50.3	0.5	24.9	24.3	100.0	54.8	0.7	28.1	16.3	100.0	47.8	0.2	26.9	25.1	100.0	54.8	0.9	18.1	26.2
B	100.0	48.8	0.9	28.4	21.9	100.0	56.3	1.3	25.0	17.4	100.0	44.7	0.5	28.4	26.4	100.0	53.0	2.5	25.6	18.8
C	100.0	47.5	0.8	25.8	25.8	100.0	40.6	0.0	30.0	29.4	100.0	43.2	0.1	27.7	29.0	100.0	55.2	1.5	19.0	24.3
計	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1
R 6 年	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4

(%)

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		1～6月に賃金改定を実施しない事業所						
												7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所							
A	100.0	38.9	0.0	29.7	31.4	100.0	38.5	0.8	28.3	32.4	100.0	63.9	0.4	17.2	18.6	100.0	54.0	1.7	22.3	21.9
B	100.0	36.9	0.3	33.9	28.8	100.0	31.8	0.4	43.2	24.6	100.0	69.8	0.6	14.0	15.6	100.0	52.2	1.9	32.2	13.7
C	100.0	34.9	0.0	29.8	35.2	100.0	50.3	0.4	32.4	16.9	100.0	71.4	3.2	10.3	15.1	100.0	50.1	2.0	28.2	19.6
計	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4
R 6 年	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0

第2表 事業所の平均賃金改定率

賃金引上げ実施事業所														賃金引下げ実施事業所														賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計														(%)
ランク	産業計		製造業		卸売業、 小売業		学術研 究、 専門・ 技術 サービス業		宿泊業、 飲食サ ービス 業		生活関 連サー ビス業、 娯楽業		医療、 福祉		サービス業 (他に 分類さ れない もの)		産業計		製造業		卸売業、 小売業		学術研 究、 専門・ 技術 サービス業		宿泊業、 飲食サ ービス 業		生活関 連サー ビス業、 娯楽業		医療、 福祉		サービス業 (他に 分類さ れない もの)											
A	4.0	5.0	4.1	3.6	2.7	4.7	3.4	4.5	-12.2	-12.4	-8.5	-14.3		-25.0	-3.1	-10.0	1.9	2.7	1.9	1.8	1.1	1.5	2.2	2.2									2.2									
B	5.2	4.9	5.5	4.7	6.2	5.4	4.1	6.2	-8.4	-4.3	-13.9	-16.4	-3.9	-0.0	-0.3	-6.9	2.5	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	2.8	3.1																		
C	4.8	4.9	4.4	3.2	4.8	10.0	3.8	4.9	-9.5		-53.3	-10.0		-14.2	-3.4	-13.1	2.2	2.0	1.8	1.6	1.7	5.0	2.6	2.2																		
計	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7																		
R 6 年	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8																		

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5	2.5	5.0	0.70	2.0	3.0	4.8	0.47	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	2.7	5.0	0.56
B	1.6	3.1	5.4	0.61	1.8	3.4	5.1	0.49	1.6	3.1	5.0	0.55	1.8	3.5	4.9	0.44
C	1.4	3.3	6.0	0.70	2.4	4.5	6.0	0.40	1.5	3.1	6.3	0.77	1.4	2.8	3.9	0.45
計	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50
R6年	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46

53

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0	1.6	3.0	0.63	1.0	3.5	8.0	1.00	1.0	2.4	4.3	0.69	1.2	3.0	5.0	0.63
B	1.0	3.8	10.1	1.20	1.1	3.8	8.5	0.97	1.2	2.7	5.0	0.70	1.2	3.0	5.5	0.72
C	1.1	5.0	6.6	0.55	2.5	3.9	5.8	0.42	1.0	2.3	5.0	0.87	2.4	4.0	6.0	0.45
計	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67
R6年	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。
2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ラング		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年		R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	
男	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
計		1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
	A	1,845	1,875	1.6	1.9	1,740	1,760	1.1	1.4	1,909	1,953	2.3	2.0	2,143	2,164	1.0	1.6	1,493	1,519	1.7	4.2	1,666	1,648	-1.1	0.1	1,929	1,923	-0.3	4.1	2,009	2,069	3.0	1.5
	B	1,635	1,664	1.8	1.7	1,628	1,654	1.6	2.3	1,651	1,690	2.4	1.8	2,007	2,015	0.4	0.9	1,345	1,381	2.7	0.1	1,615	1,606	-0.6	2.1	1,644	1,657	0.8	-1.0	1,662	1,690	1.7	2.1
男		1,452	1,486	2.3	3.0	1,446	1,479	2.3	3.2	1,469	1,500	2.1	2.2	1,796	1,808	0.7	2.9	1,210	1,271	5.0	4.2	1,391	1,395	0.3	4.5	1,449	1,489	2.8	3.2	1,449	1,493	3.0	3.1
	計	1,699	1,729	1.8	1.9	1,658	1,682	1.4	2.0	1,726	1,766	2.3	2.0	2,053	2,067	0.7	1.5	1,389	1,425	2.6	2.5	1,610	1,599	-0.7	1.5	1,739	1,748	0.5	1.8	1,764	1,806	2.4	1.9
	A	1,505	1,544	2.6	2.5	1,326	1,356	2.3	3.2	1,503	1,552	3.3	1.7	1,783	1,807	1.3	2.6	1,306	1,339	2.5	3.1	1,400	1,406	0.4	3.3	1,621	1,667	2.8	2.2	1,503	1,545	2.8	1.8
女		1,275	1,323	3.8	2.9	1,194	1,235	3.4	3.2	1,236	1,281	3.6	2.8	1,482	1,532	3.4	1.5	1,105	1,144	3.5	3.1	1,254	1,285	2.5	4.0	1,416	1,478	4.4	2.6	1,293	1,352	4.6	3.5
	C	1,199	1,240	3.4	2.6	1,038	1,078	3.9	3.5	1,207	1,248	3.4	2.2	1,402	1,421	1.4	3.4	1,040	1,080	3.8	1.5	1,104	1,141	3.4	3.3	1,312	1,358	3.5	3.2	1,275	1,320	3.5	2.6
	計	1,356	1,399	3.2	2.7	1,219	1,256	3.0	3.2	1,336	1,382	3.4	2.3	1,625	1,659	2.1	2.2	1,170	1,207	3.2	2.9	1,295	1,317	1.7	3.6	1,484	1,538	3.6	2.6	1,383	1,433	3.6	2.7

(円、%)

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額				
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月			
ランク																																	
	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
一般	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
パート	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
計		1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
	A	1,831	1,870	2.1	2.2	1,702	1,727	1.5	1.5	1,936	1,991	2.8	1.7	2,023	2,052	1.4	2.4	1,623	1,663	2.5	5.4	1,697	1,664	-1.9	2.2	1,782	1,827	2.5	2.9	1,890	1,958	3.6	1.8
一般	B	1,594	1,634	2.5	1.8	1,551	1,584	2.1	2.2	1,633	1,677	2.7	1.9	1,811	1,839	1.5	0.7	1,438	1,474	2.5	-1.3	1,546	1,551	0.3	1.1	1,529	1,590	4.0	1.9	1,663	1,704	2.5	2.5
	C	1,416	1,452	2.5	3.0	1,353	1,388	2.6	3.4	1,438	1,475	2.6	2.9	1,649	1,658	0.5	2.9	1,285	1,350	5.1	1.8	1,336	1,355	1.4	2.0	1,398	1,434	2.6	3.5	1,442	1,489	3.3	3.0
55	計	1,667	1,706	2.3	2.1	1,590	1,621	1.9	2.1	1,723	1,771	2.8	1.9	1,901	1,928	1.4	1.8	1,498	1,541	2.9	2.1	1,582	1,574	-0.5	1.6	1,601	1,652	3.2	2.5	1,732	1,783	2.9	2.3
	A	1,354	1,383	2.1	2.2	1,247	1,269	1.8	3.8	1,290	1,325	2.7	1.9	1,640	1,644	0.2	0.2	1,238	1,265	2.2	2.6	1,199	1,238	3.3	2.0	1,545	1,579	2.2	2.0	1,414	1,401	-0.9	1.0
	B	1,182	1,223	3.5	3.5	1,141	1,173	2.8	4.3	1,145	1,185	3.5	3.5	1,333	1,378	3.4	3.4	1,075	1,114	3.6	3.6	1,124	1,155	2.8	5.4	1,337	1,388	3.8	2.7	1,288	1,331	3.3	2.7
パート	C	1,081	1,125	4.1	2.2	972	1,011	4.0	3.4	1,098	1,133	3.2	0.7	1,387	1,448	4.4	5.1	1,012	1,053	4.1	2.4	1,004	1,042	3.8	5.9	1,193	1,253	5.0	2.7	1,145	1,180	3.1	-0.8
計		1,237	1,273	2.9	2.8	1,160	1,189	2.5	3.8	1,195	1,232	3.1	2.5	1,488	1,512	1.6	1.6	1,125	1,160	3.1	3.2	1,141	1,175	3.0	4.1	1,416	1,460	3.1	2.4	1,315	1,342	2.1	1.5

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	
計	A	1,666	1,714	2.9	2.7	1,594	1,632	2.4	2.7	1,723	1,772	2.8	2.5	1,974	2,017	2.2	2.7	1,395	1,435	2.9	3.4	1,511	1,567	3.7	2.7	1,677	1,731	3.2	2.9	1,792	1,860	3.8	2.3
	B	1,432	1,480	3.4	2.9	1,441	1,483	2.9	2.9	1,447	1,496	3.4	3.0	1,732	1,791	3.4	1.7	1,185	1,231	3.9	3.0	1,395	1,428	2.4	3.4	1,454	1,517	4.3	2.8	1,522	1,568	3.0	2.8
	C	1,304	1,351	3.6	3.1	1,262	1,303	3.2	3.6	1,333	1,383	3.8	2.7	1,613	1,652	2.4	3.2	1,102	1,150	4.4	1.9	1,195	1,241	3.8	4.5	1,334	1,381	3.5	3.9	1,393	1,448	3.9	2.7
	計	1,509	1,558	3.2	2.8	1,481	1,521	2.7	2.9	1,539	1,588	3.2	2.8	1,842	1,891	2.7	2.4	1,254	1,298	3.5	3.0	1,418	1,463	3.2	3.2	1,528	1,586	3.8	3.0	1,614	1,670	3.5	2.5
	A	1,864	1,914	2.7	2.5	1,741	1,778	2.1	2.5	1,941	1,993	2.7	2.5	2,153	2,201	2.2	2.1	1,526	1,579	3.5	3.7	1,693	1,743	3.0	1.5	1,950	1,985	1.8	2.9	2,023	2,098	3.7	2.2
男	B	1,647	1,693	2.8	2.5	1,636	1,674	2.3	2.8	1,665	1,721	3.4	3.0	2,018	2,071	2.6	1.4	1,379	1,422	3.1	1.2	1,612	1,643	1.9	2.6	1,644	1,689	2.7	1.1	1,664	1,705	2.5	2.5
	C	1,458	1,507	3.4	3.1	1,459	1,498	2.7	3.6	1,466	1,518	3.5	2.9	1,803	1,839	2.0	2.5	1,244	1,292	3.9	4.0	1,378	1,432	3.9	4.7	1,445	1,499	3.7	2.8	1,456	1,512	3.8	2.7
	計	1,713	1,761	2.8	2.6	1,664	1,702	2.3	2.7	1,745	1,798	3.0	2.7	2,063	2,112	2.4	1.9	1,424	1,472	3.4	2.7	1,619	1,661	2.6	2.4	1,746	1,789	2.5	2.2	1,771	1,827	3.2	2.4
	A	1,518	1,566	3.2	2.9	1,321	1,359	2.9	3.4	1,524	1,570	3.0	2.6	1,806	1,843	2.0	3.2	1,323	1,356	2.5	3.1	1,402	1,462	4.3	3.3	1,633	1,690	3.5	2.9	1,506	1,565	3.9	2.4
	B	1,281	1,332	4.0	3.2	1,193	1,239	3.9	3.3	1,242	1,284	3.4	3.1	1,499	1,562	4.2	2.1	1,104	1,151	4.3	3.8	1,268	1,303	2.8	3.9	1,426	1,492	4.6	3.1	1,300	1,355	4.2	3.4
女	C	1,201	1,247	3.8	3.1	1,044	1,085	3.9	3.7	1,211	1,259	4.0	2.4	1,397	1,441	3.1	4.1	1,039	1,088	4.7	1.2	1,099	1,140	3.7	4.5	1,317	1,362	3.4	4.1	1,278	1,331	4.1	2.5
	計	1,364	1,413	3.6	3.1	1,217	1,260	3.5	3.4	1,348	1,392	3.3	2.7	1,642	1,690	2.9	2.9	1,174	1,217	3.7	3.2	1,301	1,347	3.5	3.7	1,495	1,554	3.9	3.1	1,388	1,444	4.0	2.9
	A	1,839	1,895	3.0	2.7	1,702	1,741	2.3	2.5	1,947	2,004	2.9	2.4	2,029	2,084	2.7	2.6	1,648	1,702	3.3	3.8	1,691	1,750	3.5	2.8	1,796	1,853	3.2	3.1	1,894	1,970	4.0	2.6
	B	1,599	1,651	3.3	2.6	1,558	1,599	2.6	2.7	1,637	1,692	3.4	3.0	1,824	1,884	3.3	1.5	1,439	1,490	3.5	1.4	1,544	1,576	2.1	2.0	1,538	1,608	4.6	2.5	1,664	1,715	3.1	2.7
	C	1,419	1,466	3.3	3.4	1,365	1,406	3.0	3.7	1,436	1,488	3.6	3.2	1,648	1,686	2.3	3.1	1,303	1,363	4.6	2.6	1,316	1,366	3.8	3.6	1,404	1,444	2.8	4.2	1,445	1,503	4.0	3.0
一 般	計	1,673	1,726	3.2	2.8	1,595	1,635	2.5	2.7	1,731	1,786	3.2	2.8	1,910	1,965	2.9	2.3	1,511	1,565	3.6	2.7	1,577	1,622	2.9	2.5	1,612	1,672	3.7	3.0	1,735	1,798	3.6	2.7
	A	1,364	1,401	2.7	2.7	1,245	1,276	2.5	3.4	1,308	1,341	2.5	2.8	1,688	1,665	-1.4	2.4	1,249	1,282	2.6	3.1	1,204	1,257	4.4	2.5	1,549	1,600	3.3	2.6	1,417	1,456	2.8	1.1
	B	1,186	1,229	3.6	3.7	1,136	1,179	3.8	4.7	1,152	1,190	3.3	3.3	1,336	1,389	4.0	3.0	1,076	1,120	4.1	3.7	1,127	1,163	3.2	5.0	1,346	1,400	4.0	3.4	1,290	1,327	2.9	3.1
	C	1,080	1,127	4.4	2.4	970	1,009	4.0	3.7	1,101	1,146	4.1	1.4	1,404	1,456	3.7	3.3	1,010	1,053	4.3	1.6	1,000	1,039	3.9	6.1	1,185	1,246	5.1	3.0	1,150	1,194	3.8	1.3
	計	1,242	1,284	3.4	3.1	1,157	1,195	3.3	4.0	1,204	1,241	3.1	2.8	1,510	1,526	1.1	2.6	1,130	1,170	3.5	3.2	1,143	1,186	3.8	4.1	1,421	1,475	3.8	3.0	1,317	1,355	2.9	2.0

（資料注）第4表①、②の集計労働者31,297人のうち、本表の集計対象となる令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%）。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	86.0	3.1	0.7	10.2
B	100.0	79.5	10.3	1.3	8.8
C	100.0	79.2	10.7	1.0	9.1
計	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4
R6年	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業					(%)			
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2		事由3	事由4	事由5
A	100.0	33.8	5.5	14.5	36.0	10.1	100.0	25.5	4.8	18.9	44.4	6.4	100.0	33.7	3.9	15.1	36.5	10.7	100.0	36.5	9.7	11.0	29.9	12.9
B	100.0	32.7	3.1	21.0	35.5	7.8	100.0	29.1	3.2	25.8	33.1	8.8	100.0	40.8	2.5	16.1	35.8	4.9	100.0	31.8	0.6	11.7	46.0	10.0
C	100.0	35.9	5.4	17.2	32.9	8.7	100.0	41.4	3.7	8.9	41.7	4.4	100.0	36.9	3.4	20.8	28.1	10.8	100.0	36.6	9.4	12.1	31.7	10.2
計	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5
R6年	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8

(%)

58 ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	38.8	3.1	16.8	31.8	9.5	100.0	33.8	1.6	11.1	35.5	18.0	100.0	31.2	15.2	17.5	30.6	5.6	100.0	37.0	5.5	5.6	44.9	7.0
B	100.0	31.6	1.9	27.9	26.1	12.4	100.0	21.4	6.1	26.3	37.4	8.7	100.0	38.2	8.5	23.5	23.9	5.8	100.0	21.9	1.5	15.7	54.5	6.4
C	100.0	33.7	7.1	18.3	27.6	13.3	100.0	33.4	0.0	20.5	45.3	0.9	100.0	40.5	15.9	18.9	21.6	3.1	100.0	28.7	6.3	10.6	48.4	6.0
計	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5
R 6 年	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和6年	令和7年
39.2	39.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和6年	令和7年
男性	41.6	41.6
女性	58.4	58.4

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和5年度	令和6年度
246.6	246.1

賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

第4表①②

※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

第4表③

※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）



(資料出所) 厚生労働省「賃金改定状況調査」
(注) 1. 各ランクは、各年における適用ランクである。
2. 「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

香川の雇用、給与及び労働時間の動き

— 毎月勤労統計調査地方調査結果 —

令和 7 年 6 月分

利用上の注意

- 1 この調査は、事業所規模(調査事業所の雇用する常用労働者数)5人以上の事業所についての標本調査である。したがって、調査結果は全事業所に関する統計の推計値であり、標本誤差は避けられない。ただし、事業所規模500人以上の事業所については、全数調査である。
- 2 平成30年以降、抽出替えに伴うギャップ修正は行っていない。
- 3 **指数は令和2(2020)年平均=100としている。**
(令和4年1月分発表分から各指数の基準年を2015年から2020年に更新)
- 4 基準年の更新に伴い、令和4年1月分以降の調査結果は、令和3年12月分までとは異なるものとなる。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、実質賃金指数を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 5 令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
- 6 共通事業所集計(当月と前年同月の両方が集計対象となっている事業所が対象)における対前年同月増減率は、当月又は前年同月の実数のどちらかが0の場合は、対前年同月増減率は0.0%と記載されることがある。
- 7 調査産業計には調査対象事業所が僅少のために公表しない産業も含めて算定している。
- 8 平成25年10月に改定された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。
- 9 調査事業所のうち30人以上の事業所の抽出は、従来の2～3年に一度行う総入れ替えから、毎年1月分調査で行う部分入れ替え(1月分は入れ替え前も調査)に平成30年から変更した。
* 部分入れ替えの詳細は、次を参照
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-partial-replacement.pdf>
- 10 結果数値は、すべて確報値である。
- 11 「－」 調査あるいは集計が行われていない。
「×」 調査事業所数が少ないため公表しない。
「△」 減少

I 結果の概況（調査産業計）

事業所規模 常用労働者5人以上

(1) 賃金の動き

- ・一人平均月間現金給与総額は510,605円で、前年同月比11.6%の増加となりました。(11カ月連続増加)
- ・きまって支給する給与は270,791円で、前年同月比3.9%の増加となりました。(18カ月連続増加)
- ・所定内給与は251,634円で、前年同月比3.8%の増加となりました。(24カ月連続増加)

(2) 労働時間の動き

- ・一人平均月間総実労働時間は148.3時間で、前年同月比2.4%の増加となりました。(2カ月ぶりの増加)
- ・所定内労働時間は138.0時間で、前年同月比2.6%の増加となりました。(4カ月連続増加)
- ・所定外労働時間は10.3時間で、前年同月比0.0%の同率となりました。

(3) 雇用の動き

- ・常用労働者数は358,342人で、前年同月比0.9%の増加となりました。(5カ月連続増加)
- ・パートタイム労働者比率は26.1%で、前年同月差3.5ポイントの減少となりました。
- ・労働異動率では、入職率は1.43%、離職率は1.19%で、0.24ポイントの入職超過となりました。

事業所規模 常用労働者30人以上

(1) 賃金の動き

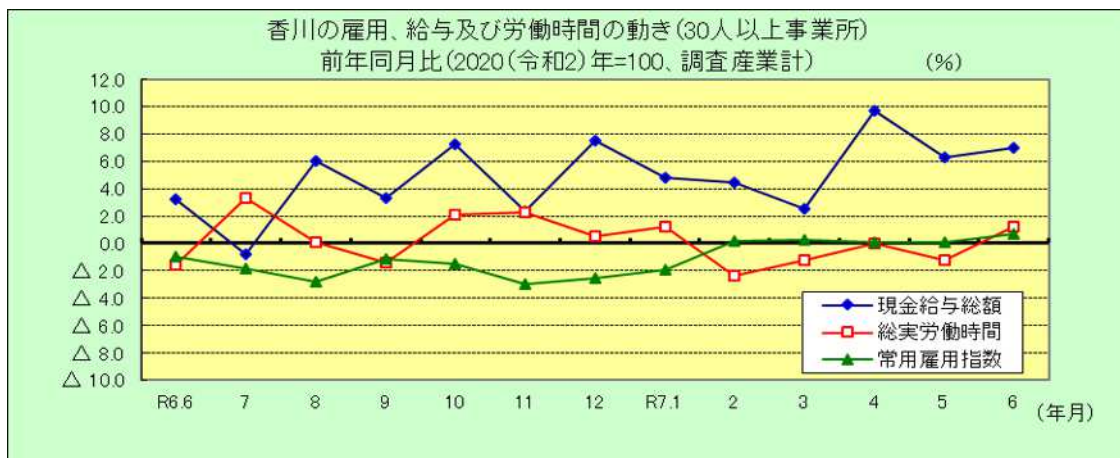
- ・一人平均月間現金給与総額は594,625円で、前年同月比7.0%の増加となりました。(11カ月連続増加)
- ・きまって支給する給与は292,040円で、前年同月比2.8%の増加となりました。(18カ月連続増加)
- ・所定内給与は267,152円で、前年同月比2.5%の増加となりました。(18カ月連続増加)

(2) 労働時間の動き

- ・一人平均月間総実労働時間は150.6時間で、前年同月比1.2%の増加となりました。(2カ月ぶりの増加)
- ・所定内労働時間は138.8時間で、前年同月比1.7%の増加となりました。(2カ月ぶりの増加)
- ・所定外労働時間は11.8時間で、前年同月比5.6%の減少となりました。(6カ月連続減少)

(3) 雇用の動き

- ・常用労働者数は204,590人で、前年同月比0.7%の増加となりました。(5カ月連続増加)
- ・パートタイム労働者比率は24.6%で、前年同月差1.7ポイントの減少となりました。
- ・労働異動率では、入職率は1.32%、離職率は1.19%で、0.13ポイントの入職超過となりました。



Ⅱ 統 計 表

第1表 産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額（事業所規模5人以上）

（単位：円、％）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所 定 内 給 与		特別に支払われた給与
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比	
TL 調 査 産 業 計	510,605	11.6	270,791	3.9	251,634	3.8	239,814
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	686,179	35.2	335,806	△ 8.3	316,857	△ 8.4	350,373
E 製 造 業	499,400	11.0	292,400	3.0	268,150	4.5	207,000
F 電 気 ・ ガ ス 業	1,270,668	26.1	498,512	17.2	418,033	15.4	772,156
G 情 報 通 信 業	940,406	△ 6.5	400,021	△ 1.0	368,191	△ 0.9	540,385
H 運 輸 業 , 郵 便 業	360,149	△ 14.9	314,374	△ 1.8	238,148	△ 8.8	45,775
I 卸 売 業 , 小 売 業	417,811	44.0	243,184	18.0	233,637	18.8	174,627
J 金 融 業 , 保 険 業	955,339	11.9	357,196	3.5	341,026	2.9	598,143
K 不動産, 物品賃貸業	382,133	△ 9.7	315,055	12.6	308,366	13.2	67,078
L 学 術 研 究 等	752,007	2.2	314,573	△ 3.3	299,467	△ 2.3	437,434
M 飲食サービス業等	140,227	23.1	119,745	17.8	112,592	15.1	20,482
N 生活関連サービス等	292,560	△ 1.6	199,304	△ 6.3	186,615	△ 7.7	93,256
O 教育, 学習支援業	1,074,248	14.5	355,984	9.8	347,421	9.5	718,264
P 医 療 , 福 祉	504,426	0.4	270,395	1.3	254,090	△ 0.1	234,031
Q 複 合 サービス 事業	756,033	9.5	305,698	4.7	286,612	7.4	450,335
R その他のサービス業	352,647	△ 2.0	206,017	△ 2.0	194,799	△ 1.2	146,630

第2表 産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額（事業所規模30人以上）

（単位：円、％）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所 定 内 給 与		特別に支払われた給与
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比	
TL 調 査 産 業 計	594,625	7.0	292,040	2.8	267,152	2.5	302,585
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	1,113,960	35.5	390,008	△ 19.5	360,781	△ 19.8	723,952
E 製 造 業	515,978	3.0	300,629	0.5	272,801	1.5	215,349
F 電 気 ・ ガ ス 業	1,270,668	5.2	498,512	5.3	418,033	4.6	772,156
G 情 報 通 信 業	1,071,392	△ 1.0	418,423	△ 2.8	379,427	△ 3.5	652,969
H 運 輸 業 , 郵 便 業	401,503	△ 16.7	328,645	2.5	246,248	1.3	72,858
I 卸 売 業 , 小 売 業	464,528	34.9	232,804	22.0	219,985	22.2	231,724
J 金 融 業 , 保 険 業	1,014,017	5.0	371,297	3.7	354,030	3.9	642,720
K 不動産, 物品賃貸業	413,963	△ 21.1	307,187	14.4	303,536	16.2	106,776
L 学 術 研 究 等	1,121,392	21.1	361,947	△ 5.5	341,731	△ 4.6	759,445
M 飲食サービス業等	168,392	12.9	135,461	12.1	128,481	12.9	32,931
N 生活関連サービス等	360,114	26.8	213,178	10.2	188,007	4.3	146,936
O 教育, 学習支援業	1,205,351	6.1	386,594	4.0	377,635	3.4	818,757
P 医 療 , 福 祉	582,655	0.5	298,995	2.1	276,825	0.2	283,660
Q 複 合 サービス 事業	679,390	5.6	289,937	4.0	265,517	6.2	389,453
R その他のサービス業	334,581	△ 0.3	198,786	0.9	186,688	0.7	135,795

第3表 産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間（事業所規模5人以上）

（単位：時間、%、日）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月差
TL 調 査 産 業 計	148.3	2.4	138.0	2.6	10.3	0.0	19.1	0.3
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	165.2	0.3	155.7	2.6	9.5	△ 26.4	20.8	0.6
E 製 造 業	165.6	△ 1.2	154.1	0.8	11.5	△ 22.3	20.2	0.0
F 電 気 ・ ガ ス 業	176.3	10.1	154.1	9.3	22.2	16.3	19.6	1.8
G 情 報 通 信 業	162.7	2.4	150.0	5.7	12.7	△ 24.8	19.9	1.0
H 運 輸 業 , 郵 便 業	189.9	3.3	156.5	△ 2.0	33.4	38.1	21.8	0.2
I 卸 売 業 , 小 売 業	138.8	1.7	132.9	2.1	5.9	△ 6.3	18.8	△ 0.2
J 金 融 業 , 保 険 業	151.6	3.1	141.8	3.1	9.8	3.1	19.2	0.0
K 不動産, 物品賃貸業	157.9	△ 5.4	148.0	△ 4.7	9.9	△ 16.1	19.7	△ 0.9
L 学 術 研 究 等	158.8	7.3	151.7	9.3	7.1	△ 22.8	20.5	1.2
M 飲食サービス業等	92.5	6.4	87.5	4.5	5.0	51.6	14.2	0.1
N 生活関連サービス等	138.2	7.8	130.0	4.1	8.2	148.4	18.5	1.3
O 教育, 学習支援業	165.2	8.3	140.5	8.7	24.7	6.0	20.2	2.0
P 医 療 , 福 祉	141.7	4.5	137.2	4.3	4.5	12.5	19.0	0.8
Q 複 合 サービス 事業	149.8	△ 0.2	140.3	△ 0.7	9.5	10.5	18.7	△ 0.1
R その他のサービス業	134.8	1.8	127.3	2.6	7.5	△ 10.7	18.1	△ 0.4

第4表 産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間（事業所規模30人以上）

（単位：時間、%、日）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月差
TL 調 査 産 業 計	150.6	1.2	138.8	1.7	11.8	△ 5.6	19.1	0.3
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	171.2	△ 2.1	157.0	0.3	14.2	△ 22.8	20.8	0.7
E 製 造 業	165.7	△ 3.1	153.0	△ 0.7	12.7	△ 24.4	20.0	0.0
F 電 気 ・ ガ ス 業	176.3	6.7	154.1	6.8	22.2	5.7	19.6	1.3
G 情 報 通 信 業	163.6	4.1	149.0	7.3	14.6	△ 19.7	20.1	1.4
H 運 輸 業 , 郵 便 業	182.3	△ 0.7	150.4	△ 1.1	31.9	1.3	20.7	0.4
I 卸 売 業 , 小 売 業	130.2	5.9	125.2	5.5	5.0	13.6	18.7	0.3
J 金 融 業 , 保 険 業	150.9	0.0	139.7	0.3	11.2	△ 4.3	19.2	△ 0.2
K 不動産, 物品賃貸業	158.6	△ 1.5	149.6	△ 2.7	9.0	26.7	19.0	△ 0.9
L 学 術 研 究 等	153.4	1.3	143.6	△ 0.1	9.8	25.8	19.4	0.6
M 飲食サービス業等	98.6	3.2	94.5	4.0	4.1	△ 14.6	15.2	0.7
N 生活関連サービス等	148.8	11.8	132.8	5.3	16.0	128.7	18.3	0.7
O 教育, 学習支援業	165.7	2.0	140.5	3.6	25.2	△ 6.6	19.8	1.2
P 医 療 , 福 祉	143.5	3.2	137.7	2.3	5.8	31.8	18.7	0.4
Q 複 合 サービス 事業	153.4	2.0	141.4	2.0	12.0	2.5	18.8	0.3
R その他のサービス業	130.9	1.6	122.3	2.0	8.6	△ 4.4	17.9	△ 0.1

第5表 産業別常用労働者数、パートタイム労働者比率、入職率及び離職率（事業所規模5人以上）

（単位：人、％、ポイント）

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
		前 年 同月比	労働者 比率	前 年 同月差	入職率	前 年 同月差	離職率	前 年 同月差
TL 調 査 産 業 計	358,342	0.9	26.1	△ 3.5	1.43	△ 0.17	1.19	△ 0.32
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	21,421	△ 1.0	2.3	△ 1.1	0.51	△ 1.41	0.69	△ 1.78
E 製 造 業	66,178	1.4	14.2	2.8	1.06	△ 0.12	0.87	△ 0.09
F 電 気 ・ ガ ス 業	3,260	△ 19.7	0.5	△ 5.5	3.46	1.80	0.97	△ 0.19
G 情 報 通 信 業	4,924	△ 1.9	0.6	△ 1.3	0.26	0.12	1.43	1.07
H 運 輸 業 , 郵 便 業	20,939	△ 1.0	13.3	△ 5.6	0.84	△ 1.39	0.82	△ 0.11
I 卸 売 業 , 小 売 業	65,371	1.8	36.7	△ 9.0	1.11	△ 0.93	0.98	△ 0.65
J 金 融 業 , 保 険 業	8,826	△ 9.4	9.1	△ 1.7	1.82	1.10	0.94	△ 0.06
K 不動産, 物品賃貸業	5,873	3.5	14.3	4.1	2.88	1.08	0.24	△ 0.14
L 学 術 研 究 等	7,636	4.4	16.5	1.5	4.73	4.07	0.55	0.43
M 飲食サービス業等	29,840	4.7	73.6	△ 6.3	3.51	1.75	3.31	0.49
N 生活関連サービス等	9,559	△ 4.1	42.8	△ 3.1	1.66	△ 1.12	1.06	0.10
O 教育, 学習支援業	22,835	7.0	19.2	△ 7.4	0.55	△ 0.12	0.14	△ 0.08
P 医 療 , 福 祉	63,880	1.4	24.0	△ 4.1	1.36	△ 0.39	1.42	△ 0.62
Q 複 合 サービス 事業	4,227	1.9	19.4	△ 4.9	0.16	△ 0.03	0.54	0.32
R その他のサービス業	23,573	△ 3.1	31.9	△ 5.0	1.66	0.00	1.85	△ 0.24

第6表 産業別常用労働者数、パートタイム労働者比率、入職率及び離職率（事業所規模30人以上）

（単位：人、％、ポイント）

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
		前 年 同月比	労働者 比率	前 年 同月差	入職率	前 年 同月差	離職率	前 年 同月差
TL 調 査 産 業 計	204,590	0.7	24.6	△ 1.7	1.32	△ 0.07	1.19	△ 0.11
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	7,169	2.0	1.5	△ 0.2	0.24	△ 0.34	0.47	△ 1.11
E 製 造 業	50,381	2.6	13.4	4.8	1.06	0.40	0.86	0.04
F 電 気 ・ ガ ス 業	3,260	1.2	0.5	△ 0.6	3.46	1.37	0.97	△ 0.50
G 情 報 通 信 業	3,322	△ 2.8	0.2	△ 0.3	0.38	0.18	2.10	1.57
H 運 輸 業 , 郵 便 業	13,170	△ 2.8	19.4	△ 7.2	1.34	△ 1.64	1.10	0.16
I 卸 売 業 , 小 売 業	26,515	△ 2.3	46.2	△ 7.9	1.33	△ 0.22	1.50	0.00
J 金 融 業 , 保 険 業	4,354	△ 15.4	8.5	△ 3.7	2.90	1.79	1.90	1.06
K 不動産, 物品賃貸業	2,414	1.6	11.6	△ 0.9	2.71	1.57	0.59	△ 0.30
L 学 術 研 究 等	3,844	0.3	15.9	3.1	0.86	△ 0.41	1.04	0.80
M 飲食サービス業等	10,079	4.7	65.5	△ 4.2	2.60	△ 0.59	2.43	△ 0.71
N 生活関連サービス等	4,457	7.1	34.0	△ 15.4	1.48	0.19	1.35	△ 0.06
O 教育, 学習支援業	14,757	9.9	18.5	0.4	0.85	0.30	0.21	△ 0.13
P 医 療 , 福 祉	42,319	0.7	24.4	△ 0.4	1.14	△ 0.38	1.21	△ 0.18
Q 複 合 サービス 事業	2,074	△ 1.6	29.4	△ 4.2	0.33	△ 0.05	1.10	0.67
R その他のサービス業	16,475	△ 3.0	34.2	△ 7.1	2.05	△ 0.05	1.87	△ 0.85

第7表 指数表

名目賃金指数（現金給与総額）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	102.3	2.4	117.5	9.0	102.4	5.3	100.7	△ 4.7	101.2	△ 1.8
5	102.7	0.4	116.9	△ 0.5	99.3	△ 3.0	100.0	△ 0.7	101.4	0.2
6	107.2	3.4	112.9	△ 1.9	106.7	4.4	97.5	△ 0.7	106.0	4.8
令和6年6月	155.0	1.8	133.6	△ 16.9	136.0	△ 0.6	111.6	△ 16.7	166.6	11.8
7	117.1	0.0	126.5	△ 15.8	136.9	△ 3.0	135.7	11.7	101.7	0.7
8	93.7	4.3	109.2	7.2	90.2	3.9	89.4	3.1	90.8	5.5
9	91.3	3.2	91.9	△ 3.3	86.9	2.5	87.6	0.1	89.7	6.3
10	91.9	4.6	92.5	△ 4.9	93.1	5.8	82.9	1.3	92.0	9.5
11	92.1	1.7	96.1	△ 0.5	88.8	△ 1.0	87.0	0.3	92.4	5.6
12	198.4	8.9	228.9	14.1	207.5	16.6	172.2	4.2	192.6	6.2
令和7年1月	91.3	5.1	88.3	△ 8.7	86.4	4.2	90.6	15.3	97.9	9.3
2	92.0	4.2	85.3	△ 11.3	90.0	2.6	93.3	16.8	89.0	0.9
3	92.9	2.8	86.4	△ 8.3	89.4	2.9	93.0	13.4	94.8	2.9
4	98.6	8.4	93.1	△ 7.3	106.7	14.5	97.6	17.9	93.6	5.9
5	94.0	4.8	87.0	△ 1.6	90.9	1.2	94.1	17.6	93.4	5.7
6	173.0	11.6	180.6	35.2	151.0	11.0	160.7	44.0	167.2	0.4

名目賃金指数（現金給与総額）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	102.9	6.6	120.4	27.1	104.6	8.2	102.0	△ 0.4	100.8	0.6
5	104.9	1.9	137.0	13.8	104.0	△ 0.6	105.9	3.8	101.5	0.7
6	107.8	3.8	143.7	4.5	108.6	2.4	94.6	△ 5.3	106.8	4.2
令和6年6月	170.7	3.2	191.2	△ 5.2	146.0	△ 3.5	140.4	△ 12.0	174.9	9.1
7	112.9	△ 0.8	166.4	△ 17.8	143.3	△ 4.0	111.3	8.5	97.5	△ 3.1
8	91.8	6.0	149.0	45.8	88.7	3.5	87.2	△ 7.1	90.8	6.2
9	89.7	3.3	101.3	△ 0.1	87.4	1.2	80.6	△ 6.2	89.9	8.1
10	91.5	7.3	102.7	△ 0.3	95.6	7.3	80.4	0.2	92.7	12.8
11	89.0	2.4	105.2	△ 1.2	88.4	△ 2.4	80.3	△ 0.2	91.9	9.3
12	209.3	7.5	384.8	19.5	210.5	10.6	162.4	△ 8.5	201.4	4.4
令和7年1月	89.6	4.8	87.5	△ 16.6	86.1	2.6	89.4	16.7	102.7	14.7
2	90.6	4.5	89.4	△ 15.7	90.5	1.6	91.4	12.1	91.1	6.1
3	91.4	2.5	94.5	△ 6.4	88.1	0.6	95.6	22.6	97.6	5.5
4	98.5	9.7	94.8	△ 20.8	110.8	17.2	94.8	20.3	96.8	10.6
5	93.0	6.3	91.9	△ 0.6	91.3	3.4	99.4	28.1	95.1	8.8
6	182.7	7.0	259.1	35.5	150.4	3.0	189.4	34.9	175.8	0.5

名目賃金指数（きまって支給する給与）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	101.8	0.9	112.7	4.1	102.9	3.0	100.2	△ 4.8	100.8	△ 1.1
5	101.4	△ 0.4	113.8	1.0	100.2	△ 2.6	98.7	△ 1.5	100.0	△ 0.8
6	106.0	3.4	111.4	△ 1.2	106.6	4.0	96.6	△ 0.5	104.9	4.8
令和6年6月	106.4	3.3	114.5	0.3	106.4	2.4	94.1	△ 4.6	105.7	6.4
7	107.8	3.9	106.6	△ 9.0	108.4	6.0	100.1	1.1	106.2	4.7
8	106.7	4.2	106.6	△ 4.8	105.7	4.0	100.6	2.7	106.3	5.8
9	107.3	3.7	108.9	△ 3.3	107.4	2.6	100.4	0.7	106.3	5.8
10	107.5	4.0	109.7	△ 2.7	107.6	4.8	98.2	1.3	106.1	5.8
11	108.2	3.9	113.0	△ 1.2	109.6	4.6	100.3	4.0	105.5	4.6
12	108.6	5.0	119.0	6.8	109.8	5.1	98.7	3.2	105.9	4.3
令和7年1月	107.4	5.1	102.5	△ 9.2	106.0	3.4	107.2	16.3	109.2	7.1
2	107.4	3.7	101.2	△ 11.3	107.6	2.8	107.9	16.9	105.2	1.9
3	108.1	4.2	102.2	△ 8.3	107.2	3.0	108.0	15.8	106.6	3.0
4	111.4	5.3	107.5	△ 6.2	109.9	2.2	109.7	15.8	109.5	5.2
5	110.8	6.2	103.3	△ 1.4	109.4	3.5	110.5	17.9	108.0	3.5
6	110.6	3.9	105.0	△ 8.3	109.6	3.0	111.0	18.0	107.1	1.3

名目賃金指数（きまって支給する給与）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	103.1	5.5	117.7	23.6	105.5	5.8	103.8	1.1	101.1	2.1
5	103.3	0.2	123.4	4.8	105.2	△ 0.3	106.0	2.1	99.5	△ 1.6
6	106.3	3.5	127.9	3.6	109.5	2.4	95.1	△ 5.7	106.0	5.2
令和6年6月	107.5	3.3	137.8	9.8	110.4	1.4	94.6	△ 8.6	107.0	6.0
7	107.6	4.6	124.0	0.6	111.6	4.2	97.7	△ 4.5	106.0	5.1
8	106.4	3.6	124.8	0.8	108.0	2.2	96.7	△ 6.6	107.4	7.1
9	106.9	3.4	123.4	△ 0.1	110.1	1.2	97.0	△ 7.2	107.6	6.9
10	108.1	5.5	125.2	△ 0.1	110.8	4.7	97.5	0.1	107.0	7.5
11	107.6	3.9	128.3	△ 0.6	111.8	2.1	97.7	1.7	106.4	6.0
12	108.2	5.3	144.3	16.5	111.3	2.5	95.4	△ 0.7	106.7	4.9
令和7年1月	107.7	4.5	106.8	△ 16.6	107.6	1.5	108.0	18.2	115.8	11.0
2	107.1	2.9	109.0	△ 15.6	109.5	1.0	108.0	16.1	109.1	4.9
3	108.6	4.4	115.3	△ 6.3	108.7	1.8	111.3	18.9	111.1	6.2
4	112.2	5.0	115.2	△ 13.8	111.4	1.0	113.9	21.2	114.2	8.6
5	111.9	6.6	112.2	△ 0.5	111.3	2.2	118.1	27.5	112.4	6.3
6	110.5	2.8	110.9	△ 19.5	110.9	0.5	115.4	22.0	109.2	2.1

名目賃金指数（所定内給与）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	100.6	0.4	112.3	3.0	99.9	1.4	100.6	△ 4.7	98.7	△ 2.3
5	100.7	0.1	115.1	2.5	98.2	△ 1.7	98.7	△ 1.9	97.9	△ 0.8
6	105.2	3.5	113.0	△ 1.0	104.5	3.8	97.2	0.1	104.4	6.6
令和6年6月	105.8	3.3	117.1	0.0	104.3	2.0	95.1	△ 3.7	105.7	8.7
7	107.4	4.2	108.9	△ 8.6	106.5	5.6	101.5	3.6	106.2	6.7
8	106.3	4.2	109.1	△ 4.4	104.8	4.1	101.7	3.7	105.0	6.5
9	107.0	4.1	111.8	△ 1.1	105.8	2.7	101.1	1.4	106.3	7.7
10	106.8	4.0	111.6	△ 2.9	105.1	4.5	99.3	2.4	105.7	7.4
11	107.6	4.4	115.9	△ 0.1	107.4	5.3	100.9	4.7	105.7	6.8
12	107.4	4.9	117.8	5.0	107.3	5.4	99.7	4.8	105.9	6.5
令和7年1月	106.3	4.9	104.4	△ 8.0	105.0	4.2	108.9	17.7	106.4	5.6
2	106.5	3.6	103.6	△ 9.8	105.9	4.0	109.9	18.8	104.2	1.8
3	107.0	4.5	103.8	△ 8.6	105.3	3.9	109.4	17.8	106.0	3.0
4	110.2	5.4	110.7	△ 3.8	108.8	3.6	111.2	17.1	107.4	3.5
5	110.0	6.5	107.1	0.8	108.7	4.3	112.2	19.0	105.5	2.7
6	109.8	3.8	107.3	△ 8.4	109.0	4.5	113.0	18.8	105.6	△ 0.1

名目賃金指数（所定内給与）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	101.5	5.5	115.4	21.6	102.8	5.0	103.3	1.1	99.1	1.7
5	102.0	0.5	120.2	4.2	103.7	0.9	104.6	1.3	96.9	△ 2.2
6	104.3	3.1	126.0	4.9	107.6	1.9	94.3	△ 5.2	104.7	6.8
令和6年6月	106.1	3.0	137.1	11.4	108.9	0.9	94.3	△ 7.7	106.4	8.1
7	106.1	4.3	124.6	3.7	109.7	3.3	97.0	△ 4.0	105.4	7.3
8	104.9	3.1	125.4	3.5	107.0	1.7	96.3	△ 5.9	104.6	7.2
9	105.6	3.5	125.0	3.6	108.3	0.7	96.3	△ 6.4	107.2	9.4
10	106.2	5.1	125.4	3.8	108.1	3.7	97.2	1.5	106.0	9.6
11	105.5	3.8	126.4	2.6	109.4	2.4	96.9	1.7	106.0	8.5
12	106.1	5.5	141.0	18.4	108.8	2.8	95.1	0.8	106.2	7.7
令和7年1月	105.4	4.6	107.5	△ 13.2	106.6	2.1	107.8	19.6	110.9	8.7
2	104.8	2.8	105.0	△ 16.1	107.8	2.0	108.0	18.7	107.0	4.7
3	106.2	4.6	111.1	△ 9.5	106.6	2.1	110.7	21.4	109.7	6.1
4	109.8	5.1	112.0	△ 12.4	110.4	1.8	113.4	21.4	111.3	6.7
5	110.0	6.9	111.9	3.8	110.7	2.6	117.6	27.5	108.9	5.8
6	108.8	2.5	110.0	△ 19.8	110.5	1.5	115.2	22.2	106.6	0.2

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）（事業所規模5人以上）

（2020年平均＝100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指 数	対前年同月比	指 数	対前年同月比
令和4年平均	100.2	△ 0.1	99.7	△ 1.6
5	97.3	△ 2.9	96.1	△ 3.6
6	98.3	0.0	97.2	0.0
令和6年6月	141.9	△ 1.7	97.4	△ 0.3
7	106.9	△ 3.5	98.4	0.2
8	85.3	0.9	97.1	0.7
9	83.3	0.2	97.9	0.7
10	83.5	2.2	97.6	1.5
11	83.1	△ 1.7	97.7	0.6
12	178.1	4.8	97.5	1.0
令和7年1月	81.7	0.6	96.2	0.7
2	82.7	0.1	96.5	△ 0.4
3	83.5	△ 1.1	97.2	0.4
4	87.8	4.2	99.2	1.2
5	83.7	1.8	98.7	3.2
6	153.9	8.5	98.4	1.0

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）（事業所規模30人以上）

（2020年平均＝100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指 数	対前年同月比	指 数	対前年同月比
令和4年平均	100.8	4.0	101.0	3.0
5	99.4	△ 1.4	97.9	△ 3.1
6	98.8	0.3	97.4	0.1
令和6年6月	156.3	△ 0.4	98.4	△ 0.3
7	103.1	△ 4.2	98.3	1.0
8	83.5	2.3	96.8	0.1
9	81.8	0.4	97.5	0.4
10	83.1	4.8	98.2	2.9
11	80.3	△ 0.9	97.1	0.5
12	187.9	3.5	97.1	1.3
令和7年1月	80.2	0.4	96.4	0.0
2	81.4	0.4	96.2	△ 1.2
3	82.2	△ 1.3	97.7	0.6
4	87.7	5.5	99.9	0.9
5	82.8	3.2	99.6	3.5
6	162.5	4.0	98.3	△ 0.1

総実労働時間 事業所規模5人以上 (2020年平均＝100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	99.9	△ 2.3	95.6	△ 3.3	100.8	△ 0.4	97.7	△ 4.7	97.9	△ 3.5
5	100.2	0.3	96.0	0.4	100.9	0.1	97.1	△ 0.6	99.9	2.0
6	101.4	0.5	94.1	△ 1.8	103.9	2.4	94.8	△ 1.6	101.0	1.2
令和6年6月	103.9	△ 1.9	93.9	△ 6.0	108.3	0.6	97.6	△ 2.5	100.9	△ 2.1
7	104.9	2.2	98.9	△ 0.5	106.3	3.6	96.2	△ 2.6	105.4	5.4
8	96.6	0.3	86.0	△ 4.9	97.3	3.0	92.2	△ 0.6	100.4	1.3
9	100.8	△ 1.8	93.6	△ 4.3	103.4	△ 2.7	96.1	△ 4.3	99.9	0.3
10	103.4	0.5	94.7	△ 2.9	104.3	1.3	93.6	△ 4.7	104.5	4.0
11	104.4	1.7	97.5	△ 2.8	110.3	3.7	98.5	1.7	100.7	2.2
12	102.3	1.1	97.9	2.1	107.0	0.9	94.6	△ 2.4	101.0	1.9
令和7年1月	96.3	1.3	84.6	△ 4.3	92.7	△ 0.9	92.9	2.7	99.2	2.2
2	98.5	△ 1.1	89.8	△ 6.3	101.0	△ 3.9	94.1	0.1	96.2	△ 0.7
3	100.2	△ 0.1	89.0	△ 6.8	99.5	△ 2.5	94.6	0.9	100.7	0.6
4	106.1	1.0	93.4	△ 4.1	104.7	△ 3.9	99.8	3.3	104.9	1.7
5	100.4	△ 0.3	81.2	△ 9.6	97.7	△ 2.2	96.1	3.0	100.5	△ 1.4
6	106.4	2.4	94.2	0.3	107.0	△ 1.2	99.3	1.7	105.4	4.5

総実労働時間 事業所規模30人以上 (2020年平均＝100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	99.0	△ 1.6	100.6	△ 2.2	102.1	0.7	99.5	0.0	95.0	△ 3.4
5	100.3	1.3	100.5	△ 0.1	102.6	0.5	99.2	△ 0.3	98.1	3.3
6	101.4	1.2	99.0	△ 1.4	105.2	2.3	90.9	△ 6.4	99.6	1.2
令和6年6月	103.5	△ 1.6	101.8	△ 4.7	110.0	0.1	92.3	△ 7.4	99.4	△ 1.2
7	104.4	3.3	103.4	0.7	107.5	3.5	90.6	△ 6.7	102.8	4.5
8	96.6	0.1	93.8	△ 2.9	98.6	3.7	89.0	△ 8.1	99.4	1.4
9	100.1	△ 1.4	92.9	△ 9.3	104.7	△ 2.2	92.6	△ 6.4	99.1	0.2
10	103.8	2.1	101.9	4.7	105.3	1.6	89.6	△ 8.8	102.3	3.1
11	104.3	2.3	107.0	1.6	111.3	2.0	94.5	△ 1.6	99.1	2.0
12	101.8	1.5	101.3	0.5	107.9	0.2	92.0	△ 5.0	98.8	1.2
令和7年1月	96.6	1.2	93.3	3.4	92.5	△ 2.6	90.8	2.4	99.7	3.7
2	97.0	△ 2.4	94.6	△ 5.3	101.5	△ 5.7	91.1	0.2	94.1	△ 1.6
3	99.3	△ 1.2	95.5	△ 1.8	99.1	△ 4.3	92.0	1.7	98.9	△ 0.2
4	105.6	0.0	94.6	△ 8.0	104.9	△ 4.9	97.3	6.1	103.4	1.5
5	99.9	△ 1.2	88.6	△ 7.5	97.9	△ 3.0	96.3	8.4	99.7	△ 1.4
6	104.7	1.2	99.7	△ 2.1	106.6	△ 3.1	97.7	5.9	102.6	3.2

所定内労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均＝100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	98.5	△ 2.9	93.0	△ 6.0	97.6	△ 2.3	97.4	△ 3.8	96.7	△ 4.5
5	99.2	0.7	94.4	1.5	99.0	1.4	96.4	△ 1.0	99.0	2.4
6	100.0	0.1	93.6	△ 0.7	101.4	1.8	94.8	△ 0.8	100.6	1.8
令和6年6月	102.8	△ 2.5	93.8	△ 5.6	106.3	△ 0.2	98.0	△ 1.7	100.7	△ 1.6
7	103.7	2.1	98.8	0.8	104.3	3.0	97.1	△ 0.7	105.4	6.4
8	96.0	0.3	86.4	△ 2.7	95.5	2.4	92.8	0.1	99.8	1.7
9	99.8	△ 1.8	93.7	△ 3.1	101.7	△ 2.7	97.0	△ 2.0	99.7	1.0
10	101.9	△ 0.1	93.8	△ 2.6	101.9	0.6	94.1	△ 3.0	104.2	4.5
11	103.0	1.6	97.4	0.9	107.9	3.6	98.6	2.6	100.5	3.0
12	100.5	0.5	96.2	1.4	103.9	0.4	95.0	△ 0.6	100.7	2.7
令和7年1月	95.2	2.1	84.8	△ 2.1	91.6	1.6	93.6	4.6	98.2	2.3
2	97.2	△ 0.7	91.9	△ 2.4	99.7	△ 2.1	94.8	1.7	95.7	△ 0.7
3	98.8	0.6	90.8	△ 4.3	98.1	△ 0.6	94.8	1.8	100.0	0.5
4	105.0	1.6	96.4	△ 0.5	104.2	△ 2.3	100.2	4.2	104.1	1.3
5	99.4	0.1	83.4	△ 7.2	97.3	△ 0.3	96.4	3.5	99.5	△ 2.0
6	105.5	2.6	96.2	2.6	107.2	0.8	100.1	2.1	105.0	4.3

所定内労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均＝100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	98.0	△ 1.8	98.9	△ 3.1	98.9	△ 1.0	99.7	0.1	94.3	△ 3.8
5	99.6	1.6	99.1	0.2	100.7	1.8	98.8	△ 0.9	97.6	3.5
6	99.5	0.1	97.7	△ 1.1	102.5	1.3	91.8	△ 5.1	99.1	1.4
令和6年6月	102.1	△ 2.8	100.3	△ 5.6	107.9	△ 1.0	93.8	△ 5.6	99.2	△ 1.0
7	102.6	2.1	102.4	0.5	105.2	2.4	91.5	△ 5.6	102.9	5.3
8	95.5	△ 0.6	93.5	△ 2.3	96.7	3.0	89.6	△ 7.2	98.4	1.1
9	98.6	△ 1.9	92.5	△ 8.2	102.3	△ 3.0	93.7	△ 4.6	98.9	0.5
10	101.8	0.7	99.4	4.1	102.5	0.3	91.1	△ 6.8	102.1	3.5
11	102.4	1.4	104.7	1.7	108.6	1.7	95.4	△ 0.7	98.9	2.4
12	99.6	0.5	96.6	△ 2.0	104.5	△ 0.7	93.1	△ 3.3	98.5	1.9
令和7年1月	95.0	2.0	93.2	4.7	91.4	△ 0.1	91.5	3.2	97.6	3.0
2	95.7	△ 1.8	93.9	△ 5.0	100.3	△ 3.7	92.3	1.2	92.9	△ 2.0
3	97.5	△ 0.5	93.8	△ 4.8	98.2	△ 1.9	92.6	2.4	97.6	△ 0.9
4	104.3	0.9	94.3	△ 6.8	104.9	△ 2.9	98.1	5.7	101.9	0.4
5	98.9	△ 0.5	89.7	△ 5.9	97.6	△ 1.2	97.1	8.0	98.0	△ 2.6
6	103.8	1.7	100.6	0.3	107.1	△ 0.7	99.0	5.5	101.5	2.3

所定外労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	120.8	6.2	126.2	27.3	143.3	21.9	101.9	△ 18.8	140.7	32.7
5	115.8	△ 4.1	114.7	△ 9.1	127.0	△ 11.4	108.6	6.6	132.0	△ 6.2
6	123.4	5.7	101.1	△ 11.5	137.8	8.8	92.4	△ 14.0	115.1	△ 15.1
令和6年6月	119.8	5.1	95.6	△ 10.4	135.8	8.8	88.7	△ 18.2	108.1	△ 16.7
7	123.3	5.0	100.0	△ 15.1	133.0	9.8	77.5	△ 32.1	102.7	△ 22.4
8	105.8	0.0	81.5	△ 25.2	121.1	8.2	80.3	△ 13.7	121.6	△ 10.0
9	116.3	△ 1.9	92.6	△ 17.2	127.5	△ 2.1	78.9	△ 37.1	108.1	△ 16.7
10	125.6	7.0	105.2	△ 6.0	137.6	8.7	81.7	△ 30.9	116.2	△ 10.4
11	125.6	2.9	98.5	△ 32.5	144.0	5.3	94.4	△ 14.1	105.4	△ 18.7
12	129.1	7.8	118.5	10.3	148.6	5.8	85.9	△ 27.4	113.5	△ 16.0
令和7年1月	114.0	△ 8.4	82.2	△ 25.0	108.3	△ 21.3	78.9	△ 27.3	135.1	0.0
2	117.4	△ 5.6	65.2	△ 43.2	119.3	△ 20.2	78.9	△ 26.3	113.5	△ 2.3
3	122.1	△ 7.1	67.4	△ 34.6	118.3	△ 19.9	90.1	△ 14.7	124.3	2.2
4	123.3	△ 7.0	57.0	△ 45.0	111.0	△ 21.4	91.5	△ 11.0	132.4	13.9
5	116.3	△ 4.8	54.8	△ 38.8	104.6	△ 19.7	88.7	△ 8.7	137.8	18.6
6	119.8	0.0	70.4	△ 26.4	105.5	△ 22.3	83.1	△ 6.3	121.6	12.5

所定外労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	113.0	1.9	117.8	6.1	138.9	17.8	95.1	△ 2.9	114.9	5.4
5	108.9	△ 3.6	115.8	△ 1.7	123.8	△ 10.9	107.2	12.7	116.3	1.2
6	125.9	14.0	112.9	△ 3.2	135.9	11.9	75.7	△ 27.5	114.5	△ 5.4
令和6年6月	122.5	14.6	117.9	5.7	134.4	11.3	64.7	△ 38.0	104.8	△ 6.3
7	127.5	17.2	114.7	3.4	133.6	13.6	75.0	△ 26.1	100.0	△ 17.6
8	110.8	8.6	96.8	△ 8.5	120.8	11.0	76.5	△ 24.6	131.0	7.9
9	119.6	6.1	97.4	△ 17.9	132.0	4.4	72.1	△ 36.3	107.1	△ 8.2
10	129.4	17.9	126.9	9.4	136.8	14.0	63.2	△ 41.2	109.5	△ 8.0
11	129.4	12.8	130.8	1.0	142.4	5.3	77.9	△ 17.2	104.8	△ 8.3
12	130.4	11.7	148.7	20.8	145.6	5.8	72.1	△ 31.9	107.1	△ 16.7
令和7年1月	117.6	△ 7.0	94.9	△ 8.0	105.6	△ 21.4	77.9	△ 11.7	169.0	20.3
2	113.7	△ 7.9	101.9	△ 9.2	115.2	△ 21.3	70.6	△ 17.2	133.3	12.0
3	122.5	△ 8.1	112.8	32.2	109.6	△ 23.0	80.9	△ 12.6	140.5	18.1
4	122.5	△ 8.8	98.7	△ 17.7	104.8	△ 23.4	82.4	14.3	150.0	34.0
5	113.7	△ 7.9	78.2	△ 22.8	100.8	△ 19.2	82.4	19.2	154.8	30.1
6	115.7	△ 5.6	91.0	△ 22.8	101.6	△ 24.4	73.5	13.6	138.1	31.8

常用雇用指数 事業所規模5人以上 (2020年平均＝100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	100.1	1.3	102.0	4.1	107.3	5.9	97.8	△ 0.7	100.4	△ 0.8
5	102.3	2.2	103.8	1.8	114.1	6.4	94.6	△ 3.3	102.0	1.6
6	101.5	△ 0.8	104.9	1.1	110.5	△ 3.2	93.4	△ 1.3	101.5	△ 0.5
令和6年6月	102.0	0.0	105.1	1.3	111.1	△ 3.3	94.0	△ 0.6	101.7	△ 1.0
7	101.6	△ 0.9	104.0	0.3	110.4	△ 4.0	93.4	△ 0.6	101.8	△ 0.6
8	101.3	△ 1.2	104.7	1.3	111.3	△ 2.4	93.8	△ 0.1	96.1	△ 6.0
9	101.5	△ 0.6	103.8	1.3	110.2	△ 3.8	92.8	△ 0.5	101.5	△ 0.4
10	102.0	△ 0.4	104.4	1.6	111.0	△ 3.0	93.1	△ 1.1	102.1	△ 0.2
11	101.9	△ 0.8	105.4	2.2	110.7	△ 3.6	93.5	△ 1.3	102.5	△ 0.3
12	102.0	△ 1.2	106.8	2.9	110.6	△ 3.8	93.8	△ 0.7	102.4	△ 0.5
令和7年1月	100.7	△ 0.5	106.7	2.7	111.2	0.8	94.0	0.4	96.1	△ 5.9
2	101.3	0.2	107.4	2.0	111.0	1.7	94.0	0.6	101.8	△ 0.2
3	100.7	0.5	105.3	1.0	110.8	2.6	93.8	1.2	101.2	△ 1.3
4	102.3	0.4	105.2	△ 0.2	112.0	0.5	95.1	1.6	102.8	1.3
5	102.4	0.6	104.2	△ 1.4	111.2	△ 0.4	95.6	2.1	103.1	1.1
6	102.9	0.9	104.1	△ 1.0	112.7	1.4	95.7	1.8	103.1	1.4

常用雇用指数 事業所規模30人以上 (2020年平均＝100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和4年平均	101.8	2.6	96.8	0.5	112.3	9.2	95.8	△ 1.7	99.3	△ 1.0
5	103.6	1.9	97.2	0.4	118.7	5.6	92.5	△ 3.5	99.7	0.4
6	101.8	△ 1.7	96.2	△ 1.0	115.6	△ 2.6	90.7	△ 1.9	97.6	△ 2.1
令和6年6月	102.5	△ 1.0	95.3	△ 3.0	116.0	△ 2.9	91.6	△ 0.8	98.2	△ 2.1
7	102.3	△ 1.8	95.3	△ 2.6	115.6	△ 3.2	89.6	△ 2.3	98.3	△ 1.4
8	100.7	△ 2.8	96.5	△ 1.2	116.8	△ 1.4	90.4	△ 2.0	89.4	△ 10.1
9	102.2	△ 1.1	96.7	△ 0.7	115.4	△ 2.9	90.3	△ 1.6	97.8	△ 1.7
10	102.0	△ 1.5	96.0	△ 1.1	115.2	△ 2.7	90.2	△ 2.4	97.4	△ 2.6
11	101.0	△ 3.0	95.8	△ 0.3	115.2	△ 2.6	89.6	△ 3.1	97.9	△ 2.1
12	101.8	△ 2.5	97.4	1.7	116.2	△ 2.2	90.5	△ 1.8	98.1	△ 2.1
令和7年1月	100.0	△ 1.9	96.9	0.8	117.3	1.5	89.7	△ 1.9	89.1	△ 10.1
2	101.4	0.2	96.0	0.0	117.2	2.9	89.5	△ 1.6	97.5	△ 1.3
3	100.5	0.3	95.4	△ 0.8	117.0	4.2	88.6	△ 2.9	96.6	△ 2.3
4	103.0	0.1	96.4	△ 0.8	119.0	2.1	89.4	△ 2.6	98.5	△ 0.4
5	102.8	0.1	97.4	1.1	117.9	0.4	89.6	△ 2.1	99.0	0.9
6	103.2	0.7	97.2	2.0	119.0	2.6	89.5	△ 2.3	98.9	0.7

第8表 就業形態別 賃金・労働時間・雇用

(単位：円、時間、日、人)

規 模		産 業	現金給与 総 額	きまって支給する給与		特別に支払 われた給与	（単位：円、時間、日、人）			出 勤 日 数	常 用 労働者
				総実労働時間	所定内 労働時間		所定外 労働時間				
5 人 以 上	一般労働者										
	調 査 産 業 計 製 造 業 卸 売 業 , 小 売 業 医 療 , 福 祉		645,493	327,658	303,039	317,835	169.6	156.4	13.2	20.5	264,657
			553,282	316,508	289,621	236,774	171.8	159.0	12.8	20.4	56,755
			596,477	322,231	309,339	274,246	166.1	157.5	8.6	20.2	41,402
			607,801	312,155	291,394	295,646	158.9	153.4	5.5	20.0	48,574
	パートタイム労働者										
	調 査 産 業 計 製 造 業 卸 売 業 , 小 売 業 医 療 , 福 祉		128,761	109,811	106,117	18,950	87.5	85.7	1.8	15.3	93,685
			171,328	145,616	137,427	25,712	128.1	124.4	3.7	18.9	9,423
		109,901	106,955	103,173	2,946	91.8	90.6	1.2	16.5	23,969	
		174,356	137,059	134,979	37,297	86.4	85.4	1.0	15.6	15,306	
30 人 以 上	一般労働者										
	調 査 産 業 計 製 造 業 卸 売 業 , 小 売 業 医 療 , 福 祉		740,275	347,274	316,035	393,001	169.5	154.6	14.9	20.1	154,260
			565,610	322,304	291,891	243,306	170.7	156.8	13.9	20.1	43,617
			773,696	343,802	325,092	429,894	165.4	157.2	8.2	20.3	14,278
			705,661	344,808	316,295	360,853	160.2	152.8	7.4	19.4	32,012
	パートタイム労働者										
	調 査 産 業 計 製 造 業 卸 売 業 , 小 売 業 医 療 , 福 祉		146,178	121,978	116,646	24,200	92.8	90.4	2.4	16.0	50,330
			192,195	159,232	148,268	32,963	132.7	127.7	5.0	18.9	6,764
		105,030	103,737	97,767	1,293	89.4	88.1	1.3	16.9	12,237	
		198,568	155,942	153,578	42,626	91.8	90.8	1.0	16.3	10,307	

【参考資料】 共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列(全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計)に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(調査産業計、事業所規模5人以上) (単位：%)

現金給与総額	きまって 支給する給与	所定内 給与	総実労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
4.9	3.0	2.0	0.7	0.5	2.9

(令和7年6月分の確報値)

第 1 表 月間現金給与額

業 産	現金給与総額		きまって支給する						特別に支払われた	
			給与		所 定 内 給 与		所 定 外 給 与			
	前年比		給与	前年比	前年比	前年比	給与	前年比		
事業所規模 5人以上	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	514,106	3.1	289,536	2.0	270,039	2.0	19,497	0.5	224,570	4.4
鉱業、採石業	742,079	12.2	353,608	21.0	330,089	23.5	23,519	△ 6.0	388,471	5.2
建築、建設業	614,552	2.6	369,700	1.1	343,852	0.2	25,848	16.5	244,852	5.0
製造業	598,593	7.5	340,082	4.3	308,729	4.1	31,353	6.1	258,511	12.0
電気・ガス業	1,177,195	6.1	489,579	4.7	430,600	4.4	58,979	7.4	687,616	7.0
情報・通信業	970,107	5.6	424,742	4.7	391,938	5.4	32,804	△ 1.6	545,365	6.3
運輸、郵便業	518,805	△ 3.8	323,208	△ 1.2	281,714	△ 0.7	41,494	△ 4.3	195,597	△ 7.9
卸売、小売業	412,277	4.9	254,485	1.8	242,080	2.0	12,405	△ 1.1	157,792	10.2
金融業、保険業	1,008,056	2.2	418,194	6.7	390,315	6.9	27,879	4.0	589,862	△ 0.9
不動産業、物品賃貸業	675,533	5.8	350,552	7.1	327,642	7.0	22,910	8.6	324,981	4.4
学術研究等	798,467	3.9	403,729	△ 0.6	377,935	△ 0.6	25,794	△ 0.4	394,738	8.9
飲食サービス業等	157,213	2.3	130,843	0.5	123,615	0.8	7,228	△ 2.0	26,370	11.7
生活関連サービス業、娯楽業	293,339	3.5	216,957	6.1	207,341	6.0	9,616	7.3	76,382	△ 3.0
教育、学習支援業	775,990	2.3	306,231	0.3	299,297	0.4	6,934	△ 3.8	469,759	3.7
医療、福祉、社会福祉事業	430,930	2.1	269,322	1.8	255,689	2.3	13,633	△ 4.7	161,608	2.6
複合サービス事業	683,077	4.0	310,111	3.2	292,709	4.2	17,402	△ 10.3	372,966	4.7
その他のサービス業	387,432	△ 1.7	252,280	0.8	234,133	1.1	18,147	△ 3.3	135,152	△ 5.9

第 2 表 月間実労働時間及び出勤日数

業 業	総 実 労 働 時 間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差
事業所規模 5人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	139.6	△ 0.4	129.9	△ 0.1	9.7	△ 3.0	18.1	0.0
調鉱業、採石業	161.6	2.8	151.5	7.2	10.1	△ 35.6	20.1	1.2
建築建設業	166.9	0.7	154.7	0.7	12.2	0.0	20.6	0.2
製造業	162.0	0.2	148.9	0.1	13.1	1.6	19.6	0.0
電気・ガス業	161.6	3.9	145.8	3.6	15.8	6.0	19.4	0.6
情報・通信業	161.1	2.3	145.7	2.4	15.4	1.4	19.1	0.4
運輸業、郵便業	163.8	△ 3.2	143.6	△ 2.6	20.2	△ 7.4	19.5	△ 0.3
卸売業、小売業	130.5	△ 1.1	123.6	△ 1.2	6.9	△ 1.4	17.8	△ 0.2
金融業、保険業	152.6	1.7	139.9	2.2	12.7	△ 3.8	19.2	0.4
不動産業、物品賃貸業	153.8	0.8	141.4	0.1	12.4	8.8	19.1	0.0
学術・研究等	157.1	△ 0.4	144.5	0.1	12.6	△ 6.0	19.1	0.0
飲食サービス業	87.3	△ 1.9	82.4	△ 1.7	4.9	△ 3.9	13.4	△ 0.2
生活関連サービス業、娯楽業	124.6	1.6	117.9	1.1	6.7	11.7	16.9	0.0
教育、学習支援業	132.3	△ 0.3	120.8	1.1	11.5	△ 13.5	17.2	0.2
医療・福祉	132.0	0.3	127.3	0.4	4.7	△ 2.0	17.8	0.0
複合サービス事業	150.2	2.8	142.9	3.6	7.3	△ 9.9	19.0	0.5
その他のサービス業	140.4	0.0	130.6	0.5	9.8	△ 5.8	18.3	0.1

第 3 表 常用雇用及び労働異動率

産 業	労 働 者 総 数		一般労働者		パートタイム労働者		入 職 率		離 職 率	
		前年比		前年比		前年比		前年差		前年差
事業所規模5人以上	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	51,759	1.5	35,596	0.8	16,163	3.3	1.83	△ 0.03	1.67	0.03
調鉱業、採石業	13	△ 0.7	12	△ 7.3	1	1141.1	1.08	△ 0.76	0.45	0.18
建築、建設業	2,595	2.7	2,462	2.5	133	4.2	0.99	△ 0.33	0.85	△ 0.36
電気・ガス業	7,703	0.1	6,706	0.1	997	0.0	0.93	0.03	0.88	0.00
情報・通信業	268	0.4	258	1.7	10	△ 23.4	0.87	0.15	0.63	0.24
運輸業、郵便業	1,909	1.7	1,817	3.2	92	△ 22.3	1.17	0.04	1.27	0.06
卸売業、小売業	2,955	△ 0.3	2,411	△ 4.1	544	21.1	1.73	0.10	1.59	△ 0.12
金融業、保険業	9,413	1.2	5,209	0.4	4,205	2.1	2.02	0.09	1.89	0.31
不動産業、物品賃貸業	1,345	0.8	1,206	0.5	139	3.7	0.98	△ 0.07	1.05	△ 0.26
学術・研究等	934	2.5	748	2.9	186	0.7	1.80	0.26	1.48	△ 0.08
飲食サービス業	1,768	1.8	1,566	0.9	202	8.4	1.31	0.34	1.72	0.32
生活関連サービス業、娯楽業	4,531	5.4	988	2.4	3,544	6.3	4.55	△ 0.48	3.57	△ 0.19
教育、学習支援業	1,505	2.0	771	6.9	735	△ 2.7	2.64	0.22	2.37	0.10
医療・福祉	3,264	1.7	2,167	△ 0.5	1,097	6.5	1.43	△ 0.30	0.80	△ 0.33
複合サービス事業	8,430	1.4	5,676	1.9	2,755	0.4	1.45	△ 0.04	1.50	0.13
その他のサービス業	345	△ 0.7	284	0.2	62	△ 4.6	0.76	△ 0.10	0.94	0.18
	4,779	1.9	3,317	0.5	1,462	4.8	2.41	△ 0.08	2.34	△ 0.02

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1. 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、雇用、給与及び労働時間について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の対象

調査の対象は、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する県内事業所の中から無作為抽出された約600事業所である。（農業、林業、漁業は除く。）

3. 主要調査事項の定義

(1) 賃 金

- 「現金給与」とは、賃金、給与、手当、賞与其他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- 「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、超過労働給与等の各種手当を含む。
- 「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- 「所定外給与（超過労働給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- 「特別に支払われた給与（特別給与）」とは労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
 - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ② 支給事由の発生が不定期なもの
 - ③ 3カ月を超える期間で算定される手当等（6カ月分支払われる通勤手当等）
 - ④ いわゆるベースアップの差額追給分

(2) 実労働時間

- 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は、給与支給の有無にかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる待ち時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。
- 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- 「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。
- 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。
- 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。2日にわたって働いた場合、出勤日数は2出勤日となる。また、1日に2度出勤したときは、1出勤日となる。

(3) 常用労働者

- 「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者のことである。
 - ① 期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇われている者
 - ② 代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者
 - ③ 事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働日数が一般の労働者より短い者

4. 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

毎月勤労統計調査(通称“毎勤”)とは

—どんな調査か—

- 大正12年に始まり長い歴史を持つ、わが国の労働及び経済に関する基本的な統計のひとつです。
- 労働者の雇用、給与及び労働時間の毎月の変動を明らかにすることを目的とした調査です。

—どのように利用されているか—

- 国民所得、県民所得の推計
- ILO等の国際機関への紹介
- 最低賃金決定の資料
- 内閣府の「月例経済報告」や「景気動向指数」等の景気判断資料
- 労使間における労働時間、給与等の改訂の際の参考資料
- 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定

*他にも色々な用途に使われています。

—毎月の公表日—

毎月の公表は、調査月の翌々月末頃を予定しています。

この月報についてくわしくは
香川県政策部統計調査課
経済産業統計グループ(毎勤担当)
Tel 087-831-1111(内線2566)
Tel 087-832-3149(ダイヤルイン)
インターネットでも情報をご覧になれます
『香川県統計情報データベース』ホームページ
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/>
発行日 令和7年8月29日

毎月勤労統計調査にご協力下さい



香川県の雇用情勢（令和7年7月分）

- 7月の有効求人倍率（季調値） **1.49倍**（前月差 0.01ポイント）
- 正社員の有効求人倍率（原数値） **1.21倍**（前年同月差 0.05ポイント）
- 雇用情勢判断 「求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」

1 求人倍率

- 有効求人倍率(季調値)は、前月より0.01ポイント上昇。168か月連続で1倍台(全国第5位、全国1.22倍)
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は、前年同月より0.05ポイント上昇(全国第9位、全国1.00倍)

年 月	7年2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人倍率	1.51	1.51	1.53	1.52	1.48	1.49
正社員有効求人倍率	1.27	1.24	1.21	1.25	1.24	1.21

(注) 1. 有効求人倍率(季調値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

2 新規求人

- 新規求人(原数値)は、8,263人(前年同月比 2.2%増) 2か月連続の増加
増加した主な産業は、運輸業、郵便業、サービス業(他に分類されないもの)、公務・その他 等
減少した主な産業は、医療、福祉、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業 等

年 月	7年2月	3月	4月	5月	6月	7月
前年同月比(%)	3.1	2.5	▲1.0	▲4.2	1.6	2.2

3 新規求職

- 新規求職(原数値)は、3,394人(前年同月比 0.4%増) 2か月連続の増加

年 月	7年2月	3月	4月	5月	6月	7月
前年同月比(%)	▲10.2	▲2.1	▲7.3	▲8.4	0.6	0.4

※令和3年9月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者が含まれている。

香 川 労 働 局 発 表
令和 7 年 8 月 2 9 日 (金)
午 前 8 : 3 0 解 禁

1. 労働市場

(1) 概 況 有効求人倍率 1.49 倍 (前月より 0.01 ポイント上昇) 全国 5 位

7 月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.49 倍(全国 5 位)と前月より 0.01 ポイント上昇した。平成 23 年 8 月以降、168 か月連続で 1 倍台となっている。

新規求人(原数値で前年同月比)は、産業別では、運輸業、郵便業、サービス業(他に分類されないもの)、公務・その他等で増加し、医療、福祉、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業等で減少となり、全体で 2.2%増と 2 か月連続で増加した。有効求人(原数値で前年同月比)は、1.7%増と 2 か月連続で増加した。新規求職(原数値で前年同月比)は、0.4%増と 2 か月連続で増加、有効求職(原数値で前年同月比)は 2.6%減と 1 2 か月連続で減少した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松 1.60 倍、丸亀 1.36 倍、坂出 1.37 倍、観音寺 1.31 倍、さぬき 0.90 倍、土庄 1.51 倍となった。

正社員の有効求人倍率(原数値で前年同月比)は、1.21 倍と 0.05 ポイント上昇した。正社員の新規求人は 0.7%増、非正社員の新規求人は 3.7%増となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は 48.0%と前年同月より 0.8 ポイント低下した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」とした。

○ 有効求人倍率の推移 (季節調整値)

	6 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	7 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
香川県	1.44	1.44	1.46	1.46	1.46	1.45	1.48	1.51	1.51	1.53	1.52	1.48	1.49
四 国	1.27	1.28	1.28	1.29	1.29	1.29	1.30	1.30	1.31	1.33	1.34	1.31	1.33
全 国	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22

(注) 1. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。 2. 令和 6 年 12 月以前の数値は、新季節指数により改訂。

3. 有効求人倍率(季節調整値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(2) 正社員の職業紹介状況 有効求人倍率 1.21 倍 (前年同月を 0.05 ポイント上回る)

正社員の有効求人倍率は 1.21 倍となり、前年同月を 0.05 ポイント上回った。1 2 か月連続で前年同月を上回った。

項 目	年 月	7 年 6 月	7 年 7 月	6 年 7 月	前年同月比、差 (%、ポイント)
正社員新規求人数	(人)	3,528	3,969	3,940	0.7
正社員有効求人数	(人)	11,262	11,112	10,902	1.9
正社員就職件数	(件)	447	478	504	▲5.2
常用フルタイム有効求職者数	(人)	9,067	9,168	9,397	▲2.4
正社員有効求人倍率	(倍)	1.24	1.21	1.16	0.05
正社員充足率	(%)	12.7	12.0	12.8	▲0.8

(注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)

2. 充足率=正社員就職件数/正社員新規求人数×100

(3) 求人の動向

新規求人数 8,263 人（前年同月比 2.2%増加）

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比 2.2%増と 2 か月連続で増加した。産業別では、建設業 (1.9%増)、製造業 (0.8%増)、情報通信業 (28.6%減)、運輸業、郵便業 (39.2%増)、卸売業、小売業 (6.1%減)、宿泊業、飲食サービス業 (5.2%増)、生活関連サービス業、娯楽業 (5.1%増)、医療、福祉 (9.5%減)、サービス業 (9.7%増) 等となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移

産 業	7年2月	7年3月	7年4月	7年5月	7年6月	7年7月
農 林 漁 業	6.5	0.0	▲ 65.8	3.4	▲ 16.1	▲ 44.2
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	▲ 14.3	▲ 33.3	-	▲ 100.0	100.0	▲ 50.0
建 設 業	▲ 4.5	3.8	▲ 6.5	9.0	▲ 5.7	1.9
製 造 業	▲ 6.0	3.4	5.9	▲ 4.6	6.6	0.8
食 料 品 製 造 業	▲ 3.4	▲ 9.5	27.4	7.5	▲ 16.5	19.7
繊 維 工 業	▲ 35.7	17.4	▲ 41.1	▲ 45.8	30.0	▲ 23.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	▲ 44.1	57.7	61.1	▲ 32.1	102.7	12.8
印 刷 ・ 同 関 連 業	213.8	21.4	1.8	105.1	15.8	▲ 56.6
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	63.0	85.2	13.2	▲ 55.0	▲ 6.7	28.6
金 属 製 品	▲ 9.9	1.9	▲ 6.5	▲ 8.1	▲ 2.4	▲ 10.7
は ん 用 機 械 器 具	▲ 26.1	▲ 18.6	80.6	4.3	10.3	▲ 19.7
生 産 用 機 械 器 具	26.1	▲ 37.0	▲ 14.3	140.0	5.1	▲ 37.8
電子部品・デバイス・電子回路	171.4	50.0	14.3	37.5	▲ 38.1	118.2
電 気 機 械 器 具	44.0	▲ 51.3	5.2	▲ 32.6	▲ 2.9	16.9
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	▲ 39.5	20.4	▲ 17.5	2.5	18.3	39.3
電気・ガス・熱供給・水道業	(▲ 4.0)	(40.0)	▲ 20.0	12.5	▲ 9.1	▲ 6.7
情 報 通 信 業	▲ 57.8	▲ 56.3	72.7	24.4	▲ 22.4	▲ 28.6
運 輸 業 , 郵 便 業	(▲ 7.9)	(▲ 0.7)	20.1	▲ 4.1	▲ 35.1	39.2
卸 売 業 , 小 売 業	(▲ 6.6)	(7.8)	▲ 0.6	▲ 22.8	25.6	▲ 6.1
卸 売 業	(▲ 3.1)	(13.7)	25.9	13.5	18.0	▲ 1.2
小 売 業	(▲ 8.4)	(3.3)	▲ 10.7	▲ 37.1	31.8	▲ 8.1
金 融 業 , 保 険 業	3.6	69.0	▲ 7.5	▲ 30.0	53.8	48.8
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	0.0	8.9	1.3	▲ 4.7	▲ 5.0	▲ 21.9
学術研究、専門・技術サービス業	22.4	4.9	18.1	13.9	24.2	15.8
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	▲ 28.6	▲ 20.9	▲ 11.9	▲ 29.3	▲ 22.4	5.2
生活関連サービス業、娯楽業	35.4	▲ 24.7	▲ 18.4	▲ 6.0	▲ 24.5	5.1
教 育 , 学 習 支 援 業	117.9	21.9	24.4	41.9	24.8	18.1
医 療 , 福 祉	(24.0)	(▲ 1.5)	2.2	0.3	▲ 0.9	▲ 9.5
医 療 業	(20.0)	(▲ 9.9)	3.2	▲ 0.8	▲ 2.3	▲ 6.4
社 会 保 険 ・ 福 祉 ・ 介 護	(25.8)	(4.7)	1.5	0.7	▲ 0.5	▲ 11.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	32.3	3.6	19.4	▲ 76.2	61.7	▲ 18.1
サービス業（他に分類されないもの）	(7.4)	(30.6)	▲ 5.7	19.8	27.3	9.7
公 務 ・ そ の 他	▲ 5.6	▲ 10.8	▲ 16.7	▲ 5.4	26.6	65.4

(注) パートタイムを含む全数。 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

○建設業

求人提出時期のずれ等により増加した。

○製造業

食料品製造業においては、受注量増加のための人員確保や欠員補充のため増加したが、印刷・同関連業においては、一部充足したこと等により減少した。

○運輸業、郵便業

運輸業において、客数が増加し人員不足等により増加した。

○卸売業、小売業

卸売業においては求人提出時期のずれ等、小売業においては一部充足等によりともに減少した。

○不動産業、物品賃貸業

一部充足等により減少となった。

○医療、福祉

医療においては充足等により減少し、福祉においては求人提出時期のずれ等により減少した。

○サービス業

警備業において、新規受注量の増加に伴い人員確保等のため増加した。

○公務・その他

求人提出時期のずれ等により増加した。

(4) 求職の動向

新規求職者数 3,394 人 (前年同月比 0.4%増加)

パートを含む新規求職者(原数値)は、前年同月比 0.4%増と 2 か月連続で増加した。うち、一般求職者は 1.6%増と 15 か月ぶりの増加、パート求職者は 1.4%減と 2 か月ぶりに減少した。

○職業別常用有効求人倍率

(倍)

専 門 ・ 技 術 的 職 業	2.13
事 務 的 職 業	0.62
販 売 の 職 業	2.59
サ ー ビ ス の 職 業	3.18
生 産 工 程 の 職 業	2.39
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	2.29
建 設 ・ 採 掘 の 職 業	5.38
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 の 職 業	1.27

(注)1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時・季節を除きパートを含む常用の原数値。
2. 職業分類は、平成 21 年 12 月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

※ 職業別の求人・求職の状況について、詳しくは香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 1.6%増と 15 か月ぶりに増加した。常用有効求職者は前年同月比 2.4%減と 15 か月連続で減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移

(%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
常用 新規 求職	7 年 3 月	▲4.4	1.5	▲8.2	▲4.4	▲9.6	1.3	1.9
	4 月	▲7.2	▲16.6	▲3.8	▲12.1	▲8.8	▲1.1	1.3
	5 月	▲6.6	▲6.9	▲11.8	▲13.7	▲3.6	1.8	4.4
	6 月	▲4.8	▲12.2	▲4.3	▲11.1	▲8.9	9.6	8.5
	7 月	1.6	▲3.8	0.2	0.0	2.0	6.9	9.8
常用 有効 求職	7 年 3 月	▲7.0	▲8.7	▲5.6	▲11.0	▲9.8	▲1.6	▲2.0
	4 月	▲6.3	▲8.1	▲5.1	▲11.2	▲8.7	▲0.4	0.4
	5 月	▲6.8	▲10.8	▲7.6	▲9.8	▲8.2	▲0.5	0.4
	6 月	▲4.7	▲9.4	▲6.4	▲10.4	▲6.2	4.8	5.2
	7 月	▲2.4	▲7.9	▲6.6	▲5.8	▲3.8	8.2	9.0

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

[求職理由別の動き]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 1.7%増と 12 か月ぶりの増加、離職者は 2.4%増と 15 か月ぶりに増加した。うち、事業主都合離職者は 3.3%増と 3 か月連続で増加、自己都合離職者は 3.3%増と 12 か月ぶりに増加した。無業者は 6.2%減と 2 か月ぶりに減少した。

○求職理由別常用新規求職者の前年同月比

(%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
計		1.6	▲3.8	0.2	0.0	2.0	6.9	9.8
求 職 理 由	在 職 者	1.7	▲18.3	▲5.3	20.0	13.2	▲5.0	▲3.2
	離 職 者	2.4	24.3	4.5	▲13.6	▲1.8	8.8	11.1
	事業主都合	3.3	85.7	19.0	▲27.7	0.0	12.7	18.8
	自己都合	3.3	19.2	2.1	▲9.9	1.4	10.9	19.1
	無 業 者	▲6.2	▲30.9	▲8.0	35.3	▲30.0	91.7	120.0

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

(注) 令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

(5) 就職の動向

就職件数 1,121 件 (前年同月比 0.4%減少)

パートを含む就職件数は、前年同月比 0.4%減と 9 か月連続で減少した。うち一般は 7.7%減と 6 か月連続で減少、パートは 8.5%増と 4 か月ぶりの増加となった。

パートを含む新規就職率は 33.0%で、前年同月を 0.3 ポイント下回った。

○就職件数の前年同月比

(%)

	全 数	一 般	パート	
			44 歳以下	45 歳以上
7 年 3 月	▲0.9	▲2.3	2.1	▲6.2
4 月	▲7.8	▲12.7	▲20.6	▲3.5
5 月	▲10.6	▲17.1	▲21.8	▲11.7
6 月	▲9.8	▲11.7	▲14.7	▲8.5
7 月	▲0.4	▲7.7	▲17.8	4.7

(注) 令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数が含まれている。

(6) 雇用保険関係

受給者実人員 3,899 人(前年同月比 0.5%増加)

[受給者実人員の動き]

受給者実人員は、前年同月比 0.5%増と 12 か月ぶりに増加した。

○年齢別受給者実人員

(人、%)

	受給者実人員	前年同月比
年 齢 計	3,899	0.5
29 歳以下	582	0.5
30～44 歳	900	▲3.0
45～59 歳	1,417	3.2
60 歳以上	1,000	0.0
44 歳以下	1,482	▲1.7
45 歳以上	2,417	1.9

[事業主都合離職者の動き]

事業主都合離職者数は、前年同月比 11.1%減と 2 か月ぶりに減少した。

建設業は 4 か月連続で減少、製造業も 2 か月連続で減少、運輸、郵便業は 3 か月連続で増加、卸売・小売業は 2 か月ぶりに減少、宿泊業、飲食サービス業は 4 か月連続で増加、医療、福祉は 4 か月連続で減少、サービス業は 2 か月ぶりに減少した。

○産業別事業主都合離職者

(人、%)

	事業主都合離職者数	前年同月比
産 業 計	168	▲11.1
建設業	23	▲8.0
製造業	18	▲21.7
運輸、郵便業	10	150.0
卸売・小売業	21	▲19.2
宿泊、飲食サービス業	26	188.9
医療、福祉	42	▲22.2
サービス業	8	▲33.3

(注) 1. 「高年齢+特例」被保険者を含む。

2. 経済情勢（2025 年 7 月 1 8 日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

概 況

- 香川県内の景気は、持ち直している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は緩やかな増加基調にある。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直しのペースが鈍化している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。6 月短観における設備投資（全産業）をみると、2025 年度は、前年を上回る計画となっている。

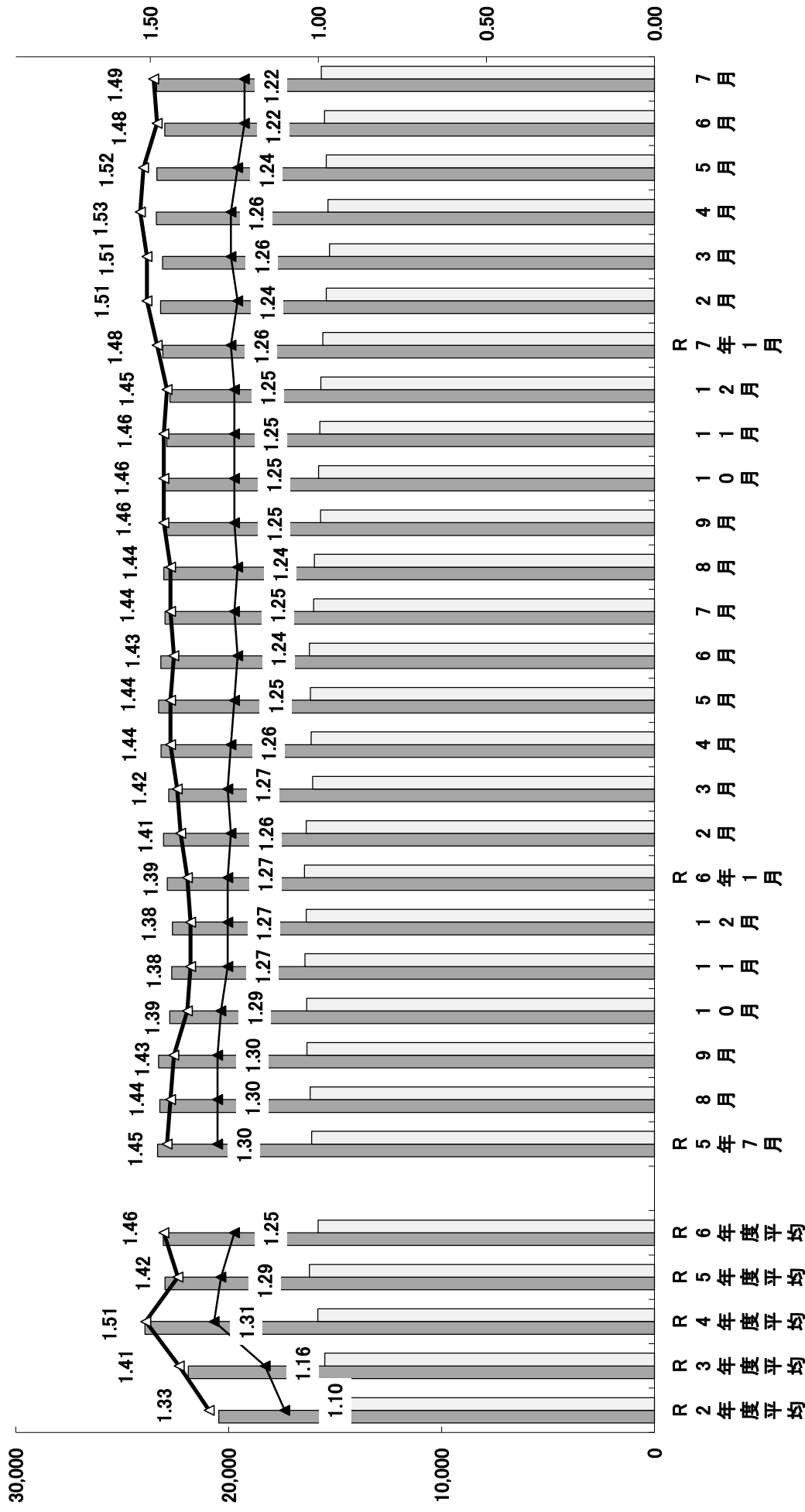
個人消費は、緩やかな増加基調にある。大型小売店の売上は、緩やかな増加基調にある。乗用車販売は、持ち直している。家電販売は、持ち直している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直しのペースが鈍化している。

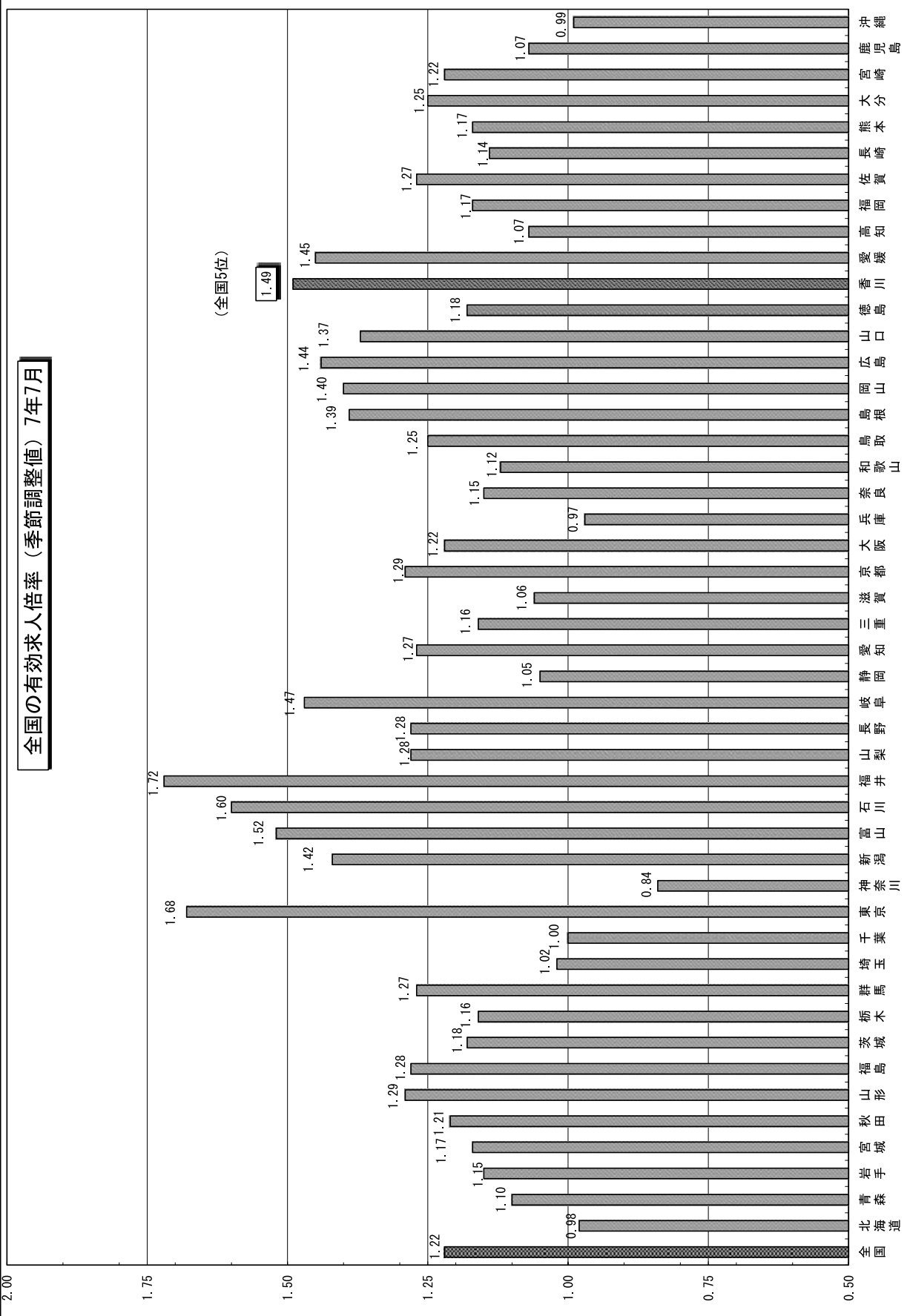
- 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。
化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。汎用・生産用機械は、持ち直しの動きがみられる。金属製品は、持ち直しのペースが鈍化している。電気機械は、緩やかに持ち直している。輸送機械は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。
- 雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。
- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2%台後半のプラスとなっている。

有効求人・有効求職及び有効求人倍率の推移



	有効求人倍率 (倍)		順位
全 国	1.22		45
北 海 道	0.98		45
青 森	1.10		37
岩 手	1.15		33
宮 城	1.17		28
秋 田	1.21		25
山 形	1.29		13
福 島	1.28		15
茨 城	1.18		26
栃 木	1.16		31
群 馬	1.27		18
埼 玉	1.02		42
千 葉	1.00		43
東 京	1.68		2
神奈川	0.84		47
新 潟	1.42		9
富 山	1.52		4
石 川	1.60		3
福 井	1.72		1
山 梨	1.28		15
長 野	1.28		15
岐 阜	1.47		6
静 岡	1.05		41
愛 知	1.27		18
三 重	1.16		31
滋 賀	1.06		40
京 都	1.29		13
大 阪	1.22		23
兵 庫	0.97		46
奈 良	1.15		33
和 歌 山	1.12		36
鳥 取	1.25		21
島 根	1.39		11
岡 山	1.40		10
広 島	1.44		8
山 口	1.37		12
徳 島	1.18		26
香 川	1.49		5
愛 媛	1.45		7
高 知	1.07		38
福 岡	1.17		28
佐 賀	1.27		18
長 崎	1.14		35
熊 本	1.17		28
大 分	1.25		21
宮 崎	1.22		23
鹿 児 島	1.07		38
沖 縄	0.99		44

全国の有効求人倍率（季節調整値）7年7月



（注）新規卒卒者を除きパートタイムを含む。

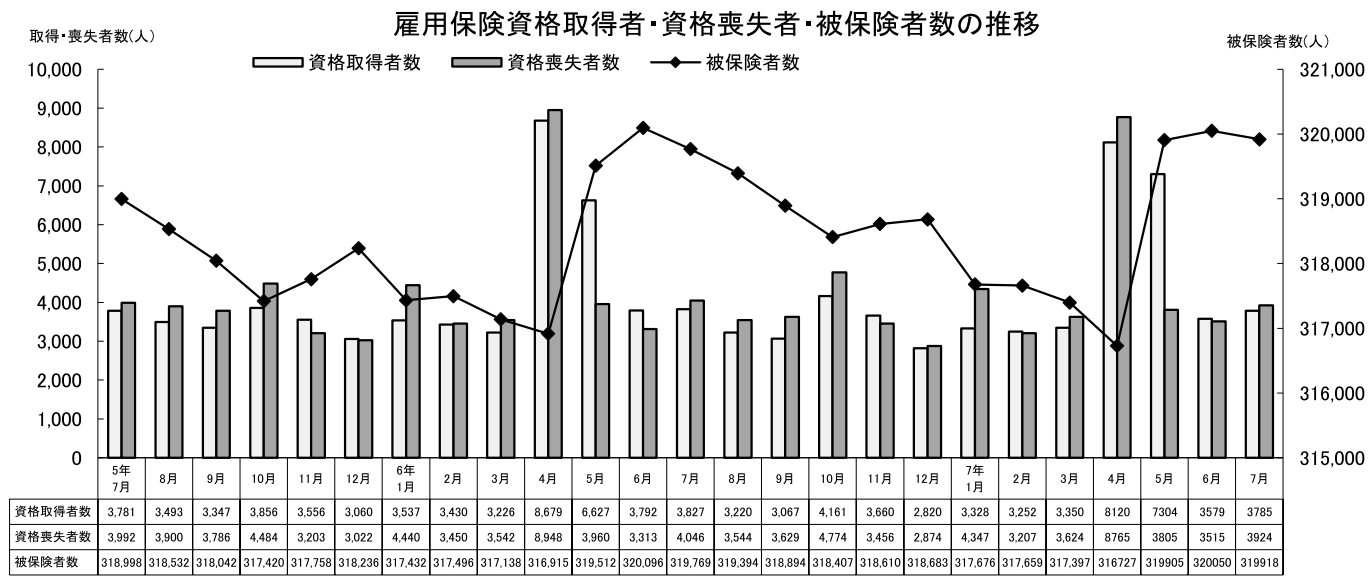
正社員 の 職 業 紹 介 状 況

年 月	全体の 有効 求人倍率 (季節値)	正社員 有効 求人倍率	新 規 求 人 数				有 効 求 職 者				就 職 件 数			充 足 率			就 職 率 (有 効)		
			合 計		構 成 比		合 計	常 用 フルタイム	パート 臨時・季節	非正社員	正社員	合 計	正社員	非正社員	合 計	正社員	非正社員	合 計	パート 臨時・季節
			人	人	人	%	人	人	人	%	件	件	件	件	%	%	%	%	%
2年度平均	-	1.08	7,266	3,503	3,763	48.2	15,412	9,468	5,944	51.8	537	1,205	668	17.8	16.6	15.3	7.8	5.7	11.2
3年度平均	-	1.16	7,903	3,817	4,085	48.3	15,491	9,386	6,105	51.7	552	1,220	669	16.4	15.4	14.4	7.9	5.9	11.0
4年度平均	-	1.22	8,459	3,992	4,467	47.2	15,819	9,504	6,315	52.8	539	1,220	681	15.2	14.4	13.5	7.7	5.7	10.8
5年度平均	-	1.17	8,041	3,823	4,218	47.5	16,211	9,582	6,629	52.5	519	1,203	684	16.2	15.0	13.6	7.4	5.4	10.3
6年度平均	-	1.22	8,119	3,840	4,279	47.3	15,810	9,157	6,653	52.7	490	1,165	675	15.8	14.4	12.8	7.4	5.4	10.2
5年 7月	1.45	1.17	8,043	4,066	3,977	50.6	16,137	9,477	6,660	49.4	468	1,094	626	11.5	13.6	11.5	6.8	4.9	9.4
8月	1.44	1.17	7,572	3,636	3,936	48.0	16,057	9,573	6,484	52.0	502	1,064	562	14.3	14.1	13.8	6.6	5.2	8.7
9月	1.43	1.19	7,951	4,074	3,877	51.2	16,237	9,631	6,606	48.8	573	1,263	690	17.8	15.9	14.1	7.8	5.9	10.4
10月	1.39	1.18	8,264	4,040	4,224	48.9	16,290	9,621	6,669	51.1	531	1,219	688	16.3	14.8	13.1	7.5	5.5	10.3
11月	1.38	1.21	7,576	3,417	4,159	45.1	15,719	9,276	6,443	54.9	504	1,122	618	14.7	14.8	14.7	7.1	5.4	9.6
12月	1.38	1.27	7,292	3,706	3,586	50.8	14,715	8,751	5,964	49.2	446	1,012	566	15.8	13.9	12.0	6.9	5.1	9.5
6年 1月	1.39	1.19	10,051	4,221	5,830	42.0	15,600	9,284	6,316	58.0	414	934	520	8.9	9.3	9.8	6.0	4.5	8.2
2月	1.41	1.17	8,430	3,804	4,626	45.1	16,283	9,817	6,466	54.9	534	1,383	849	18.4	16.4	14.0	8.5	5.4	13.1
3月	1.42	1.13	7,771	3,601	4,170	46.3	16,607	9,951	6,656	53.7	569	1,518	949	22.8	19.5	15.8	9.1	5.7	14.3
4月	1.44	1.11	8,199	4,138	4,061	50.5	17,517	10,101	7,416	49.5	594	1,373	779	19.2	16.7	14.4	7.8	5.9	10.5
5月	1.44	1.14	8,212	3,780	4,432	46.0	17,189	9,846	7,343	54.0	538	1,307	769	17.4	15.9	14.2	7.6	5.5	10.5
6月	1.43	1.15	7,376	3,582	3,794	48.6	16,643	9,519	7,124	51.4	524	1,233	709	18.7	16.7	14.6	7.4	5.5	10.0
7月	1.44	1.16	8,082	3,940	4,142	48.8	16,279	9,397	6,882	51.2	504	1,126	622	15.0	13.9	12.8	6.9	5.4	9.0
8月	1.44	1.21	7,751	3,891	3,860	50.2	15,754	9,157	6,597	49.8	440	958	518	13.4	12.4	11.3	6.1	4.8	7.9
9月	1.46	1.24	7,571	3,642	3,929	48.1	15,509	9,021	6,488	51.9	519	1,124	605	15.4	14.8	14.3	7.2	5.8	9.3
10月	1.46	1.27	8,589	4,240	4,349	49.4	15,798	9,064	6,734	50.6	531	1,224	693	15.9	14.3	12.5	7.7	5.9	10.3
11月	1.46	1.28	7,899	3,507	4,392	44.4	15,051	8,671	6,380	55.6	433	1,035	602	13.7	13.1	12.3	6.9	5.0	9.4
12月	1.45	1.35	7,330	3,648	3,682	49.8	14,124	8,170	5,954	50.2	399	978	579	15.7	13.3	10.9	6.9	4.9	9.7
7年 1月	1.48	1.27	9,758	4,102	5,656	42.0	14,769	8,664	6,105	58.0	413	893	480	8.5	9.2	10.1	6.0	4.8	7.9
2月	1.51	1.27	8,690	3,869	4,821	44.5	15,284	9,013	6,271	55.5	434	1,228	794	16.5	14.1	11.2	8.0	4.8	12.7
3月	1.51	1.24	7,965	3,741	4,224	47.0	15,804	9,257	6,547	53.0	550	1,505	955	22.6	18.9	14.7	9.5	5.9	14.6
4月	1.53	1.21	8,121	4,171	3,950	51.4	16,604	9,469	7,135	48.6	509	1,266	757	19.2	15.6	12.2	7.6	5.4	10.6
5月	1.52	1.25	7,869	3,899	3,970	49.5	16,247	9,180	7,067	50.5	455	1,168	713	18.0	14.8	11.7	7.2	5.0	10.1
6月	1.48	1.24	7,491	3,528	3,963	47.1	16,012	9,067	6,945	52.9	447	1,112	665	16.8	14.8	12.7	6.9	4.9	9.6
7月	1.49	1.21	8,263	3,969	4,294	48.0	15,856	9,168	6,688	52.0	478	1,121	643	15.0	13.6	12.0	7.1	5.2	9.6
(%,ポイント)	P	P	%	%	%	P	%	%	%	%	%	%	P	P	P	P	P	P	P
前年同月比差)	-	0.05	2.2	0.7	3.7	▲ 0.8	▲ 2.6	▲ 2.4	▲ 2.8	0.8	▲ 5.2	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.8	0.2	▲ 0.2	0.2	▲ 0.2	0.6

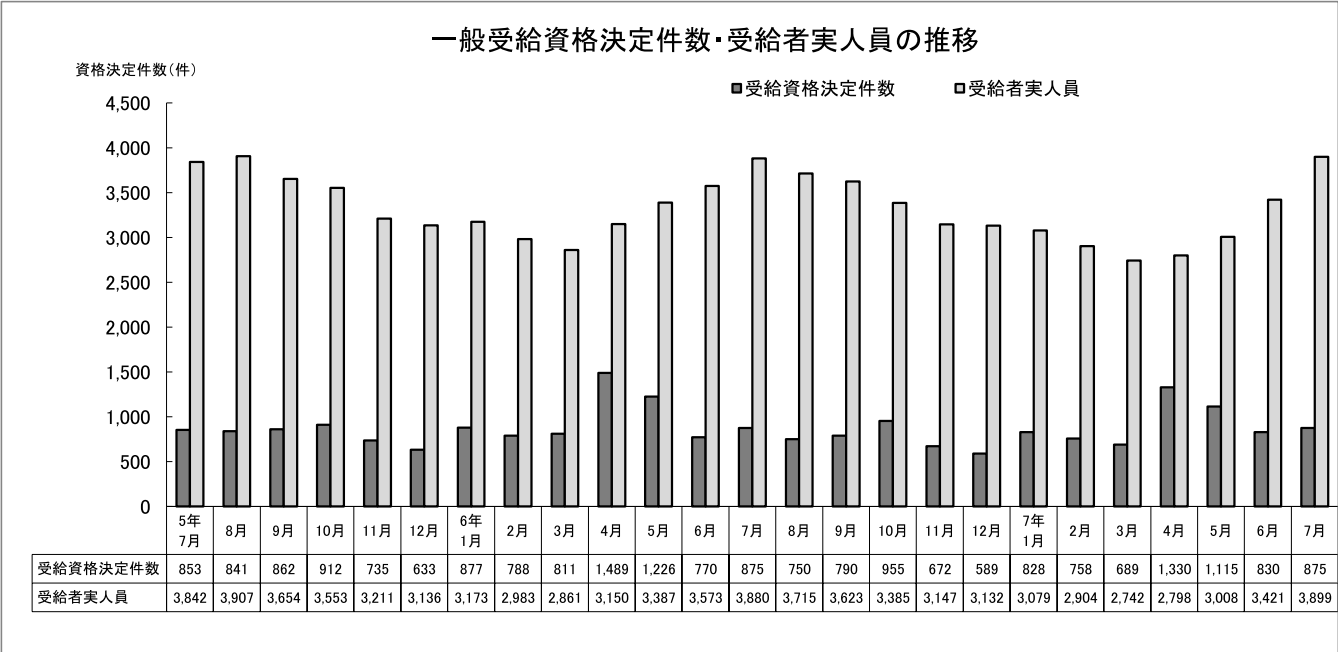
(注) 1. 全体の有効求人倍率は季節調整値。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。その他はすべて原数値。
2. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
3. 充足率＝就職件数／新規求人数×100。
4. 就職率(有効)＝就職件数／有効求職者×100。

雇用保険の状況

(1) 適用関係



(2) 給付関係



令和7年 7月分

	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	資格決定件数	受給者実人員
全 国	45,506,349	582,217	618,335	114,811	521,837
香 川	319,918	3,785	3,924	875	3,899

※…受給資格決定件数については、速報値であり、修正があり得る。

令和7年3月卒

新規学卒者初任給情報 (確定版)

*集計の対象

この情報は、3月から4月までの2ヶ月間の雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった日が3月1日から4月30日の間で被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり雇用形態が「その他」の者を抽出しました。

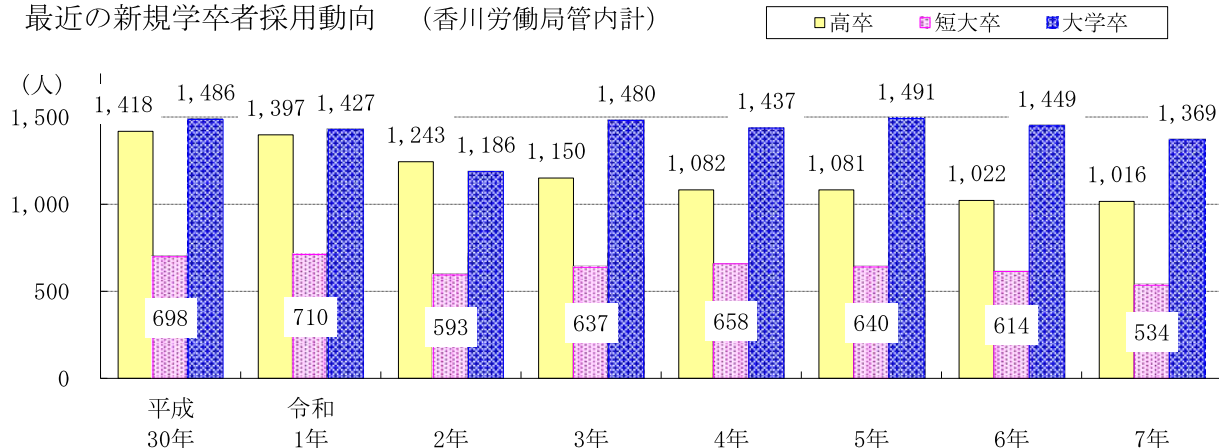
なお、4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期大学(高等専門学校を含む)卒、22歳の者を大学卒とみなして、これらの年齢に該当する者を対象としました。

*集計の方法

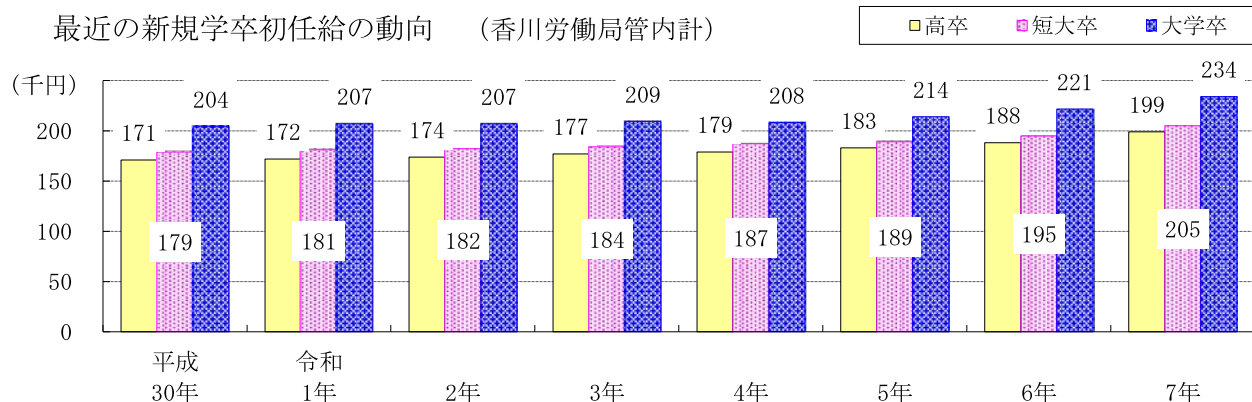
初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄に記入された賃金額(*)を基礎として算術平均値を算出し、四捨五入により千円単位で表示しています。

(*)毎月決まって支払われる各種の手当および現物給与は含み、超過勤務手当、賞与およびその他の臨時的給与は含みません。

最近の新規学卒者採用動向 (香川労働局管内計)



最近の新規学卒初任給の動向 (香川労働局管内計)



令和7年8月1日 発行

香川労働局 職業安定部 職業安定課
〒70-0019

香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 3階

TEL 087-811-8922

FAX 087-811-8934



皆様からの「ありがとう」のために、ハローワークは頑張ります。

新 規 学 卒 者 初 任 給 情 報 （ 確 定 版 ）
 令和7年3月卒 香川労働局管内計

* 賃金額の単位は千円。

		中 学		高等学校		短 大 等		大 学	
		人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額
合計		3	216	1,016	199	534	205	1,369	234
業 別	A B 農林漁業	-	-	4	194	7	202	4	215
	C 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	2	244	170	203	34	219	128	263
	E 製造業	-	-	441	199	86	205	234	238
	F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	33	196	28	220	41	242
	G 情報通信	-	-	4	189	12	226	48	236
	H 運輸業	1	160	47	184	12	182	84	201
	I 卸売・小売	-	-	107	195	85	203	159	226
	J 金融・保険	-	-	9	191	13	193	156	233
	K 不動産	-	-	3	202	8	216	91	228
	L 学術研究	-	-	36	216	22	200	31	230
	M 飲食・宿泊	-	-	66	200	28	203	21	222
	N 生活関連・ 娯楽	-	-	21	193	55	187	16	213
	O 教育・学習	-	-	-	-	22	203	70	240
	P 医療・福祉	-	-	42	188	105	211	206	238
	Q 複合サービス	-	-	17	203	2	194	42	222
	R サービス	-	-	16	202	15	197	38	220
	S T 公務・その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業 別	専門・技術的職業	-	-	187	201	182	208	404	243
	管理的職業	-	-	3	204	2	260	19	290
	事務的職業	-	-	248	197	110	207	534	232
	販売の職業	-	-	46	198	51	209	168	230
	サービスの職業	-	-	127	198	125	198	164	221
	保安の職業	-	-	1	210	1	207	2	228
	農林漁業の職業	-	-	5	189	9	201	6	215
	運輸・通信の職業	1	160	31	189	2	180	10	191
	生産工程・労務の 職業	2	244	368	199	52	201	62	223
事 業 所 規 模 別	4人以下	1	288	19	196	20	188	6	226
	5～29人	-	-	120	198	112	196	82	221
	30～99人	1	200	182	202	139	201	181	223
	100～299人	-	-	254	197	101	210	258	237
	300～499人	1	160	112	205	41	205	145	232
	500～999人	-	-	216	197	49	223	253	242
	1,000人以上	-	-	113	194	72	210	444	235

* 4月末までの雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」で、4月1日現在の年齢が15歳の者を中学卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短大等卒、22歳の者を大学卒とみなして集計。

* 人数欄の表示「-」はデータがないことを表しています。

新 規 学 卒 者 初 任 給 情 報 （ 確 定 版 ）

令和7年3月卒 全 国 計

* 賃金額の単位は千円。

		中 学		高等学校		短 大 等		大 学	
		人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額
合計		428	177	101, 189	203	67, 436	218	252, 075	250
業 別	A B 農林漁業	1	200	630	201	519	209	317	225
	C 鉱業	-	-	62	203	14	213	76	268
	D 建設業	155	185	11, 138	212	2, 848	228	13, 648	262
	E 製造業	214	172	45, 266	202	6, 667	217	30, 959	248
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	1, 114	201	281	221	1, 232	246
	G 情報通信	-	-	992	209	4, 047	226	29, 710	257
	H 運輸業	14	184	5, 936	204	1, 391	214	7, 903	237
	I 卸売・小売	8	172	11, 798	201	10, 769	214	45, 818	246
	J 金融・保険	-	-	1, 476	195	594	212	18, 893	256
	K 不動産	1	200	981	205	1, 166	227	9, 881	261
	L 学術研究	2	207	2, 451	205	3, 453	221	16, 883	254
	M 飲食・宿泊	10	177	4, 977	206	5, 679	221	6, 338	243
	N 生活関連・娯楽	5	154	2, 517	201	7, 444	213	4, 180	243
	O 教育・学習	-	-	263	197	3, 510	218	8, 064	248
	P 医療・福祉	12	168	4, 443	196	13, 278	219	36, 281	246
	Q 複合サービス	-	-	1, 803	198	427	196	2, 461	222
	R サービス	6	187	5, 265	204	5, 257	215	18, 791	243
	S T 公務・その他	-	-	77	213	92	238	640	263
職 業 別	専門・技術的職業	38	184	14, 794	205	23, 468	222	80, 842	251
	管理的職業	1	174	964	208	608	224	4, 318	264
	事務的職業	40	124	17, 138	200	9, 453	211	77, 412	251
	販売の職業	4	170	6, 972	204	5, 949	219	38, 862	248
	サービスの職業	31	163	14, 470	203	21, 063	217	35, 383	246
	保安の職業	1	200	784	214	257	224	569	234
	農林漁業の職業	2	158	737	199	600	207	319	224
	運輸・通信の職業	13	184	4, 992	207	751	214	2, 641	237
	生産工程・労務の職業	298	185	40, 338	202	5, 287	213	11, 729	241
事 業 所 規 模 別	4人以下	54	179	1, 306	200	1, 495	199	1, 201	226
	5～29人	135	184	9, 616	201	11, 315	210	12, 585	234
	30～99人	36	185	17, 544	200	14, 092	216	29, 129	242
	100～299人	14	180	23, 975	201	14, 167	218	49, 766	245
	300～499人	4	171	10, 674	202	6, 710	221	29, 899	248
	500～999人	2	207	13, 224	205	7, 665	222	42, 437	251
	1, 000人以上	183	170	24, 850	207	11, 992	224	87, 058	257

* 4月末までの雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」で、4月1日現在の年齢が15歳の者を中学卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短大等卒、22歳の者を大学卒とみなして集計。

* 人数欄の表示「-」はデータがないことを表しています。

香川県内経済情勢報告

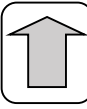
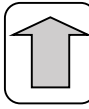
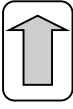


令和 7 年 7 月
財務省四国財務局

	令和7年4月判断	令和7年7月判断	総括判断の要点	4月判断との比較
総括判断	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、百貨店・スーパーが堅調となっているほか、観光も回復していることから、全体としては緩やかに持ち直している。 生産活動は、非鉄金属、金属製品が弱含んでいるものの、電気機械が持ち直していることから、全体としては緩やかに持ち直しつつある。 雇用情勢は、持ち直している。	 (3期連続据え置き)

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。

項目	令和7年4月判断	令和7年7月判断	4月判断との比較
個人消費	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	
生産活動	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	
雇用情勢	持ち直している	持ち直している	
公共事業	前年度を上回っている	前年度を下回っている	
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	
設備投資	6年度は前年度を上回る見込み	7年度は前年度を上回る見込み	

※ 7年7月判断は、前回7年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

個人消費

緩やかに持ち直している

(3期連続据え置き)

○百貨店・スーパーは、飲食料品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○コンビニエンスストアは、米飯類や飲料等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

〔主なヒアリング結果〕

「百貨店・スーパー」

○物価高やガス、電気代の高騰、家事の時短ニーズにより総菜が引き続きよく売れている。

○単価上昇に加え、備蓄米販売により、米の売上高が大きく伸びている。

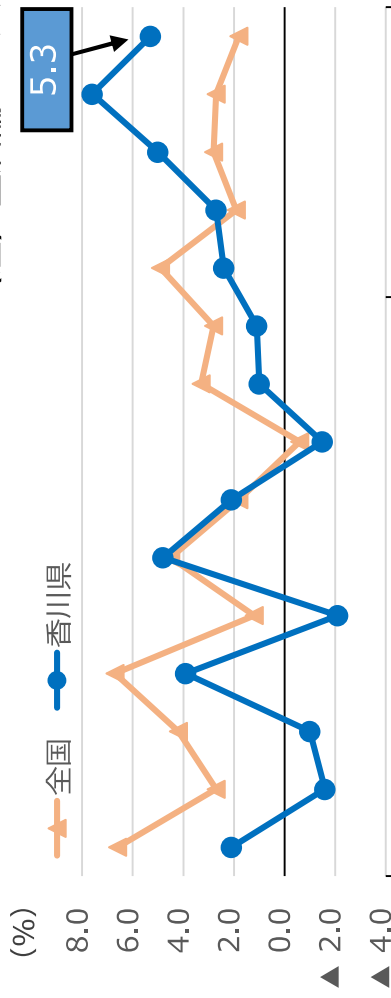
「コンビニエンスストア」

○品揃え強化や販売促進の効果などから、おにぎりやパン類の売行きがよい。

○瀬戸内国際芸術祭や県立アリーナの効果により、客数が増加傾向。それに伴い売上も増加。

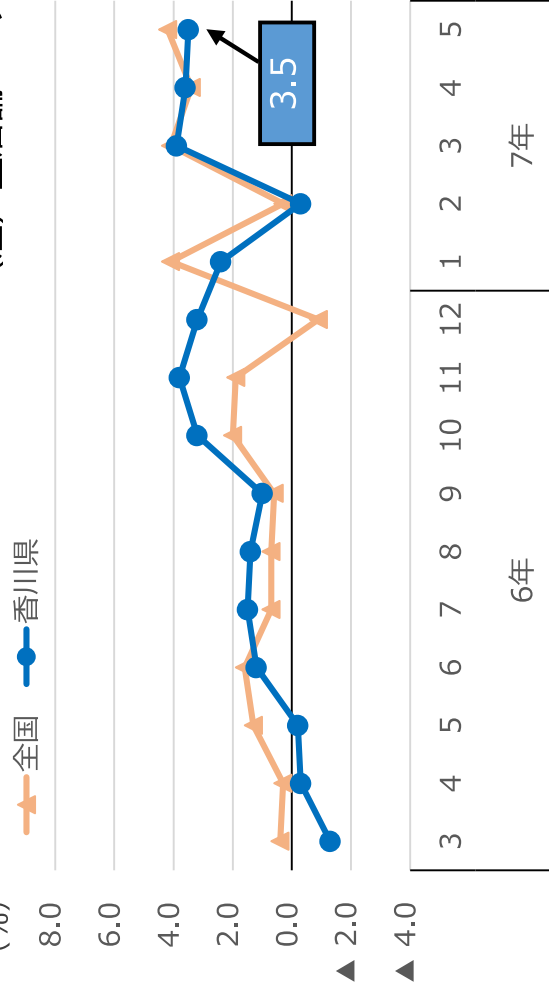
〔百貨店・スーパー販売額（前年同月比）〕

(注) 全店舗ベース



〔コンビニエンスストア販売額（前年同月比）〕

(注) 全店舗ベース



個人消費

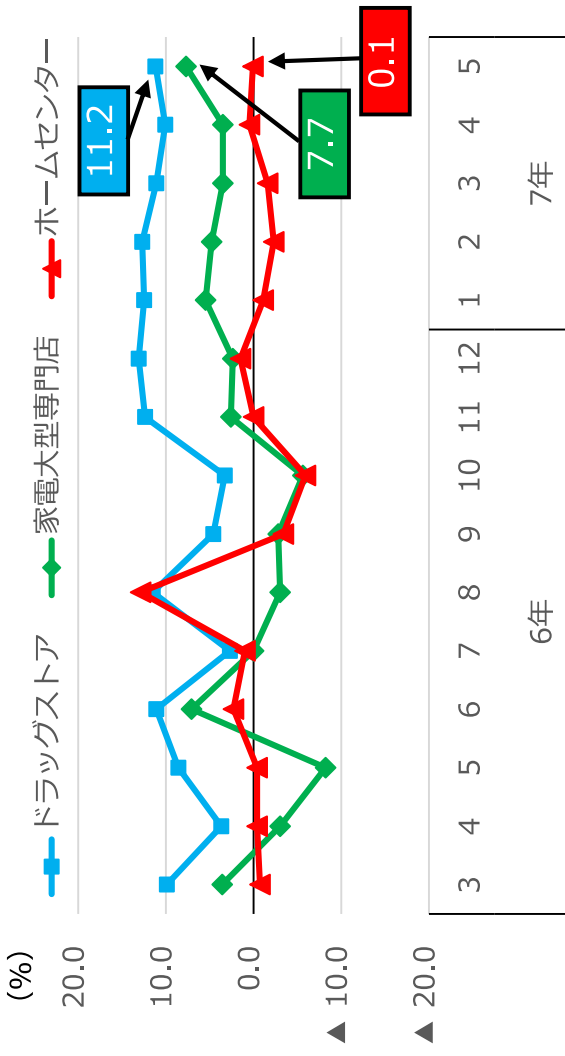
- ドラッグストアは、医薬品や食料品等に動きがみられることから、全体としては好調となっている。
- 家電大型専門店、エアコン等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。
- ホームセンターは、季節商品に動きがみられることから、全体としては底堅いものとなっている。
- 乗用車の新車登録・届出台数は、普通車は前年を下回るものの、小型車及び軽乗用車は前年を上回っていることから、全体としては前年を上回っている。
- 観光は、外国人観光客の増加などにより、回復している。
- 旅行は、国内旅行は持ち直しのテンポが緩やかになっており、海外旅行は緩やかに持ち直しつつある。

〔主なヒアリング結果〕

- 《ホームセンター》
 - 職場における熱中症対策の義務化により、エアコンや扇風機の需要が伸びた。
- 《観光》
 - 円安や国際線の充実によるインバウンドの好調と、瀬戸内国際芸術祭の開催を背景に、入込客数は前年比プラスとなった。
 - 県立アリーナの集客効果で、来県者数はもちろん周辺施設等への立ち寄り、商店街の通行者数が増加している。
- 《旅行》
 - 国内旅行について、万博の開催で動いてはいるものの、物価高などにより全体的な需要は微減。ゴールデンウィークは日並びの悪さから伸びなかった。

〔香川県の専門量販店販売額（前年同月比）〕

（注）全店舗ベース



生産活動

生産活動

緩やかに持ち直しつつある

(4期連続据え置き)

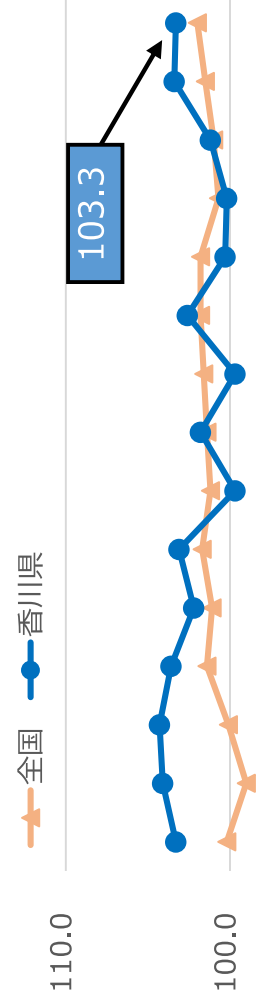
- 電気機械は、一部に動きがみられることから、持ち直している。
- 食料品は、堅調な需要を背景に、緩やかに持ち直している。
- 金属製品は、受注に弱さがみられ、弱含んでいる。
- 非鉄金属は、原材料不足などから、弱含んでいる。

97

〔主なヒアリング結果〕

- 《電気機械》
 - 家電向け電子部品は、海外での需要増加により好調。
- 《食料品》
 - 米価格高騰の代替え食として、冷凍めんの需要が増加。
- 《金属製品》
 - 原材料価格が低下傾向にあることから、取引先が発注様子見の状態にあり受注が低調。
- 《非鉄金属》
 - 輸入原材料の不足などから、電気金の生産量が減少。

〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、3か月移動平均）〕

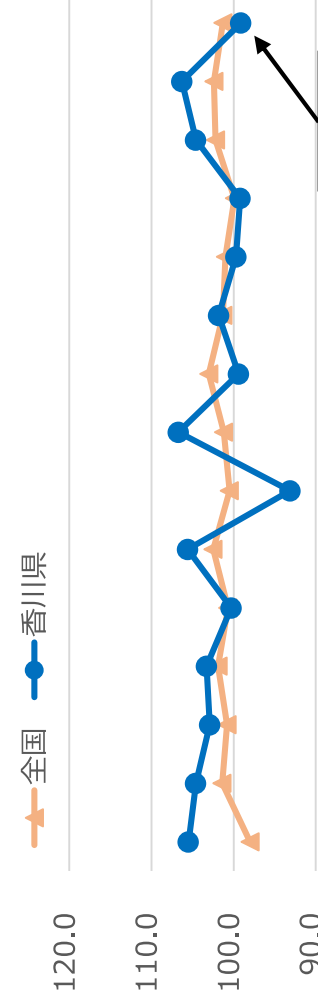


90.0



(令和2年 = 100) 【出所】 経済産業省、香川県の公表データから算出

〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、単月）〕



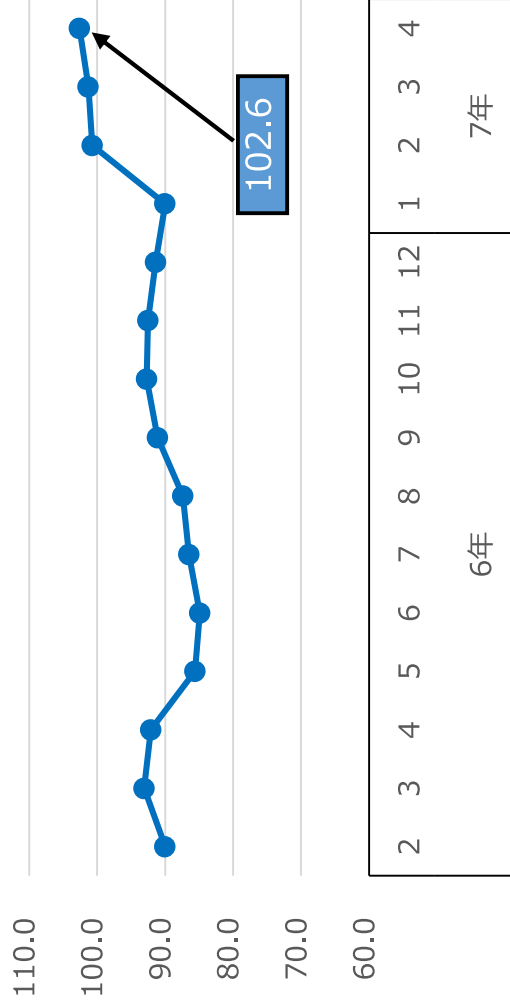
80.0



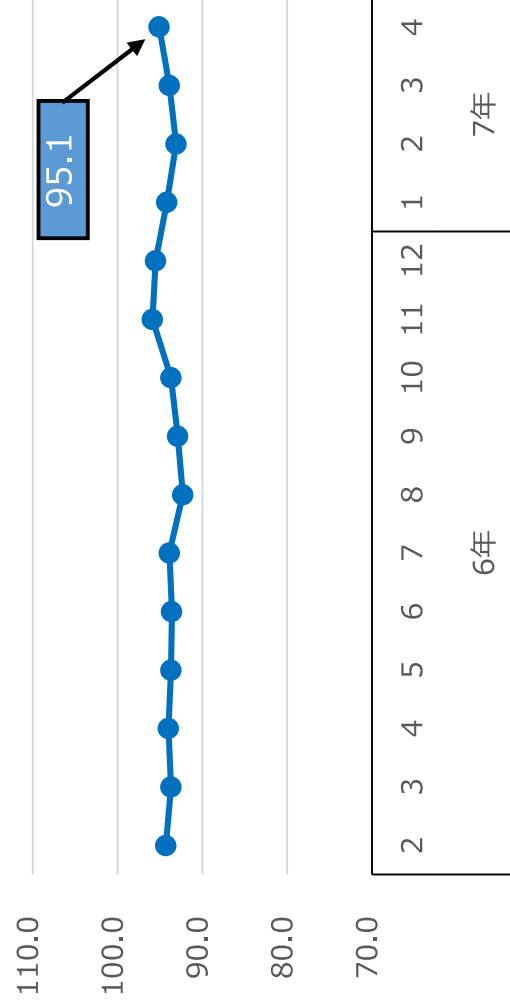
(令和2年 = 100) 【出所】 経済産業省、香川県

生産活動

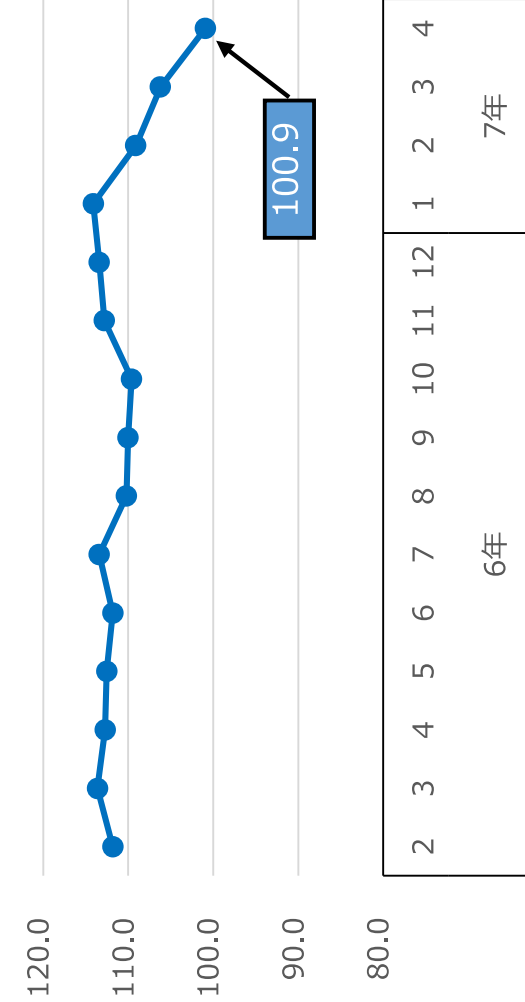
〔電気機械〕



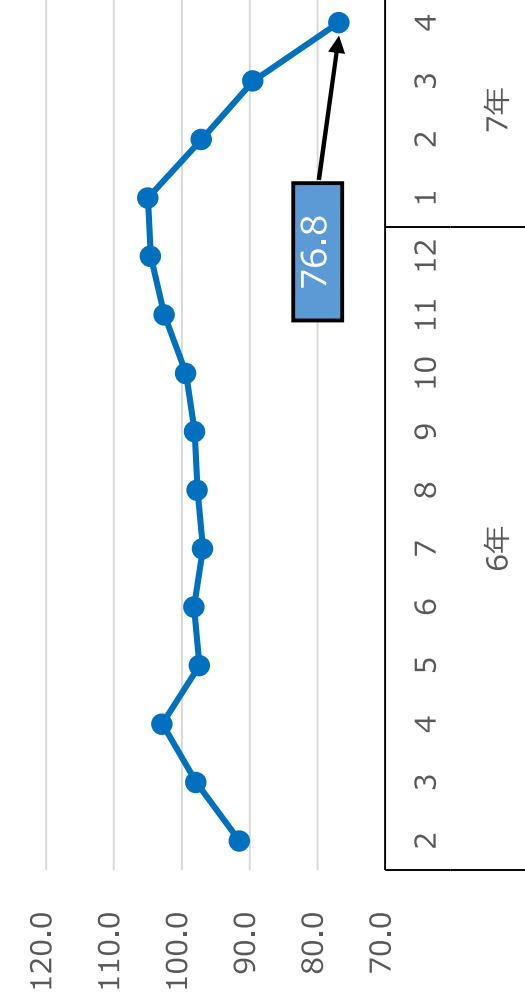
〔食料品〕



〔金属製品〕



〔非鉄金属〕



(季節調整済指数、3か月移動平均、令和2年=100) 【出所】 香川県の公表データから算出

雇用情勢

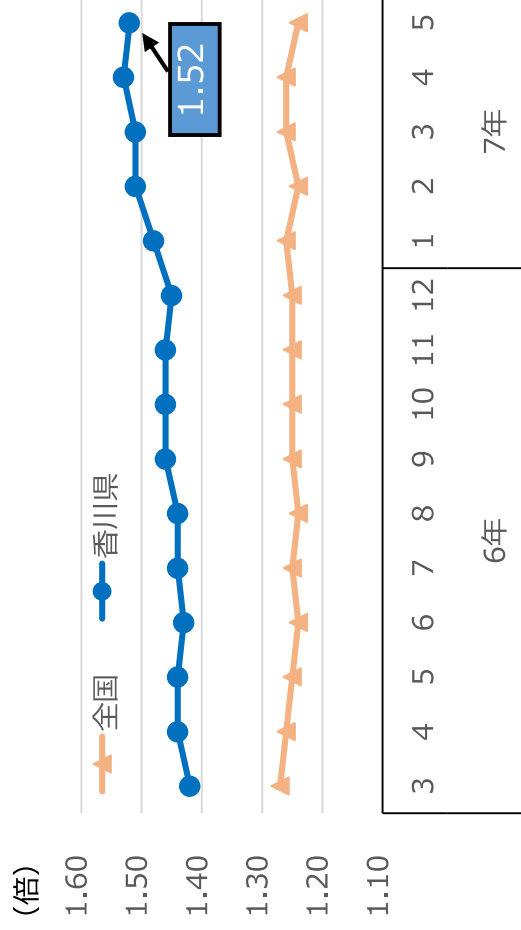
雇用情勢

持ち直している

(4期連続据え置き)

- 有効求人倍率は横ばいとなっている。
- 新規求人数は前年を下回っている。
- 法人企業景気予測調査の従業員数判断BSIをみると、6月末は全産業で28.6%ポイントと「不足気味」超となっている。

〔有効求人倍率（季節調整値）〕



主なヒアリング結果

「公的機関」

○求人提出時期のずれなどで求人数の減少がみられているが、退職者の発生や業務量の増加などにより人手不足の状況が続いている。

○瀬戸内国際芸術祭夏会期に向けてサービス業で求人数が増加した。また、観光客の増加に伴いタクシー会社からの求人提出の増加がみられた。

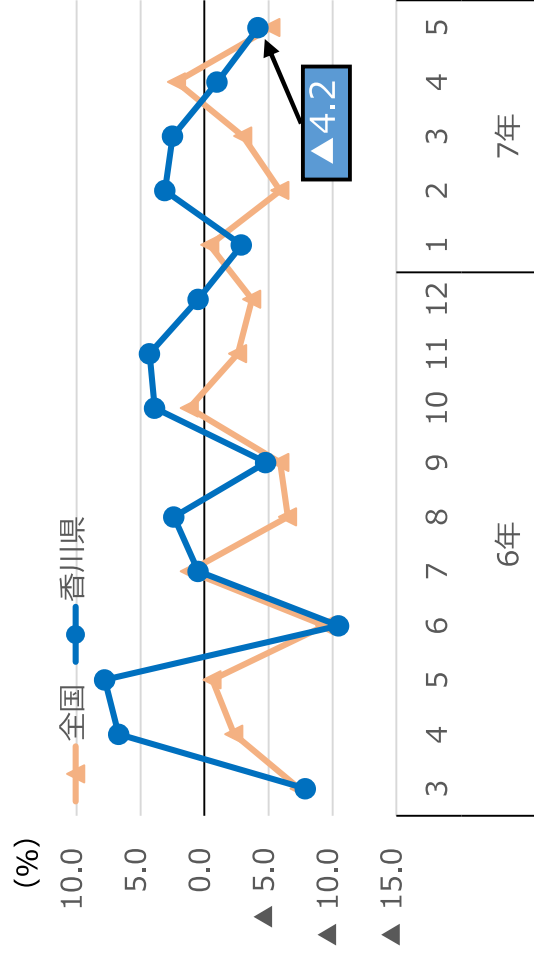
「その他の製造業」

○休日を増やすなどの取組を実施しているが、若手には夜勤や土日勤務が敬遠され、採用に苦労している。

「卸売」

○営業職・専門職（技術職）が不足。一定程度の経験を有する者を中途採用したいと思っているが、求人してもなかなか集まらない。

〔新規求人数（原数値、前年同月比）〕



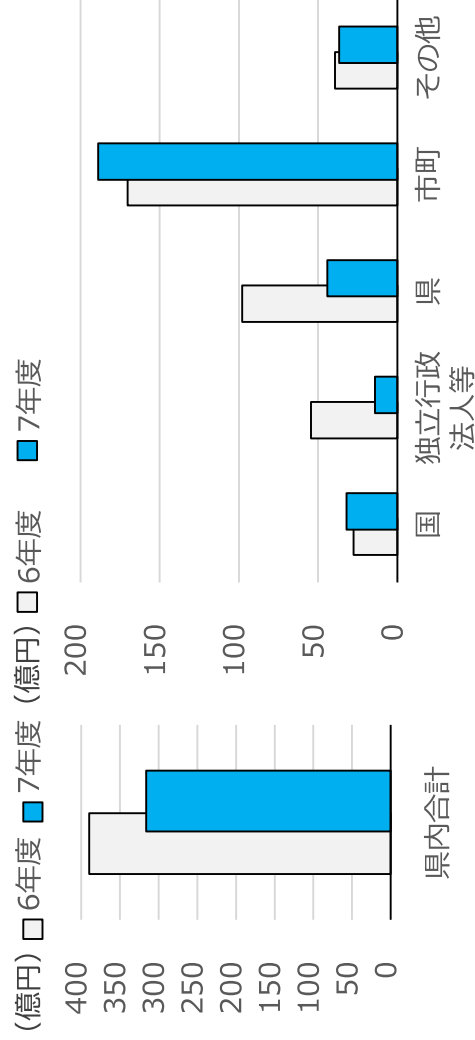
【出所】厚生労働省の公表データから算出

公共事業・住宅建設

公共事業

前年度を下回っている

〔香川県の公共工事前払金保証請負金額（6月累計額）〕



○前払金保証請負金額で見ると、国及び市町は前年度を上回っているものの、独立行政法人等及び県は前年度を下回っていることから、全体としては前年度を下回っている。

100

住宅建設

前年を下回っている

【出所】西日本建設業保証（株）等

〔香川県の新設住宅着工戸数〕



○新設住宅着工戸数で見ると、持家においては前年を上回っているものの、貸家及び分譲においては前年を下回っていることから、全体としては前年を下回っている。

〔主なヒアリング結果〕

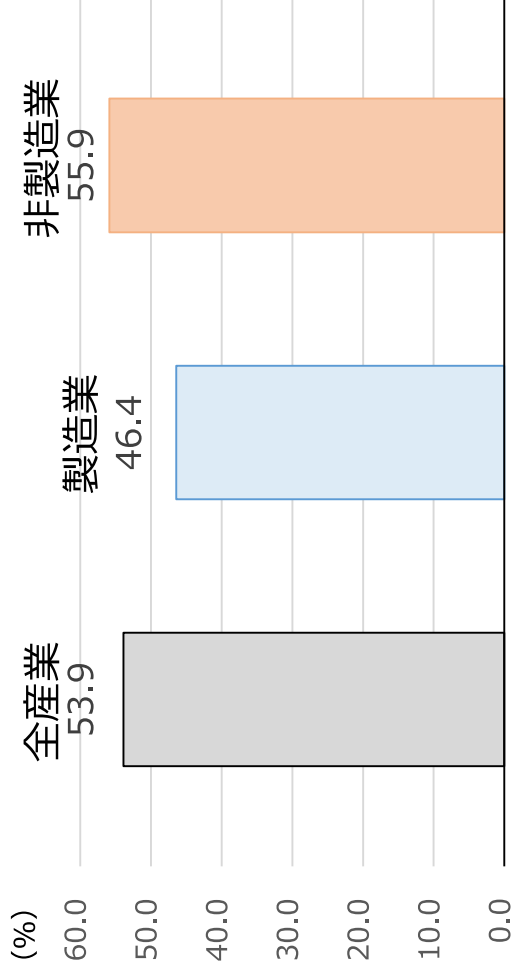
○住宅価格の上昇で、引き続き需要低迷。

設備投資 ・ (企業倒産) ・ (消費者物価)

設備投資

7年度は前年度を上回る見込み

〔香川県の設備投資（前年度比）〕



※7年4～6月期調査の結果

※ソフトウェア含む、土地除く

【出所】 四国財務局（法人企業景気予測調査）

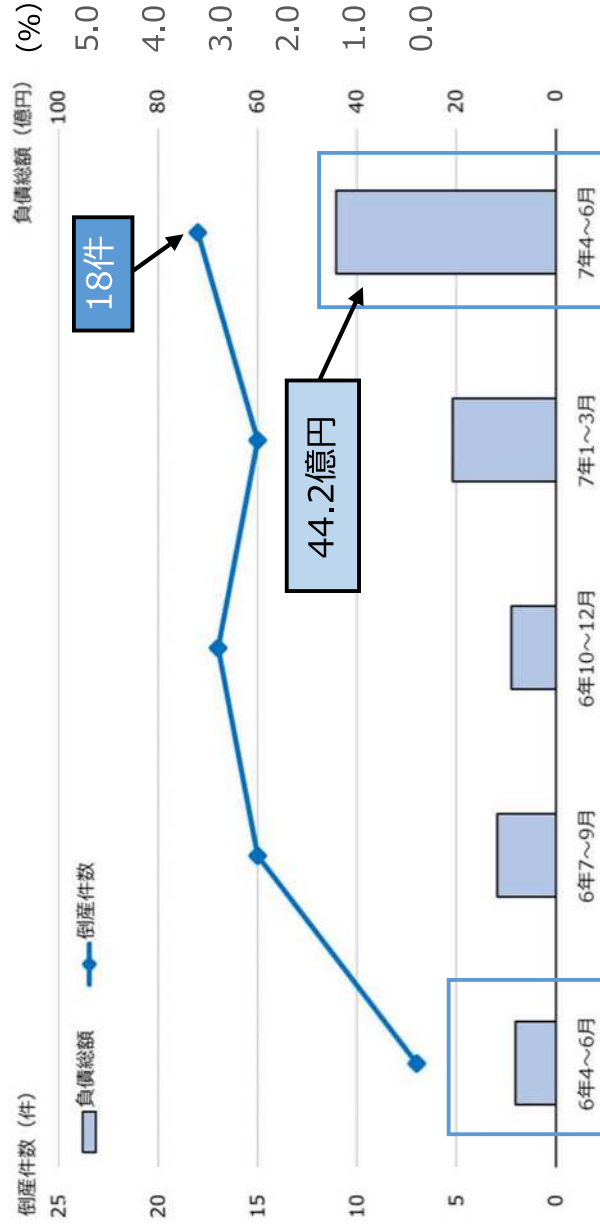
(企業倒産)

件数、負債総額ともに前年を上回っている

(消費者物価)

前年を上回っている

〔香川県の倒産件数・負債総額（負債額1,000万円以上）〕



【出所】 東京商工リサーチの公表データから算出

(2020年=100) 【出所】 総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは

電話番号 087-811-7780

財務広報相談室（内線260）又は 経済調査課（内線250）へ

ホームページアドレス <https://lfb.mof.go.jp/shikoku/>



(本件に関する照会先)

日本銀行高松支店 総務課 087-825-1102

2025年9月10日

日本銀行高松支店

香川県金融経済概況

1. 概況

- 香川県内の景気は、持ち直している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は緩やかな増加基調にある。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直しのペースが鈍化している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

2. 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。

6月短観における設備投資（全産業）をみると、2025年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかな増加基調にある。

大型小売店の売上は、緩やかな増加基調にある。

乗用車販売は、持ち直している。

家電販売は、持ち直している。

主要観光地の入込客数（5～7月）は、前年を上回った。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直しのペースが鈍化している。

- 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。

食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。

汎用・生産用機械は、持ち直しの動きがみられる。

金属製品は、持ち直しのペースが鈍化している。

電気機械は、緩やかに持ち直している。

輸送機械は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

- 雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2%台半ばのプラスとなっている。

3. 金融

- 民間金融機関の貸出は、前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

- 預金は、前年を下回っている。

- 倒産および信用保証協会の代位弁済は、感染症拡大前の水準となっている。

以 上

2025 年 7 月 1 日
日本銀行高松支店
徳島事務所

企業短期経済観測調査結果の概要（2025年6月）
— 四国地区、香川県、徳島県 —

【照会先】

- ・四国地区および香川県の内容について
日本銀行高松支店総務課 087-825-1102
- ・徳島県の内容について
日本銀行徳島事務所 088-622-3126

▽ 回 答 期 間 : 5月28日～6月30日

▽ 調 査 対 象 企 業 数 :

	製造業	非製造業	全産業	回答率
四国地区	162 社	258 社	420 社	100.0 %
香川県	43 社	61 社	104 社	100.0 %
徳島県	31 社	29 社	60 社	100.0 %

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	先行き		
								変化幅	変化幅	
四国地区	全産業	8	12	15	15	10	13	-2	9	-4
	製造業	3	8	12	16	15	15	-1	11	-4
	非製造業	12	15	16	14	6	12	-2	8	-4
香川県	全産業	6	16	16	21	12	16	-5	10	-6
	製造業	10	11	12	14	11	12	-2	7	-5
	非製造業	5	20	20	27	13	19	-8	13	-6
徳島県	全産業	11	11	22	17	13	20	3	15	-5
	製造業	0	3	16	10	6	13	3	6	-7
	非製造業	24	21	28	24	21	28	4	25	-3
(参考) 全国	全産業	12	14	15	15	10	15	0	9	-6
	製造業	5	5	8	7	4	7	0	4	-3
	非製造業	19	20	20	21	15	21	0	15	-6

(注) 「最近」の変化幅は前回調査の「最近」との対比、「先行き」の変化幅は今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。

2. 四国地区の業種別業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

	24/6月	9月	12月	25/3月		6月		
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き
食料品	3	-3	4	19	22	7	-12	7
木材・木製品	10	0	10	20	20	20	0	30
紙・パルプ	5	30	20	15	15	20	5	20
化学	37	25	25	37	37	25	-12	12
はん用・生産用・業務用機械	13	13	13	26	22	30	4	18
電気機械	-10	0	10	0	-10	0	0	-10
輸送用機械	10	15	21	32	27	27	-5	27
建設	24	24	34	26	14	20	-6	10
不動産・物品賃貸	25	25	25	13	-13	13	0	0
卸売	5	12	7	10	-2	0	-10	-2
小売	-2	10	6	13	9	11	-2	9
運輸・郵便	4	16	16	17	13	17	0	10
情報通信	33	33	20	20	20	7	-13	14
対事業所サービス	-13	-20	-6	-6	-6	0	6	6
対個人サービス	13	5	8	0	0	8	8	8
宿泊・飲食サービス	35	35	29	23	18	41	18	29
								-12

(注) 調査対象企業数が一定数以上ある業種を掲載。

3. 売上高

(前年度比、%)

		2023年度	2024年度	2025年度	
				修正率	修正率
四国地区	全産業	3.5	2.7	1.9	1.0
	製造業	5.4	1.7	2.8	0.9
	非製造業	1.5	3.8	0.9	1.1
香川県	全産業	4.8	6.6	-0.4	0.1
	製造業	3.4	8.7	-0.1	2.0
	非製造業	6.4	4.1	-0.7	-2.2
徳島県	全産業	2.6	-9.8	0.5	0.2
	製造業	2.4	-11.6	0.2	-0.1
	非製造業	4.5	1.5	2.6	2.1

4. 経常利益

(前年度比、%)

		2023年度	2024年度	2025年度	
				修正率	修正率
四国地区	全産業	29.4	15.5	-9.0	6.5
	製造業	-9.0	19.6	-11.5	5.7
	非製造業	184.9	10.0	-5.4	7.6
香川県	全産業	0.0	8.6	-5.6	14.7
	製造業	-9.8	9.3	-3.2	24.6
	非製造業	19.9	7.5	-9.6	1.1
徳島県	全産業	-37.4	5.5	-32.9	-18.2
	製造業	-38.4	5.2	-34.1	-19.0
	非製造業	-6.0	10.4	-9.4	-6.8

5. 設備投資額 (含む土地投資額)

(前年度比、%)

		2023年度	2024年度	2025年度	
				修正率	修正率
四国地区	全産業	-4.4	10.4	1.9	22.8
	製造業	8.8	8.4	2.5	6.5
	非製造業	-18.3	13.2	1.0	47.4
香川県	全産業	2.0	4.1	-2.5	8.1
	製造業	28.2	7.9	-4.4	11.5
	非製造業	-23.2	-1.3	0.8	0.4
徳島県	全産業	8.4	2.4	1.8	4.5
	製造業	7.8	2.7	1.9	4.6
	非製造業	23.5	-4.3	-0.6	0.5

(注) 修正率は、前回調査との対比。

6. ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額)

(前年度比、%)

		2023年度	2024年度	2025年度	
				修正率	修正率
四国地区	全産業	-3.3	8.2	1.3	19.5
	製造業	5.1	5.0	1.8	6.7
	非製造業	-16.5	14.6	0.4	46.5
香川県	全産業	7.4	6.5	-3.9	13.4
	製造業	23.1	3.7	-5.1	17.2
	非製造業	-16.6	12.9	-1.3	2.3
徳島県	全産業	0.8	3.0	1.0	2.4
	製造業	-0.2	3.7	1.1	2.6
	非製造業	51.3	-20.7	-0.1	-7.7

7. 需給・在庫・価格判断（製造業）

(%ポイント)

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月		
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き
国内での製商品需給判断 （「需要超過」-「供給超過」）	四国地区	-20	-12	-17	-15	-13	-15	0	-13
	香川県	-27	-7	-22	-24	-19	-24	0	-17
	徳島県	-23	-26	-33	-19	-29	-35	-16	-35
製商品在庫水準判断 （「過大」-「不足」）	四国地区	11	10	9	11		16	5	
	香川県	23	23	23	15		25	10	
	徳島県	10	10	6	14		13	-1	
販売価格判断 （「上昇」-「下落」）	四国地区	25	29	27	27	45	31	4	36
	香川県	22	23	23	24	44	24	0	28
	徳島県	23	32	23	26	46	32	6	36
仕入価格判断 （「上昇」-「下落」）	四国地区	52	52	53	53	60	50	-3	50
	香川県	62	58	58	63	70	54	-9	56
	徳島県	39	52	45	52	48	48	-4	42

8. 設備判断（製造業）

(%ポイント)

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月		
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き
生産・営業用設備判断 （「過剰」-「不足」）	四国地区	-1	-3	-3	-6	-8	-6	0	-7
	香川県	-3	-5	-5	-5	-9	-5	0	-14
	徳島県	-3	-7	0	-17	-9	-10	7	-3

9. 雇用人員判断

(%ポイント)

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月		
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き
雇用人員判断 (「過剰」-「不足」)	四国地区	全産業	-44	-44	-46	-47	-41	5	-44
		製造業	-36	-37	-40	-39	-35	5	-37
		非製造業	-47	-48	-49	-51	-44	5	-48
	香川県	全産業	-40	-45	-49	-49	-42	7	-45
		製造業	-35	-41	-45	-47	-35	10	-42
		非製造業	-44	-48	-53	-52	-47	6	-47
	徳島県	全産業	-37	-35	-40	-43	-40	0	-45
		製造業	-32	-25	-35	-35	-39	-4	-39
		非製造業	-41	-45	-45	-52	-41	4	-52

10. 企業金融判断 (全産業)

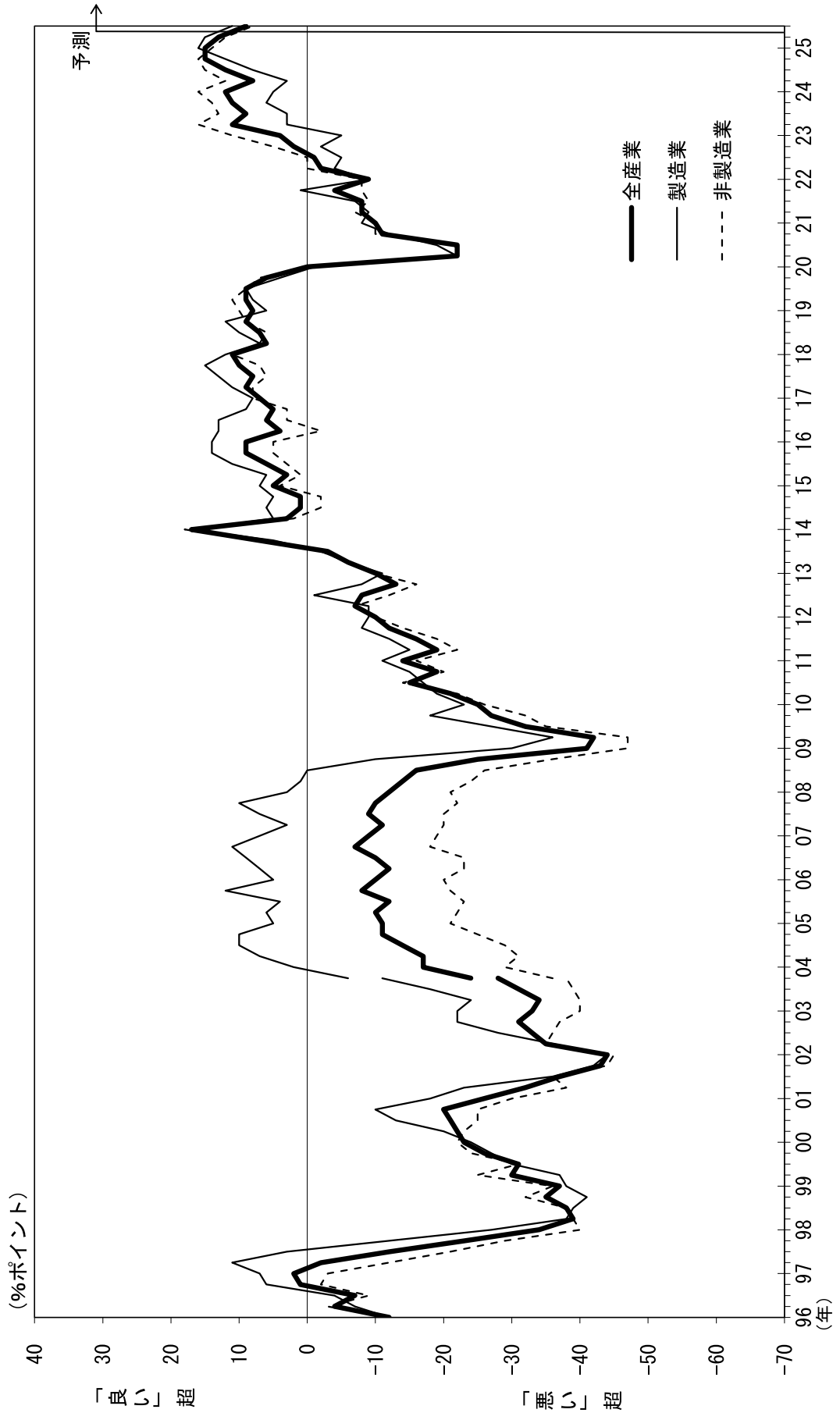
(%ポイント)

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月		
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き
資金繰り判断 (「楽である」-「苦しい」)	四国地区	13	13	13	13		14	1	
	香川県	5	5	8	9		8	-1	
	徳島県	14	17	15	23		23	0	
金融機関の貸出態度判断 (「緩い」-「厳しい」)	四国地区	19	17	17	17		14	-3	
	香川県	15	10	13	13		9	-4	
	徳島県	28	26	26	29		27	-2	
借入金利水準判断 (「上昇」-「低下」)	四国地区	25	42	49	63	66	57	-6	61
	香川県	34	48	49	70	65	58	-12	58
	徳島県	17	38	57	63	69	62	-1	62

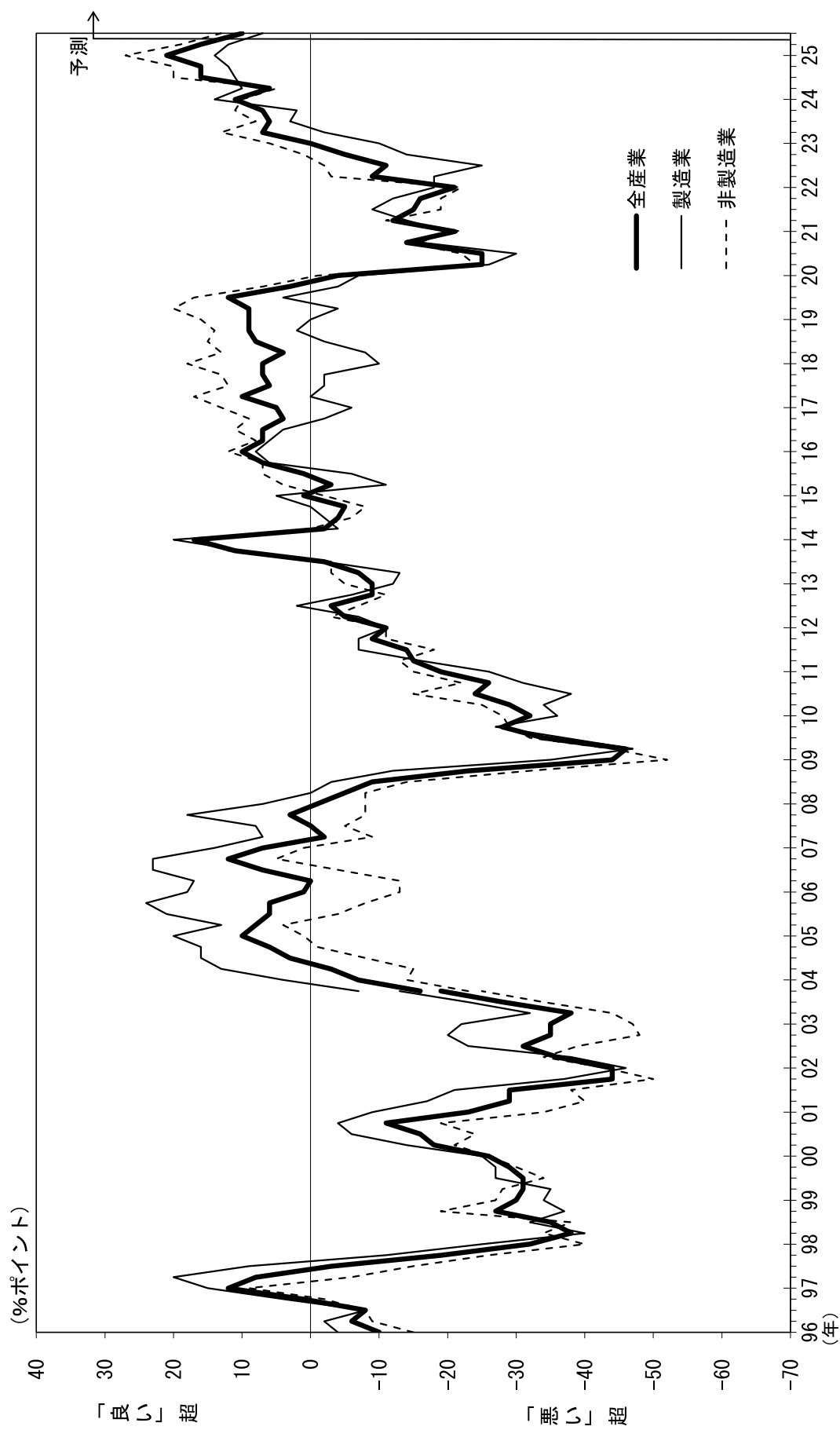
(参考) 業況判断の推移

- (注1) 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行ったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない（2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下、同じ。
- (注2) 2004年3月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前の計数を用いて接続。以下、同じ。

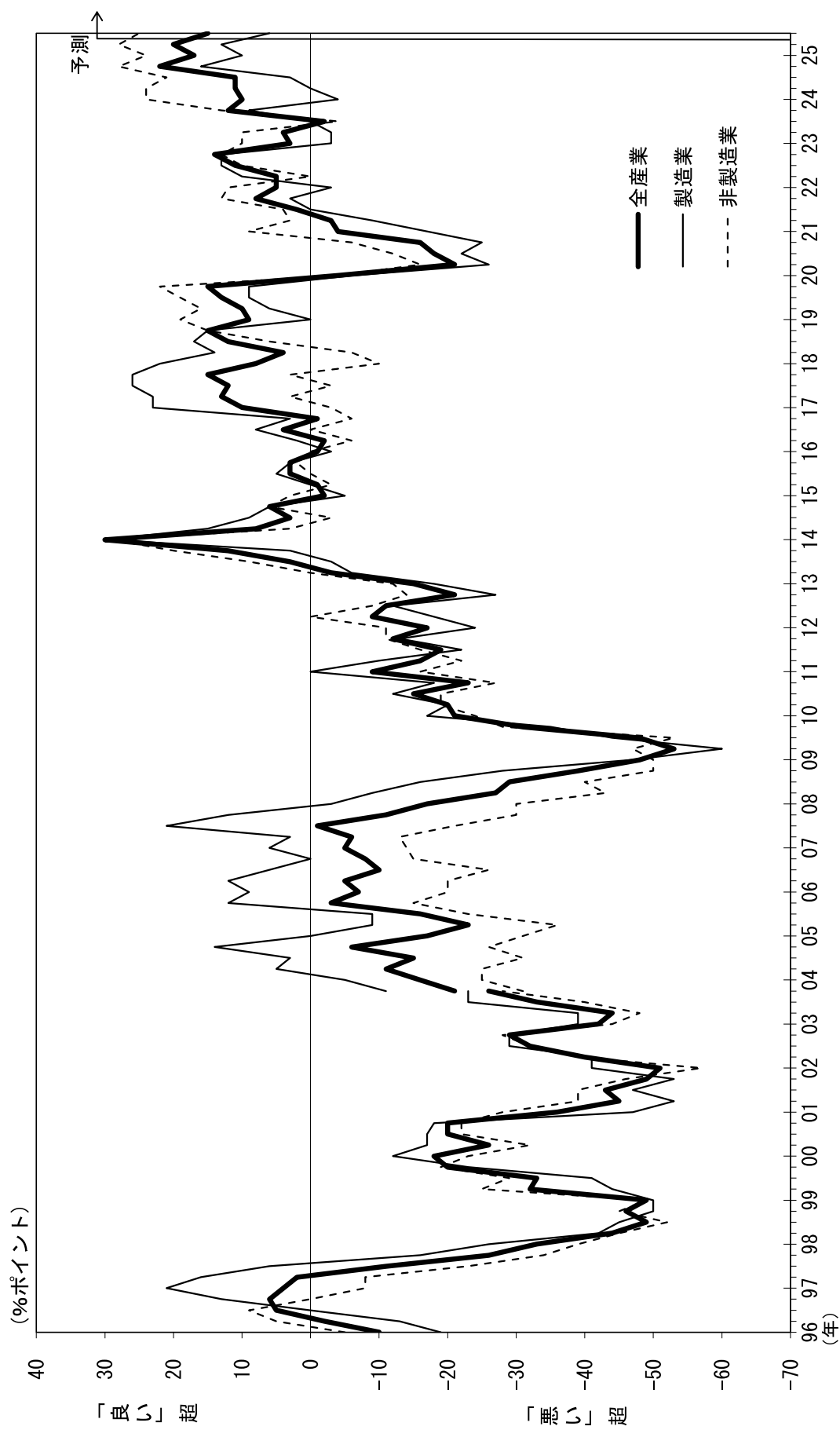
▽四国地区



▽香川県



▽徳島県



令和7年8月20日

四国地域の経済動向（概要） （令和7年6月分）

～四国地域の経済は、持ち直しの動きがみられる～（→）
《持ち直しの動きがみられる》

生産（→）	鉱工業生産は、一進一退で推移している。《一進一退で推移》 鉱工業生産指数は、前月比が2カ月連続で低下した。
個人消費（→）	個人消費は、持ち直している。《持ち直している》 百貨店・スーパー販売額（全店）は、8カ月連続で前年を上回った。 コンビニエンスストア販売額は、4カ月連続で前年を上回った。 家電大型専門店販売額は、8カ月連続で前年を上回った。 ドラッグストア販売額は、48カ月連続で前年を上回った。 ホームセンター販売額は、4カ月連続で前年を上回った。 乗用車新車新規登録・届出台数は、6カ月連続で前年を上回った。
住宅着工	新設住宅着工戸数は、3カ月連続で前年を下回った。
公共工事	公共工事は、請負金額が4カ月連続で前年を上回り、年度累計は14カ月連続で前年度を上回った。
設備投資	令和7年度の設備投資計画額は、2年連続で前年度を上回る見込み。
雇用	雇用は、有効求人倍率が12カ月ぶりに前月を下回り、一般新規求人数は2カ月連続で前年を下回った。
倒産	倒産件数は2カ月連続で前年を下回り、負債総額は3カ月連続で前年を上回った。

注意：（ ）内は基調判断の動き。→は据え置き、↗は上方修正、↘は下方修正を示す。《 》内は前月の基調判断を記載している。

【四 国 の 経 済 指 標】

令和7年6月

	四 国			全 国		
	前月比(%)		前年同月比(%)	前月比(%)		前年同月比(%)
鉱工業生産指数 （2020年=100、季節調整済 前年同月比は原指数）	96.4	▲ 2.0	▲ 0.8	102.9	1.7	4.0
鉱工業出荷指数（〃）	94.5	▲ 0.7	▲ 1.9	101.4	▲ 0.8	3.8
鉱工業在庫指数（〃）	99.7	▲ 0.2	▲ 1.2	99.1	▲ 0.4	▲ 3.2
百貨店・スーパー販売額（単位：億円）（全店）	473		3.6	18,820		1.0
			1.4			▲ 0.1
コンビニエンスストア販売額（単位：億円）	258		3.4	11,211		5.1
家電大型専門店販売額（単位：億円）	87		3.0	4,261		5.6
ドラッグストア販売額（単位：億円）	257		8.3	7,984		6.5
ホームセンター販売額（単位：億円）	81		0.6	2,955		2.3
乗用車新車新規登録・届出台数（単位：台）	10,310		7.7	328,750		5.5
新設住宅着工戸数（単位：戸）	1,157		▲ 6.8	55,956		▲ 15.6
公共工事請負金額（単位：億円）	571		0.2	19,055		10.8
有効求人倍率（季節調整済）	1.31	（前月差 ▲ 0.03）		1.22	（前月差 ▲ 0.02）	
企業倒産件数（単位：件）	15		▲ 6.25	848		3.41

※前月比、前年同月比は、増減率を示す。有効求人倍率（季節調整済）は、前月差（ポイント差）を示す。

（本発表資料のお問い合わせ先）
四国経済産業局 総務企画部参事官（調査担当） 藤井
担当者：三野
電 話：087-811-8509（直通）
URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

四国地域の経済動向

(令和7年6月分)

1. 鉱工業生産 ～一進一退～

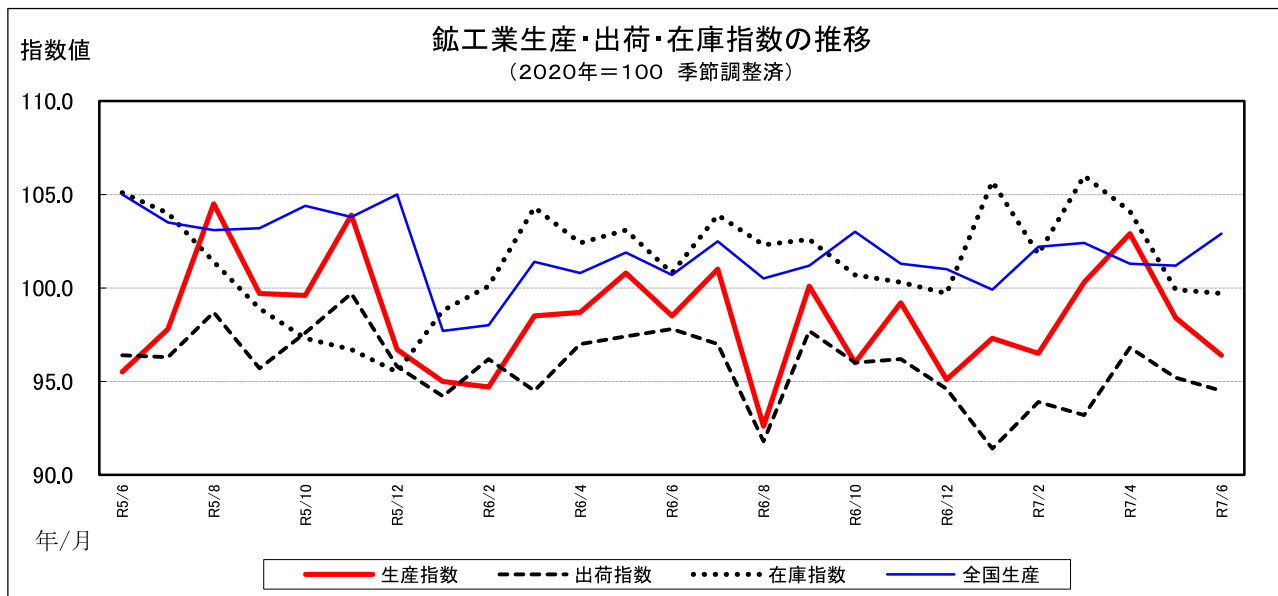
当月の鉱工業指数をみると、前月比では、生産は2カ月連続の低下、出荷は2カ月連続の低下、在庫は3カ月連続の低下、在庫率は3カ月ぶりの上昇となった。なお、前年同月比では、生産は2カ月連続の低下、出荷は6カ月連続の低下、在庫は2カ月連続の低下、在庫率は2カ月連続の低下となった。

生産は、前月比2.0%減(前年同月比0.8%減)となり、生産指数(季節調整済)は96.4となった。業種別にみると、非鉄金属工業、汎用・生産用機械工業などが上昇し、化学・石油石炭製品工業、プラスチック製品工業などが低下した。出荷は、前月比0.7%減(前年同月比1.9%減)となった。業種別にみると、化学・石油石炭製品工業、繊維工業などが上昇し、電気機械工業、輸送機械工業などが低下した。在庫は、前月比0.2%減(前年同月比1.2%減)となった。業種別にみると、非鉄金属工業、鉄鋼業などが上昇し、化学・石油石炭製品工業、汎用・生産用機械工業などが低下した。在庫率は、前月比0.6%増(前年同月比0.2%減)となった。

【鉱工業生産・出荷・在庫指数(季節調整済) 2020年=100】

(増減率: %)

前月(年)比	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
生産指数	▲ 1.0	2.3	▲ 0.8	3.9	2.6	▲ 4.4	▲ 2.0
出荷指数	▲ 0.8	▲ 3.4	2.7	▲ 0.7	3.9	▲ 1.7	▲ 0.7
在庫指数	4.4	6.0	▲ 3.7	4.1	▲ 1.8	▲ 4.0	▲ 0.2



※最新月は速報値

(出所: 経済産業省「鉱工業指数」、四国経済産業局「四国地域の鉱工業生産・出荷・在庫指数」)

2. 個人消費 ～持ち直している～

(1) 小売販売

当月の百貨店・スーパー260店(百貨店4店とスーパー256店)の販売額合計は473.2億円で、前年同月比3.6%増と8カ月連続で前年を上回った。

業態別にみると、百貨店4店の販売額は59.4億円で、前年同月比7.9%減と2カ月連続で前年を下回った。品目別にみると、身の回り品はインポートバッグの動きが鈍かったことなどから、7カ月連続で前年を下回った。衣料品は紳士服、婦人服ともに振るわなかったことなどから、6カ月連続で前年を下回った。飲食料品は前年に比べ土曜日が1日少なかったことに加え、中元商戦が苦戦したことなどから、3カ月ぶりに前年を下回った。

スーパー256店の販売額は413.8億円で、前年同月比5.6%増と8カ月連続で前年を上回った。品目別にみると、飲食料品は米の高値が続いているほか、冷凍食品や飲料が堅調に推移したことなどから、8カ月連続で前年を上回った。その他の商品は医薬品に動きがみられたことなどから、4カ月連続で前年を上回った。家庭用品は弁当箱や水筒などの行楽用品の動きが良かったことなどから、17カ月連続で前年を上回った。

コンビニエンスストア1,568店の商品販売額及びサービス売上高は257.8億円で、前年同月比3.4%増と4カ月連続で前年を上回った。

家電大型専門店83店の販売額は87.4億円で、前年同月比3.0%増と8カ月連続で前年を上回った。

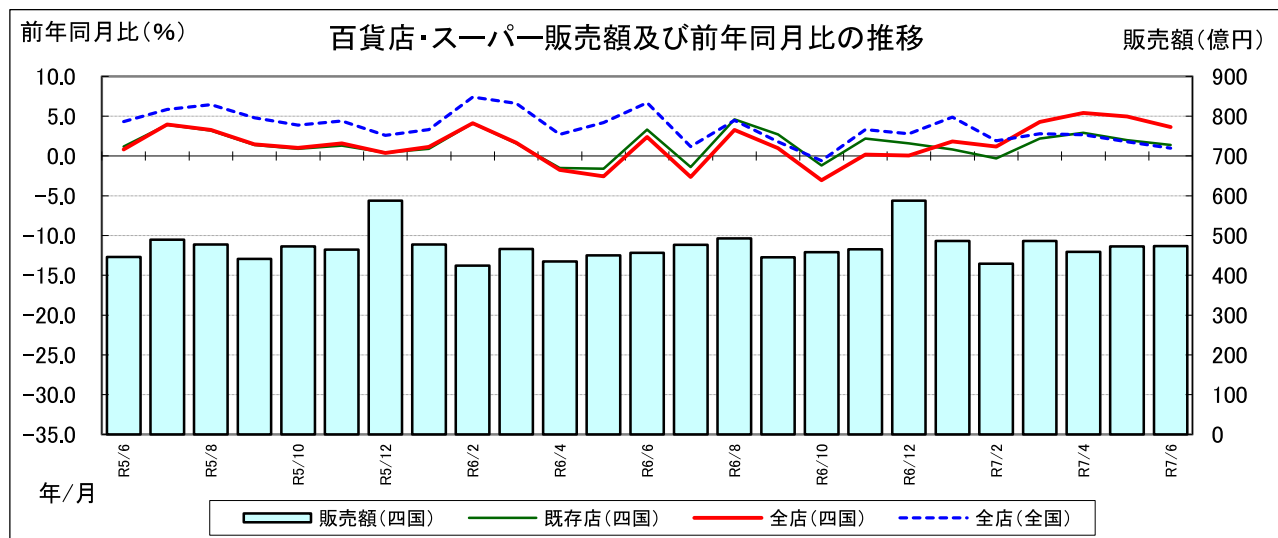
ドラッグストア663店の販売額は256.7億円で、前年同月比8.3%増と48カ月連続で前年を上回った。

ホームセンター202店の販売額は81.4億円で、前年同月比0.6%増と4カ月連続で前年を上回った。

【百貨店・スーパー販売額】

(増減率: %)

前年同月(年)比	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
全 店	0.3	1.8	1.2	4.3	5.4	5.0	3.6
既存店	1.2	0.8	▲ 0.3	2.2	2.9	2.0	1.4



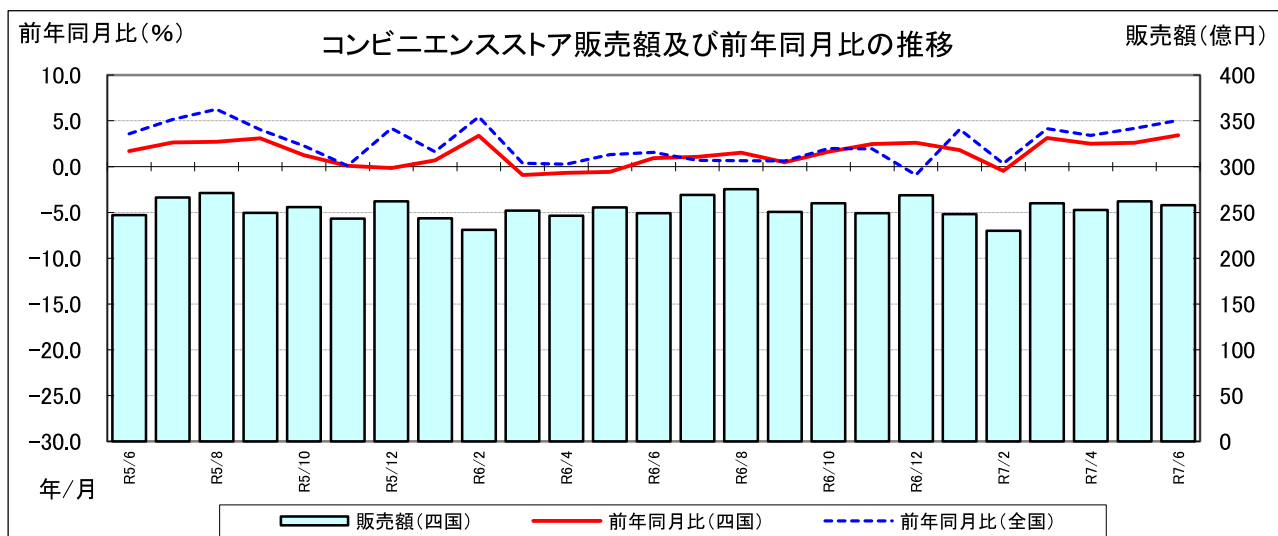
※最新月は速報値

(出所:経済産業省「商業動態統計調査」、四国経済産業局「四国地域の百貨店・スーパー販売状況」)

【コンビニエンスストア販売額】

(増減率: %)

前年同月(年)比	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	1.0	1.8	▲ 0.5	3.1	2.5	2.6	3.4



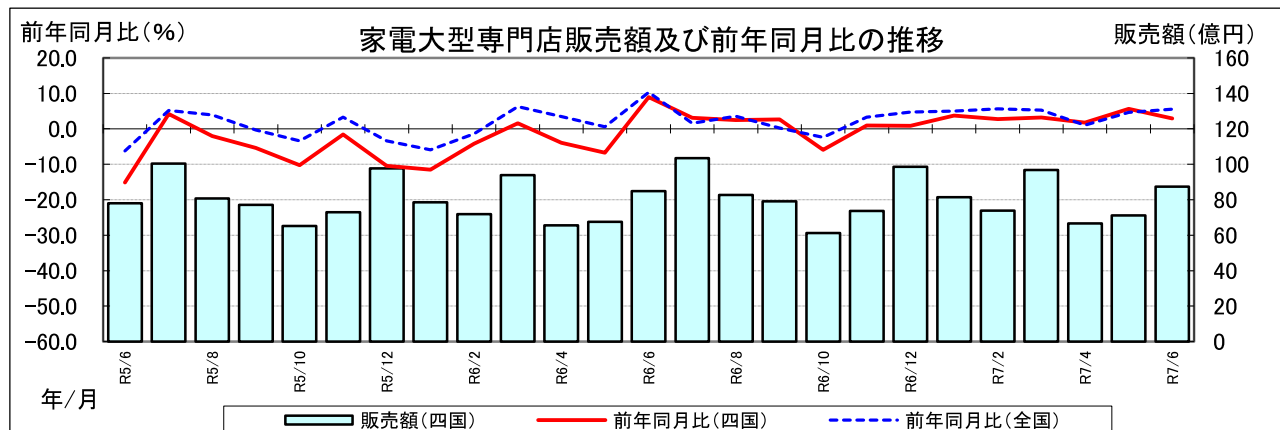
※最新月は速報値

(出所:経済産業省「商業動態統計調査」)

【家電大型専門店販売額】

(増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	▲ 0.8	3.7	2.8	3.2	1.7	5.6	3.0



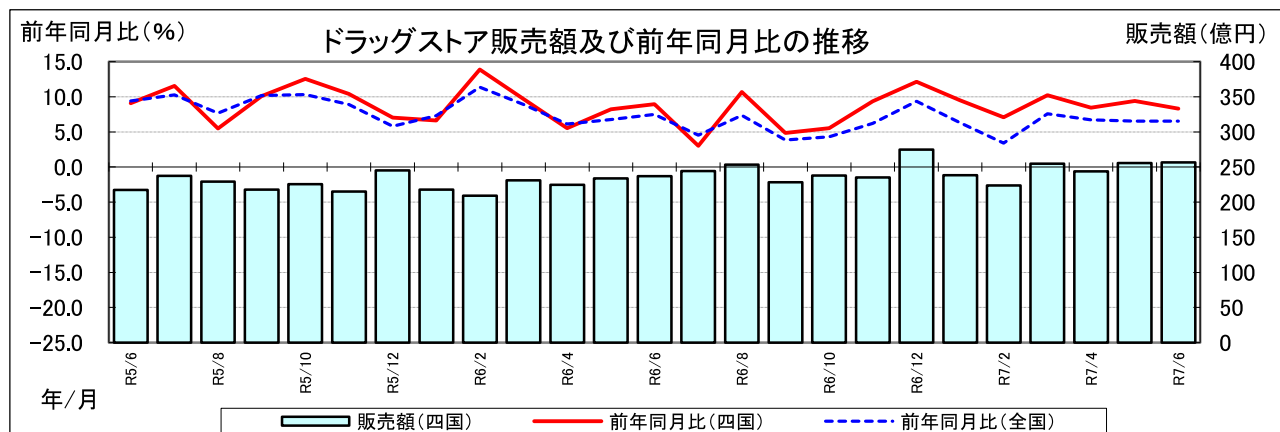
※最新月は速報値

(出所:経済産業省「商業動態統計調査」)

【ドラッグストア販売額】

(増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	8.1	9.5	7.1	10.2	8.4	9.4	8.3



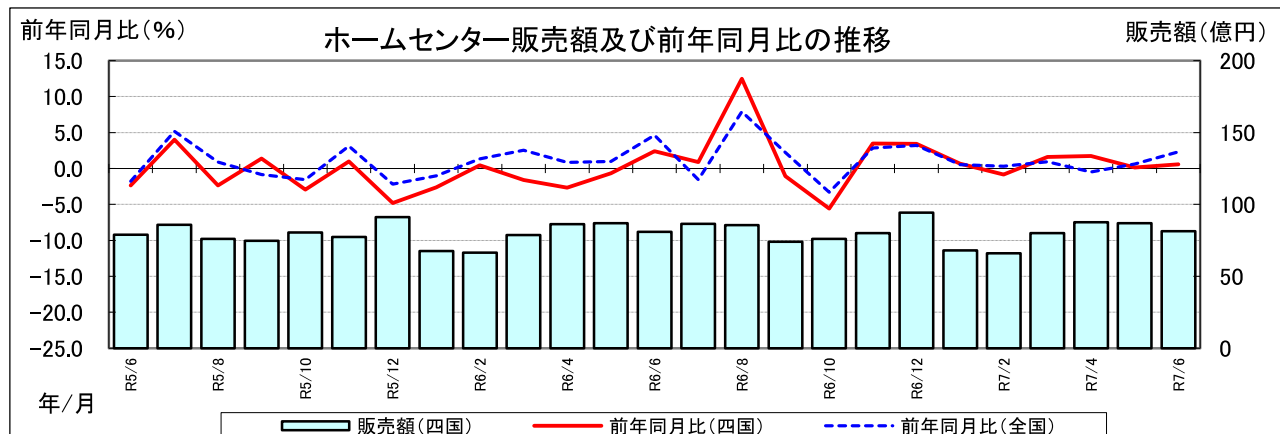
※最新月は速報値

(出所:経済産業省「商業動態統計調査」)

【ホームセンター販売額】

(増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	0.7	0.7	▲ 0.8	1.6	1.8	0.1	0.6



※最新月は速報値

(出所:経済産業省「商業動態統計調査」)

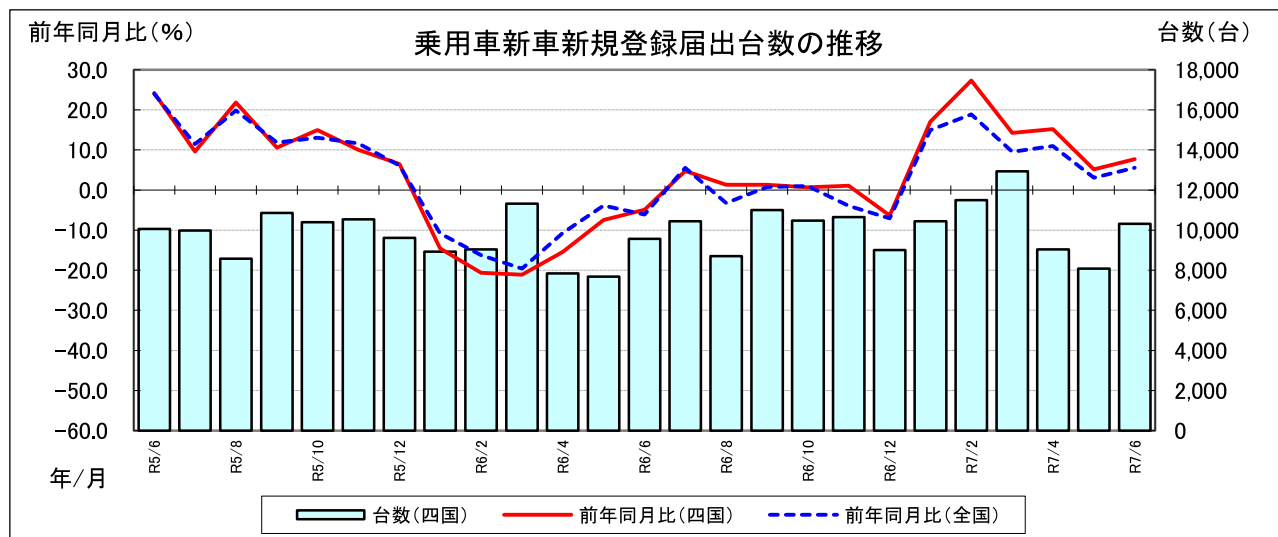
(2) 乗用車新車新規登録・届出台数

当月の乗用車新車新規登録・届出台数は10,310台で、前年同月比7.7%増となり、6カ月連続で前年を上回った。車種別でみると、普通乗用車が前年同月比1.9%減、小型乗用車が同24.3%増、軽乗用車が同9.4%増となった。

【乗用車新車新規登録・届出台数】

(増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	▲ 7.4	17.0	27.3	14.2	15.2	5.1	7.7



(出所: (一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会)

3. 住宅着工

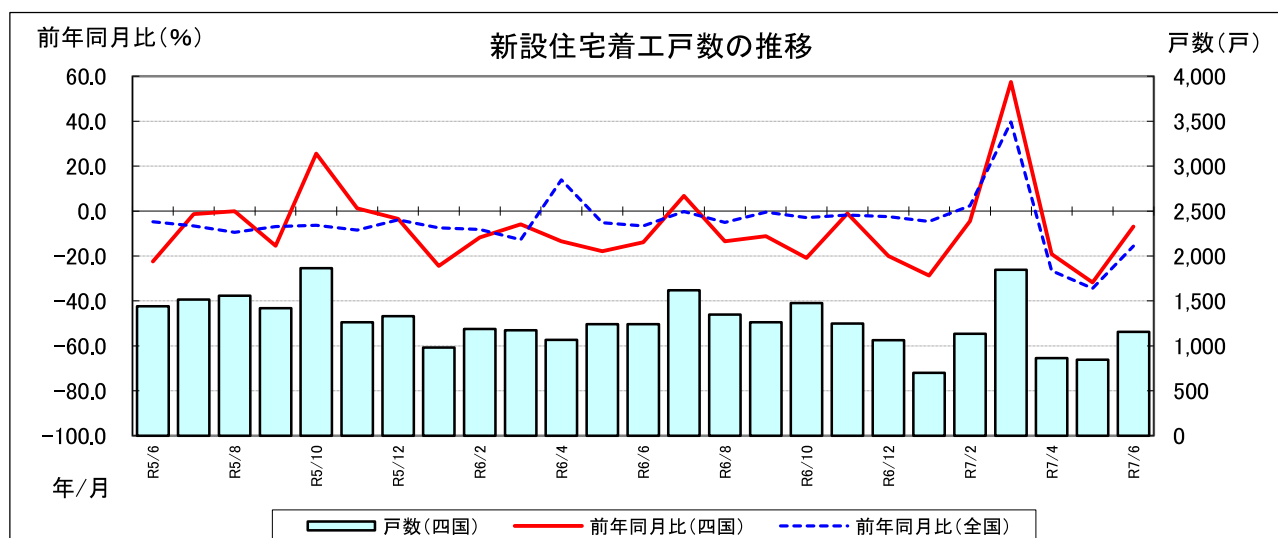
当月の新設住宅着工戸数は1,157戸で、前年同月比6.8%減となり、3カ月連続で前年を下回った。

区分別でみると、持家が前年同月比12.1%減、貸家が同35.5%減、分譲住宅が同90.1%増となった。

【新設住宅着工戸数】

(増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	▲ 12.4	▲ 28.7	▲ 4.5	57.5	▲ 19.1	▲ 31.8	▲ 6.8



(出所: 国土交通省「建築着工統計調査」)

4. 公共工事

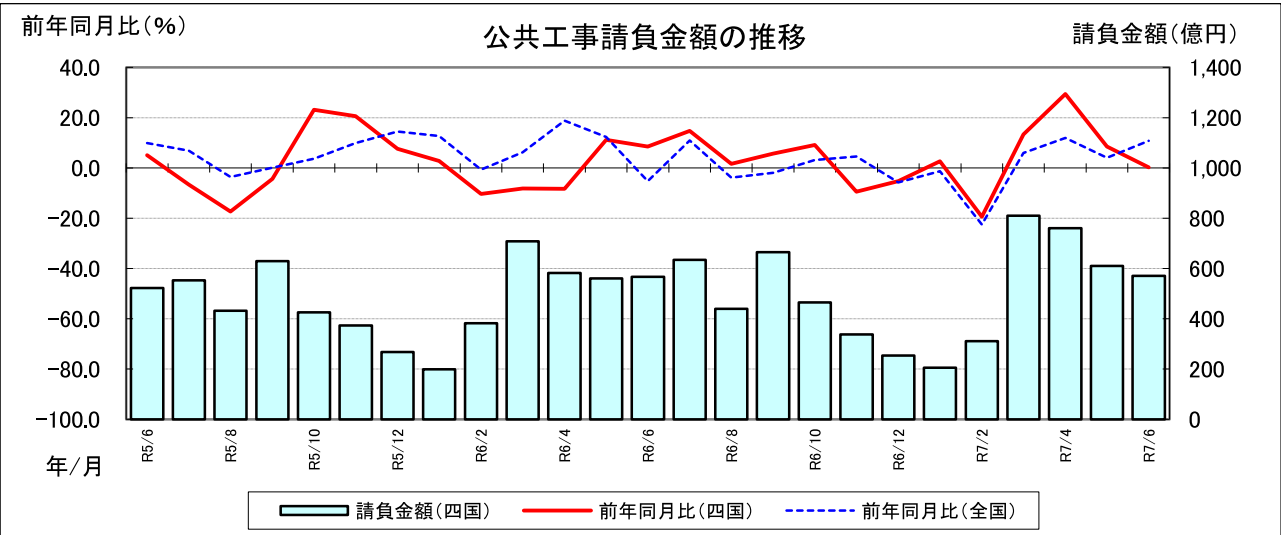
当月の公共工事の発注状況を請負金額でみると571億円で、前年同月比0.2%増と4カ月連続で前年を上回った。前年度同月累計比では12.9%増と14カ月連続で前年度を上回った。

発注者別では、国が前年同月比32.1%増、県が同10.4%増、市町村が同18.8%増、独立行政法人等が同52.7%減となった。

【公共工事請負金額】

(増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年度)比	3.4	2.6	▲ 19.4	13.4	29.4	8.5	0.2
前年度同月累計比	-	3.7	2.0	3.4	29.4	19.2	12.9



(出所: 北海道建設業信用保証(株)・東日本建設業保証(株)・西日本建設業保証(株)「公共工事前払金保証統計」)

5. 設備投資

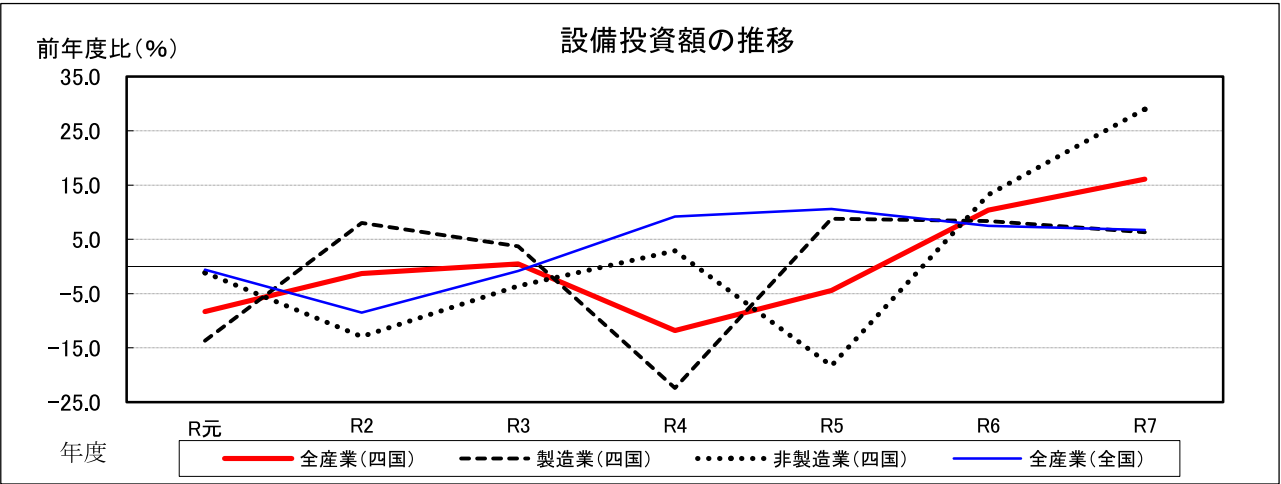
令和7年度の設備投資計画は、前年度比16.1%増となっている。

業種別では、製造業が前年度比6.3%増、非製造業が同29.0%増となっている。

【設備投資額(含む土地投資額)】

(前年度比: %)

	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度計画 (実績見込み)	R7年度計画
全産業	▲ 8.3	▲ 1.3	0.5	▲ 11.8	▲ 4.4	10.4	16.1
製造業	▲ 13.7	8.0	3.7	▲ 22.4	8.8	8.4	6.3
非製造業	▲ 1.1	▲ 12.9	▲ 3.6	2.9	▲ 18.3	13.2	29.0



(出所: 日本銀行「企業短期経済観測調査」)

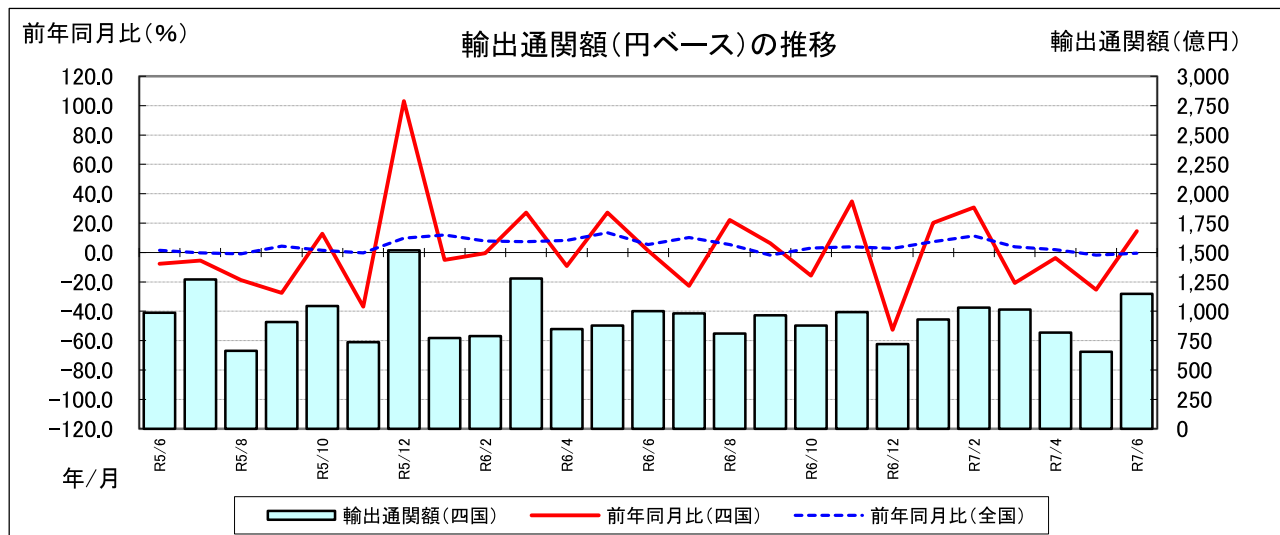
6. 貿 易

(1) 輸出

当月の輸出通関額(円ベース)は1,148億円で、鉱物性タール及び粗製薬品、有機化合物などが減少したものの、船舶、無機化合物などが増加したため、前年同月比14.6%増と、4カ月ぶりに前年を上回った。

【輸出通関額】 (増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	▲ 3.9	20.3	30.7	▲ 20.7	▲ 3.8	▲ 25.4	14.6



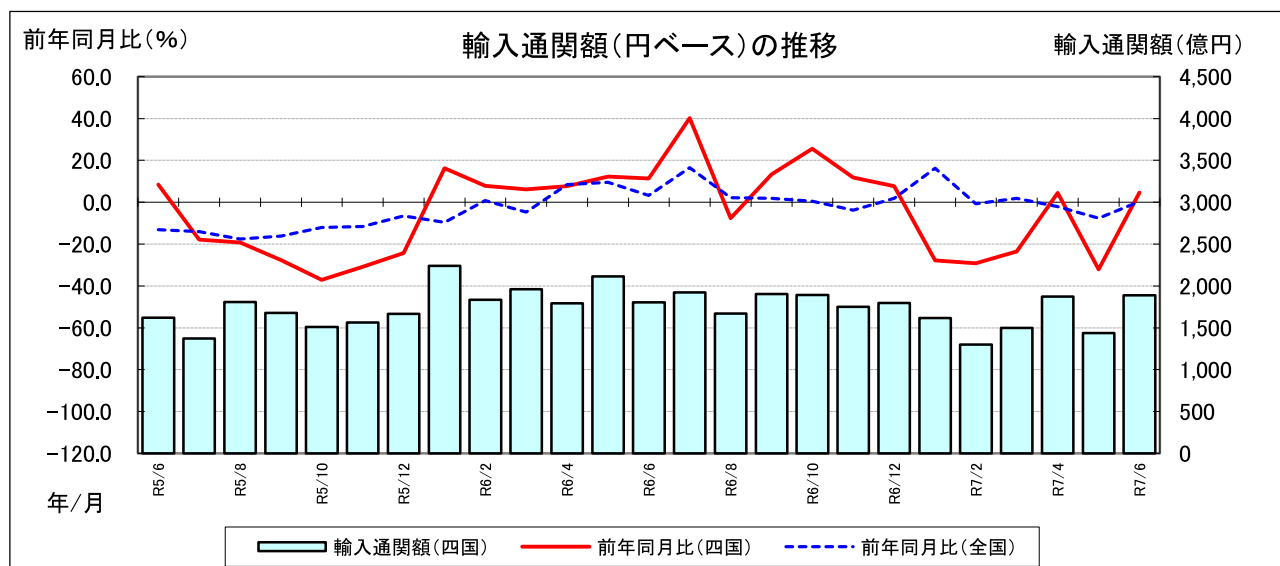
(出所: 神戸税関「貿易統計」)

(2) 輸入

当月の輸入通関額(円ベース)は1,887億円で、石炭、石油製品などが減少したものの、金属鉱及びくず、原油及び粗油などが増加したため、前年同月比4.6%増と、2カ月ぶりに前年を上回った。

【輸入通関額】 (増減率: %)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前年同月(年)比	12.1	▲ 27.8	▲ 29.2	▲ 23.6	4.5	▲ 32.1	4.6



※最新月は速報値

(出所: 神戸税関「貿易統計」)

7. 雇 用

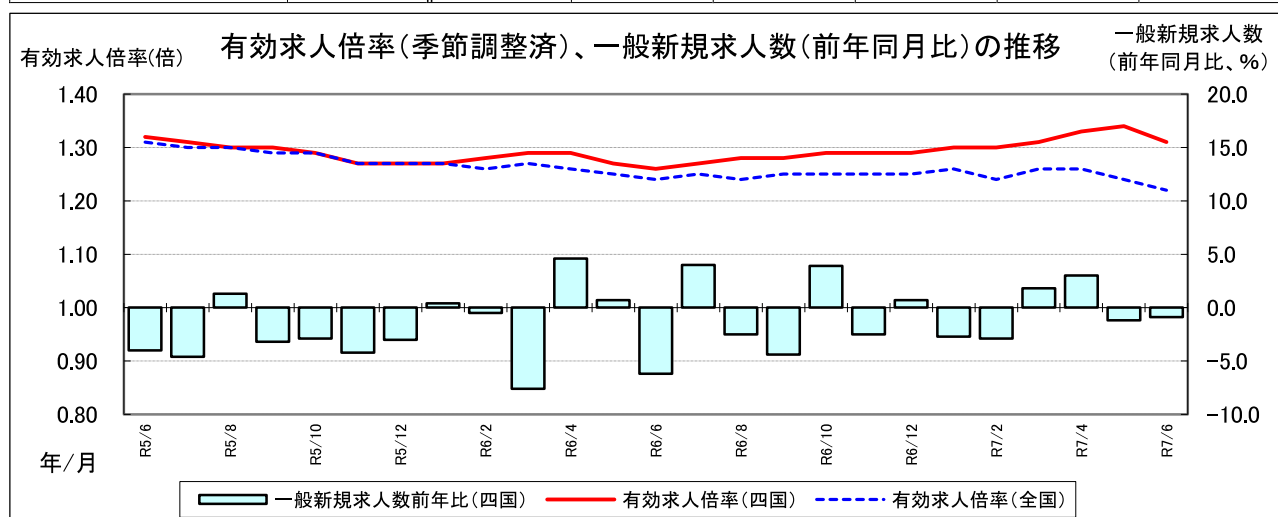
当月の雇用情勢をみると、有効求人倍率(季節調整済)は1.31倍で、12カ月ぶりに前月を下回った。

産業別の一般新規求人数(新規学卒、パートタイムを除く)をみると、「サービス業(他に分類されないもの)」、「複合サービス事業」などが前年を上回ったものの、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などが前年を下回り、全体では前年同月比0.9%減と、2カ月連続で前年を下回った。

【雇用】

(倍、増減率:%)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
有効求人倍率(季節調整済)	1.28	1.30	1.30	1.31	1.33	1.34	1.31
一般新規求人数(前年同月(年)比)	▲ 0.8	▲ 2.7	▲ 2.9	1.8	3.0	▲ 1.2	▲ 0.9



(出所:厚生労働省「職業安定業務統計」、四国4県の労働局データを加工)

8. 企業倒産

当月の企業倒産状況をみると、倒産件数は15件で前年同月比6.25%減と、2カ月連続で前年を下回った。

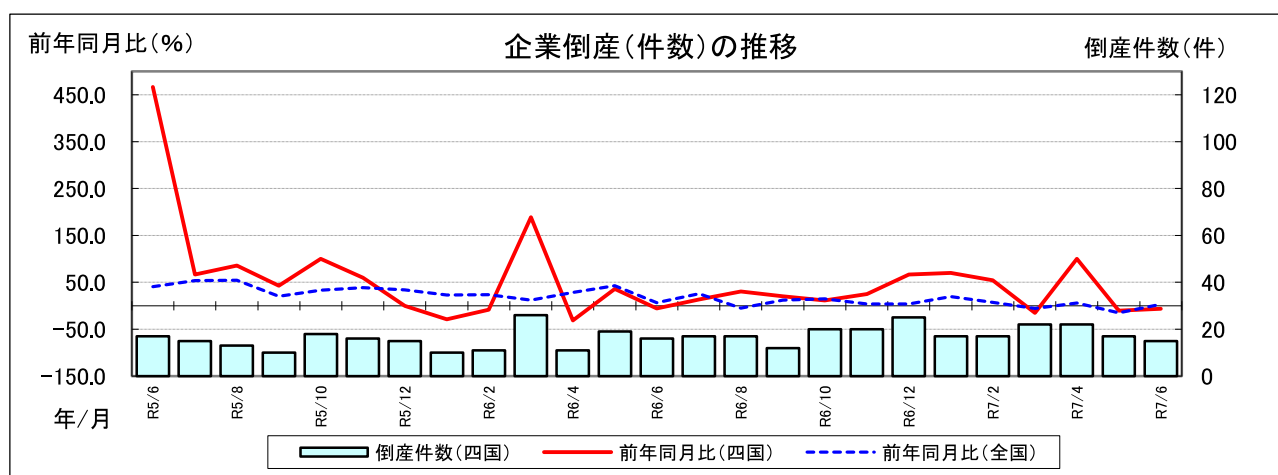
また、負債総額は14.6億円で、前年同月比10.87%増と、3カ月連続で前年を上回った。

6月の過去10年間をみると、倒産件数は5番目、負債総額は5番目となっている。原因別では、販売不振が11件、過小資本が2件、他社倒産の余波、既往のシワ寄せが各1件となっている。また、産業別では、建設業、製造業が各4件、小売業、サービス業他が各2件、農・林・漁・鉱業、卸売業、不動産業が各1件となっている。

【企業倒産】

(件、負債総額:百万円)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
件 数	204	17	17	22	22	17	15
負債総額	24,007	2,680	61,009	1,808	1,866	4,201	1,460



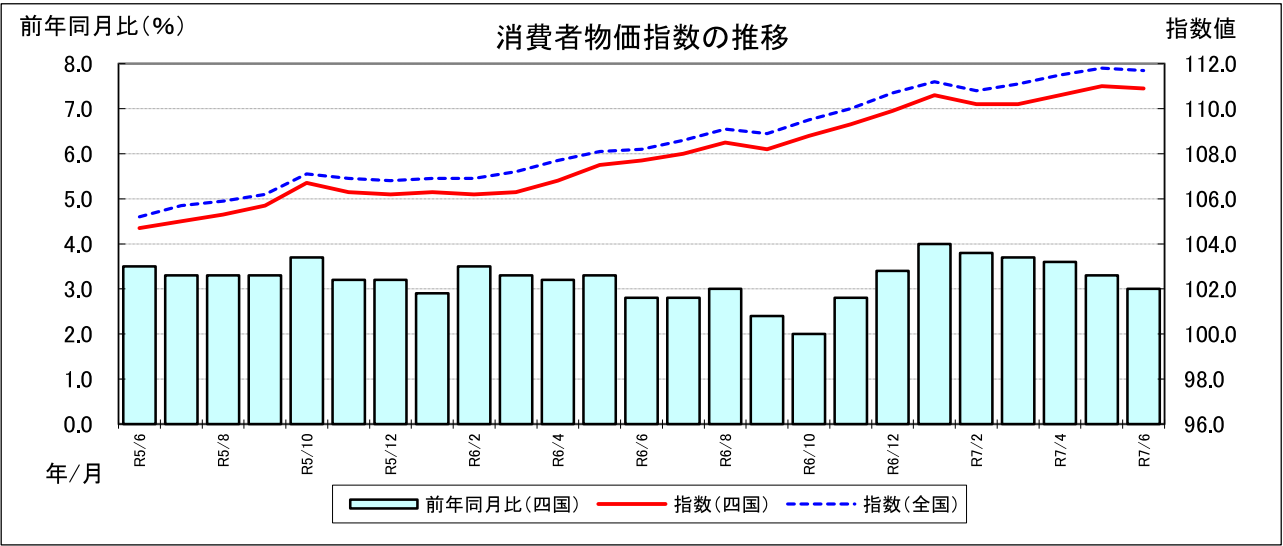
(出所:㈱東京商工リサーチ)

9. 消費者物価

当月の消費者物価指数は110.9で、食料、家具・家事用品などが上昇したものの、教養娯楽、交通・通信などが低下したことから前月比0.1％減となった。また、前年同月比は、食料、交通・通信などが上昇したことから3.0％増となった。

【消費者物価指数 令和2年＝100】 (増減率：％)

	R6	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4	R7/5	R7/6
前月(年)比	3.0	0.6	▲ 0.3	0.1	0.4	0.3	▲ 0.1



(出所：総務省「消費者物価指数」)

令和7年7月分
消費者物価指数(高松市)
前年同月比は上昇 -総合-

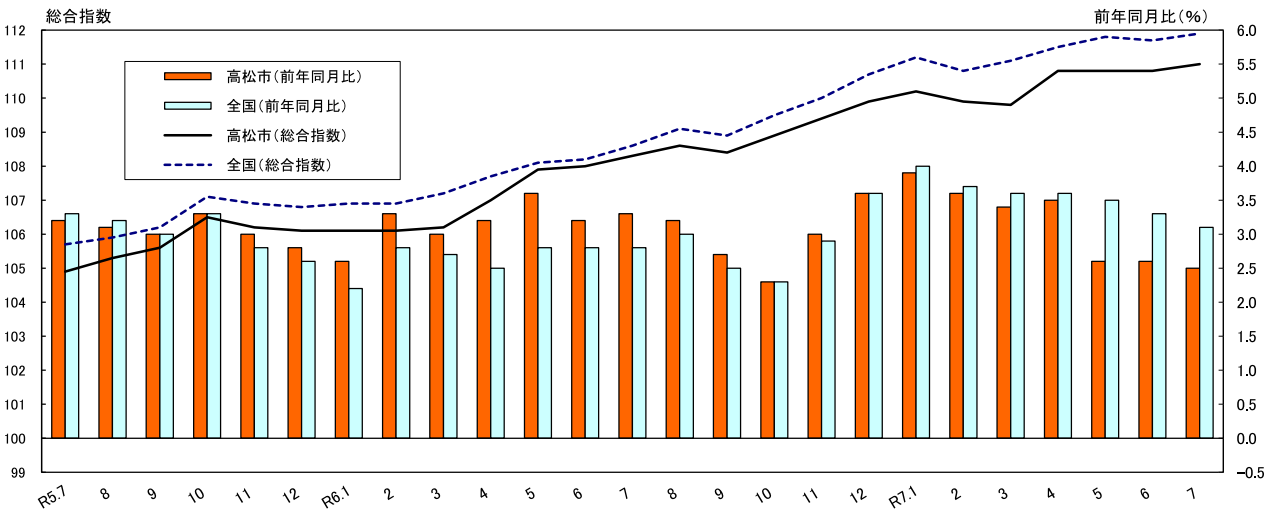
令和2(2020)年=100	総 合 指 数	111.0
	前 月 比	0.2% 上昇
	前 年 同 月 比	2.5% 上昇
	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合 指 数	110.4
	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合 指 数	109.2

1. 概況
- (1) **総合指数**は令和2年を100として111.0となり、前月比は0.2%の上昇、前年同月比は2.5%の上昇となった。
10大費目指数の動きを前月比でみると、「教養娯楽」「食料」「交通・通信」「保健医療」「諸雑費」の5費目が上昇し、「被服及び履物」「家具・家事用品」「光熱・水道」「住居」の4費目が下落した。
- (2) **生鮮食品を除く総合指数**は110.4となり、前月比は0.1%の上昇、前年同月比は2.4%の上昇となった。
- (3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は109.2となり、前月比は0.1%の上昇、前年同月比は2.8%の上昇となった。

2. 10大費目の指数、前月比<上昇下落した主な項目(品目)>、前年同月比 令和2(2020)年=100

費 目	指数	前月比%	前年 同月比%	上昇した主な項目＜品目＞ (前月比%)	下落した主な項目＜品目＞ (前月比%)
総 合	111.0	0.2	2.5		
生鮮食品を除く総合	110.4	0.1	2.4		
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	109.2	0.1	2.8		
食 料	124.9	0.6	6.0	生鮮果物＜りんご、バナナ など＞ 4.8	
住 居	102.0	△0.1	0.3		設備修繕・維持＜温水洗浄便座 など＞ △0.3
光 熱 ・ 水 道	117.6	△0.8	△0.4		電気代 △1.2
家具・家事用品	121.2	△1.0	1.5		家庭用耐久財＜ルームエアコン、掃除機 など＞ △3.5
被服及び履物	112.3	△1.1	7.0		シャツ・セーター類＜男性用スポーツシャツ（半袖）、子供用Tシャツ（半袖） など＞ △2.3
保 健 医 療	106.0	0.1	1.3	保健医療商品・器具＜生理用ナプキン、血圧計 など＞ 0.5	
交 通 ・ 通 信	100.0	0.3	2.0	交通＜航空運賃、料金（JR、在来線） など＞ 1.1	
教 育	84.4	0.0	△13.0		
教 養 娯 楽	115.0	0.8	3.3	教養娯楽サービス＜宿泊料、テーマパーク入場料 など＞ 1.7	
諸 雑 費	105.9	0.1	0.8	理美容品＜電気かみそり など＞ 0.3	

3. 高松市消費者物価指数(総合指数)の推移 令和2(2020)年=100



消費者物価指数の推移

年 月	高 松 市 令和2(2020)年=100			全 国 令和2(2020)年=100			国内企業物価指数(※) 令和2(2020)年=100		
	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)
平成27年平均	98.4	—	1.0	98.2	—	0.8	99.7	—	△2.3
28	98.3	—	△0.1	98.1	—	△0.1	96.2	—	△3.5
29	98.7	—	0.4	98.6	—	0.5	98.4	—	2.3
30	99.8	—	1.1	99.5	—	1.0	101.0	—	2.6
令和元年	100.2	—	0.4	100.0	—	0.5	101.2	—	0.2
2	100.0	—	△0.2	100.0	—	0.0	100.0	—	△1.2
3	99.7	—	△0.3	99.8	—	△0.2	104.6	—	4.6
4	101.7	—	2.1	102.3	—	2.5	114.9	—	9.8
5	104.7	—	2.9	105.6	—	3.2	119.9	—	4.4
6	107.9	—	3.1	108.5	—	2.7	122.6	—	2.3
令和5年7月	104.9	0.2	3.2	105.7	0.5	3.3	119.7	0.1	3.7
8	105.3	0.4	3.1	105.9	0.3	3.2	120.0	0.3	3.5
9	105.6	0.2	3.0	106.2	0.3	3.0	119.8	△0.2	2.4
10	106.5	0.8	3.3	107.1	0.9	3.3	119.6	△0.2	1.2
11	106.2	△0.2	3.0	106.9	△0.2	2.8	119.9	0.3	0.6
12	106.1	△0.1	2.8	106.8	△0.1	2.6	120.2	0.3	0.3
令和6年1月	106.1	0.0	2.6	106.9	0.1	2.2	120.3	0.1	0.3
2	106.1	△0.1	3.3	106.9	0.0	2.8	120.5	0.2	0.7
3	106.2	0.1	3.0	107.2	0.3	2.7	120.9	0.3	0.9
4	107.0	0.7	3.2	107.7	0.4	2.5	121.5	0.5	0.9
5	107.9	0.9	3.6	108.1	0.4	2.8	122.4	0.7	2.3
6	108.0	0.1	3.2	108.2	0.1	2.8	122.7	0.2	2.6
7	108.3	0.3	3.3	108.6	0.4	2.8	123.4	0.6	3.1
8	108.6	0.3	3.2	109.1	0.5	3.0	123.1	△0.2	2.6
9	108.4	△0.2	2.7	108.9	△0.3	2.5	123.5	0.3	3.1
10	108.9	0.5	2.3	109.5	0.6	2.3	124.0	0.4	3.7
11	109.4	0.5	3.0	110.0	0.4	2.9	124.4	0.3	3.8
12	109.9	0.5	3.6	110.7	0.6	3.6	125.0	0.5	4.0
令和7年1月	110.2	0.3	3.9	111.2	0.5	4.0	125.3	0.2	4.2
2	109.9	△0.3	3.6	110.8	△0.4	3.7	125.7	0.3	4.3
3	109.8	0.0	3.4	111.1	0.3	3.6	126.1	0.3	4.3
4	110.8	0.9	3.5	111.5	0.4	3.6	126.5	0.3	4.1
5	110.8	0.0	2.6	111.8	0.3	3.5	126.4	△0.1	3.3
6	110.8	0.0	2.6	111.7	△0.1	3.3	126.3	△0.1	2.9
7	111.0	0.2	2.5	111.9	0.2	3.1	126.6	0.2	2.6

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

変化率、寄与度及び寄与率は、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、端数処理後の指数が前月と同様であっても、前月比などが下落・上昇する場合がある。

※ 日本銀行調査統計局資料
最近月(年)は速報値

高松市消費者物価指数（10大費目）

令和2(2020)年＝100

年 月		総合			食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
		生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びアルコール飲料を除く総合	生鮮食品及びアルコール飲料を除く総合										
平成29年平均		98.7	98.9	99.0	95.9	100.1	96.8	97.7	98.9	98.5	100.8	105.6	98.2	101.8
30		99.8	99.9	99.5	97.3	100.2	100.3	96.0	99.7	100.3	102.1	105.9	99.5	102.1
令和元年		100.2	100.4	100.0	98.4	100.1	101.8	98.5	100.6	100.7	101.0	104.6	100.6	102.2
2		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3		99.7	99.6	99.1	100.3	99.9	101.9	100.7	102.4	99.7	95.1	100.6	101.2	101.2
4		101.7	101.5	100.0	104.8	100.1	111.9	105.3	105.4	100.0	93.5	99.1	102.8	102.2
5		104.7	104.2	103.5	112.9	100.6	103.8	114.8	105.2	102.5	95.7	96.7	107.2	103.4
6		107.9	107.3	106.2	118.2	101.7	111.4	118.1	108.0	104.6	97.4	96.6	111.5	104.8
令和6年7月		108.3	107.9	106.3	117.8	101.6	118.1	119.5	105.0	104.6	98.0	97.0	111.3	105.1
8		108.6	108.0	106.5	118.1	101.8	117.8	119.0	104.4	105.0	97.6	97.0	113.9	105.9
9		108.4	107.5	106.6	120.1	101.6	109.4	119.6	109.4	105.1	97.2	97.0	111.5	105.1
10		108.9	107.9	107.1	120.7	101.9	109.6	121.6	110.3	105.7	97.6	97.0	112.0	105.4
11		109.4	108.5	107.5	121.7	101.9	112.7	120.8	111.6	106.1	97.7	97.0	112.6	105.4
12		109.9	108.9	107.5	122.2	101.9	117.8	118.8	113.6	106.0	98.4	97.0	112.2	105.5
令和7年1月		110.2	109.1	107.6	123.3	101.8	117.5	120.4	110.6	105.6	99.2	96.7	111.9	105.5
2		109.9	108.9	107.7	122.5	102.0	112.6	119.4	109.6	106.2	99.6	96.7	112.6	105.5
3		109.8	108.9	107.8	122.7	102.0	110.4	115.4	113.0	106.3	99.8	95.9	113.3	105.5
4		110.8	110.2	108.7	123.2	102.2	115.9	125.2	112.7	106.1	100.5	84.4	114.8	106.0
5		110.8	110.4	108.8	123.3	102.2	119.4	121.9	113.5	106.1	99.6	84.4	114.9	105.9
6		110.8	110.3	109.0	124.1	102.1	118.5	122.5	113.6	105.8	99.6	84.4	114.1	105.8
7		111.0	110.4	109.2	124.9	102.0	117.6	121.2	112.3	106.0	100.0	84.4	115.0	105.9
前月比（％）	令和6年7月	0.3	0.4	0.1	△0.1	0.0	3.3	0.3	△2.9	0.1	0.3	0.0	0.8	0.3
	8	0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	△0.2	△0.4	△0.5	0.3	△0.4	0.0	2.4	0.8
	9	△0.2	△0.5	0.1	1.7	△0.2	△7.2	0.5	4.7	0.1	△0.5	0.0	△2.1	△0.8
	10	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.2	1.7	0.8	0.6	0.5	0.0	0.4	0.3
	11	0.5	0.6	0.4	0.8	0.0	2.8	△0.7	1.2	0.3	0.1	0.0	0.5	0.1
	12	0.5	0.4	0.0	0.4	0.0	4.6	△1.6	1.8	△0.1	0.6	0.0	△0.4	0.0
	令和7年1月	0.3	0.1	0.1	0.9	△0.1	△0.2	1.3	△2.7	△0.4	0.9	△0.4	△0.3	0.0
	2	△0.3	△0.2	0.0	△0.6	0.2	△4.2	△0.8	△0.8	0.6	0.4	0.0	0.7	0.0
	3	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	△1.9	△3.3	3.1	0.1	0.1	△0.8	0.6	0.1
	4	0.9	1.2	0.8	0.4	0.2	5.0	8.5	△0.2	△0.2	0.7	△12.0	1.3	0.4
	5	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	3.0	△2.7	0.7	0.0	△0.9	0.0	0.0	0.0
	6	0.0	△0.1	0.2	0.6	△0.1	△0.7	0.5	0.1	△0.2	0.0	0.0	△0.7	△0.1
	7	0.2	0.1	0.1	0.6	△0.1	△0.8	△1.0	△1.1	0.1	0.3	0.0	0.8	0.1
前年同月比（％）	令和6年7月	3.3	3.2	2.6	4.7	1.1	11.4	3.3	1.7	1.9	1.7	0.1	3.3	1.8
	8	3.2	3.0	2.5	4.3	1.2	13.3	4.5	2.0	2.3	0.3	0.1	3.6	1.4
	9	2.7	2.4	2.3	4.4	0.9	8.7	3.7	3.5	2.0	△0.4	0.1	2.9	1.5
	10	2.3	2.2	2.3	4.0	1.2	2.7	2.9	3.9	2.7	0.4	0.1	2.1	1.6
	11	3.0	2.8	2.5	4.6	1.3	6.7	3.1	3.9	2.6	1.6	0.1	3.1	1.5
	12	3.6	3.1	2.5	5.8	1.3	10.1	2.7	6.3	2.6	1.9	1.4	2.0	1.5
	令和7年1月	3.9	3.3	2.8	7.0	0.4	9.7	5.2	5.5	2.0	2.5	0.9	2.0	1.6
	2	3.6	3.1	2.7	6.9	0.2	5.0	3.9	4.8	2.7	3.3	0.9	1.9	1.4
	3	3.4	2.9	2.5	6.4	0.3	5.4	0.2	6.0	2.8	3.6	0.5	1.8	1.4
	4	3.5	3.5	2.9	5.4	0.5	8.5	8.6	3.6	2.5	3.6	△12.7	3.2	1.7
	5	2.6	2.8	2.4	4.2	0.5	7.7	2.8	5.0	1.8	2.2	△13.0	2.9	1.3
	6	2.6	2.6	2.7	5.3	0.5	3.7	2.8	5.0	1.2	1.9	△13.0	3.3	1.0
	7	2.5	2.4	2.8	6.0	0.3	△0.4	1.5	7.0	1.3	2.0	△13.0	3.3	0.8

注）前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

令和7年7月分 高松市消費者物価指数(中分類)

(中分類)

令和2(2020)年=100

費 目	令和7年7月	令和7年6月	令和6年7月	前月比 (%)	前年同月比 (%)	ウェイト 万分比	寄与度 前月比 (%)	寄与度 前年同月比 (%)
総合	111.0	110.8	108.3	0.2	2.5	10000	0.15	2.50
生鮮食品を除く総合	110.4	110.3	107.9	0.1	2.4	9668	0.09	2.27
帰属家賃を除く総合	112.7	112.4	109.5	0.2	2.9	8619	0.16	2.52
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	109.2	109.0	106.3	0.1	2.8	8917	0.13	2.41
食料	124.9	124.1	117.8	0.6	6.0	2534	0.17	1.66
穀類	135.9	136.3	114.3	△0.3	18.8	204	△0.01	0.41
魚介類	128.0	126.6	128.9	1.1	△0.8	178	0.02	△0.02
生鮮魚介	137.4	135.8	132.7	1.2	3.6	103	0.01	0.04
肉類	121.2	122.1	118.5	△0.8	2.3	244	△0.02	0.06
乳卵類	128.5	126.8	119.2	1.3	7.8	118	0.02	0.10
野菜・海藻	116.8	116.2	107.9	0.5	8.2	231	0.01	0.19
生鮮野菜	113.2	113.2	103.3	0.0	9.7	150	0.00	0.14
果物	140.6	134.5	134.2	4.6	4.7	85	0.05	0.05
生鮮果物	143.2	136.7	137.0	4.8	4.5	80	0.05	0.05
油脂・調味料	123.3	121.0	122.1	1.9	1.0	116	0.02	0.01
菓子類	134.2	134.9	126.2	△0.5	6.4	242	△0.01	0.18
調理食品	122.4	121.5	117.9	0.8	3.9	339	0.03	0.14
飲料	128.4	126.6	118.5	1.4	8.4	169	0.03	0.15
酒類	114.9	112.3	108.3	2.4	6.1	106	0.03	0.06
外食	119.6	119.3	112.9	0.2	5.9	500	0.01	0.31
住居	102.0	102.1	101.6	△0.1	0.3	1980	△0.02	0.06
家賃	100.4	100.5	100.6	△0.1	△0.2	1640	△0.01	△0.03
設備修繕・維持	109.4	109.7	106.4	△0.3	2.8	340	△0.01	0.09
光熱・水道	117.6	118.5	118.1	△0.8	△0.4	642	△0.05	△0.03
電気代	121.5	123.0	123.1	△1.2	△1.2	372	△0.05	△0.05
ガス代	117.3	117.8	115.6	△0.4	1.5	110	0.00	0.02
他の光熱	150.4	150.4	147.2	0.0	2.2	27	0.00	0.01
上下水道料	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	133	0.00	0.00
家具・家事用品	121.2	122.5	119.5	△1.0	1.5	418	△0.05	0.07
家庭用耐久財	117.3	121.5	116.6	△3.5	0.6	144	△0.05	0.01
室内装備品	113.4	114.9	100.4	△1.4	12.9	23	0.00	0.03
寝具類	107.2	107.2	113.5	0.0	△5.6	27	0.00	△0.02
家事雑貨	135.1	137.1	132.1	△1.5	2.2	69	△0.01	0.02
家事用消耗品	128.9	126.5	126.1	1.9	2.3	106	0.02	0.03
家事サービス	108.0	108.0	108.0	0.0	0.0	49	0.00	0.00
被服及び履物	112.3	113.6	105.0	△1.1	7.0	363	△0.04	0.25
衣料	113.6	114.5	108.6	△0.7	4.6	148	△0.01	0.07
和服	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	5	0.00	0.00
洋服	114.1	115.0	108.9	△0.8	4.8	143	△0.01	0.07
シャツ・セーター・下着類	109.8	111.9	98.4	△1.9	11.6	119	△0.02	0.12
シャツ・セーター類	111.1	113.7	95.9	△2.3	15.9	83	△0.02	0.12
下着類	106.6	107.6	104.1	△1.0	2.4	36	0.00	0.01
履物類	109.4	109.9	102.5	△0.5	6.7	48	0.00	0.03
他の被服	113.1	114.7	109.5	△1.3	3.4	34	0.00	0.01
被服関連サービス	128.6	128.7	120.5	△0.1	6.7	14	0.00	0.01
保健医療	106.0	105.8	104.6	0.1	1.3	450	0.00	0.05
医薬品・健康保持用摂取品	112.6	112.6	109.7	0.0	2.6	122	0.00	0.03
保健医療用品・器具	115.3	114.7	114.0	0.5	1.1	92	0.00	0.01
保健医療サービス	98.9	98.9	98.4	0.0	0.5	236	0.00	0.01
交通・通信	100.0	99.6	98.0	0.3	2.0	1687	0.05	0.30
交通	111.0	109.8	110.7	1.1	0.2	114	0.01	0.00
自動車等関係費	110.1	109.9	109.2	0.2	0.7	1074	0.02	0.08
通信	75.7	75.3	71.0	0.5	6.6	499	0.02	0.22
教育	84.4	84.4	97.0	0.0	△13.0	217	0.00	△0.25
授業料等	67.8	67.8	90.5	0.0	△25.1	123	0.00	△0.26
教科書・学習参考教材	108.5	108.5	107.7	0.0	0.7	8	0.00	0.00
補習教育	105.6	105.6	105.3	0.0	0.3	86	0.00	0.00
教養娯楽	115.0	114.1	111.3	0.8	3.3	993	0.08	0.34
教養娯楽用耐久財	105.7	107.1	105.8	△1.3	△0.1	74	△0.01	0.00
教養娯楽用品	115.7	115.7	108.1	0.0	7.1	268	0.00	0.19
書籍・他の印刷物	116.1	116.0	113.4	0.0	2.3	107	0.00	0.03
教養娯楽サービス	115.7	113.8	113.2	1.7	2.2	544	0.09	0.13
諸雑費	105.9	105.8	105.1	0.1	0.8	717	0.00	0.05
理美容サービス	104.8	104.8	104.5	0.0	0.3	128	0.00	0.00
理美容用品	103.5	103.2	103.1	0.3	0.4	180	0.00	0.01
身の回り用品	119.7	119.7	118.2	0.0	1.3	65	0.00	0.01
たばこ	115.1	115.1	114.4	0.0	0.6	45	0.00	0.00
他の諸雑費	103.3	103.3	102.2	0.0	1.1	299	0.00	0.03

「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報を独自集計」

月例経済報告

(令和 7 年 8 月)

— 景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。 —

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

令和 7 年 8 月 27 日

内 閣 府

	7 月月例	8 月月例
基調判断	景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。
政策態度	米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期す。「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。 このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っている。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期す。「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。 このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っている。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	7 月月例	8 月月例
個人消費	消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる	消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	おおむね横ばいとなっている	建築物省エネ法等改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、このところ弱含んでいる
公共投資	底堅く推移している	堅調に推移している
輸出	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
輸入	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある	米国の通商政策等による影響が一部にみられる中で、改善に足踏みがみられる
業況判断	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ上昇テンポが鈍化している	このところ上昇テンポが鈍化している
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和 7 年 8 月

総 論

（我が国経済の基調判断）

景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。

- ・ 個人消費は、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。
- ・ 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・ 輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・ 生産は、横ばいとなっている。
- ・ 企業収益は、米国の通商政策等による影響が一部にみられる中で、改善に足踏みがみられる。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。
- ・ 雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・ 消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期す。「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

2025 年 4－6 月期の実質 GDP（国内総生産）の成長率は、民間在庫変動、公的固定資本形成がマイナスに寄与したものの、財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）、民間企業設備、民間最終消費支出、民間住宅、政府最終消費支出がプラスに寄与したことなどから、前期比で 0.3%増（年率 1.0%増）となった（5 四半期連続のプラス）。また、名目 GDP 成長率は前期比で 1.3%増となった（5 四半期連続のプラス）。

個人消費は、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

「四半期別 GDP 速報」（2025 年 4－6 月期 1 次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比 0.2%増となった。また、「消費動向指数（CTI）」（6 月）では、総消費動向指数（CTI マクロ）の実質値は前月比 0.1%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（CTI）」（6 月）では、世帯消費動向指数（CTI ミクロ、総世帯）の実質値は前月比 2.2%減となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（6 月）では、小売業販売額は前月比 0.9%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、消費者マインドは、下げ止まっている。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直している。家電販売は、持ち直している。旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直していくことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1－3 月期調査、含むソフトウェア）でみると、2025 年 1－3 月期は前期比 1.6%増となった。業種別にみると、製造業は同 0.1%増、非製造業は同 2.4%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）は、おおむね横ばいとなっている。ソフトウェア投資は、増加し

ている。

「日銀短観」（6月調査）によると、全産業の2025年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、6月調査で、製造業では+1と、3月調査（+1）から過剰超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では-2と、3月調査（-2）から不足超幅が横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、これまでの堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、建築物省エネ法等改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、このところ弱含んでいる。

住宅建設は、建築物省エネ法等改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、このところ弱含んでいる。新設住宅着工戸数は、4月は前月比42.2%減、5月は前月比15.6%減、6月は前月比22.4%増の年率64.7万戸となった。利用関係別にみると、持家及び分譲住宅は、このところ弱含んでいる。貸家は、横ばいとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。6月の公共工事出来高は前月比2.5%増、7月の公共工事請負金額は同0.4%増、6月の公共工事受注額は同1.7%増となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和6年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比1.4%増となっている。また、令和7年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増となっている。さらに、令和7年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.0%となっている。

先行きについては、関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア、米国、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、米国の関税引上げによる直接的な影響、通商問題による世界経済を通じた間接的な影響等に留意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。米国及びEUからの

輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

6月の貿易収支は、輸出金額が増加し、輸入金額が減少したことから、黒字に転じた。また、サービス収支は、赤字となっている。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、横ばいとなっている。

鉱工業生産は、横ばいとなっている。鉱工業生産指数は、6月は前月比2.1%増となった。鉱工業在庫指数は、6月は前月比0.3%減となった。また、製造工業生産予測調査によると7月は同1.8%増、8月は同0.8%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は横ばいとなっている。生産用機械は横ばいとなっている。電子部品・デバイスは持ち直しの動きがみられる。

生産の先行きについては、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。

また、第3次産業活動は、持ち直している。

企業収益は、米国の通商政策等による影響が一部にみられる中で、改善に足踏みがみられる。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

企業収益は、米国の通商政策等による影響が一部にみられる中で、改善に足踏みがみられる。上場企業の2025年4－6月期の決算をみると、経常利益は、製造業、非製造業ともに前年比で減益となった。「日銀短観」（6月調査）によると、2025年度の売上高は、上期は前年比1.9%増、下期は同0.9%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比4.5%減、下期は同6.9%減が見込まれている。

企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。「日銀短観」（6月調査）によると、「最近」の業況判断DIは、「全規模全産業」で前期差0と横ばいだった。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差0と横ばい、「全規模非製造業」は前期差0と横ばいだった。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（7月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断は低下、先行判断は上昇した。

倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。6月は848件の後、7月は961件となった。負債総額は、6月は1,057億円の後、7月は1,670億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準と

なっている。

完全失業率は、6月は前月から横ばいの2.5%となった。労働力人口、就業者数は減少した。完全失業者数は横ばいとなっている。就業率は、緩やかに上昇している。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規求人数は、このところ減少傾向となっている。有効求人倍率は、横ばい圏内となっている。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、横ばい圏内となっている。パート・アルバイト（いわゆる「スポットワーク」を除く）では、緩やかな減少傾向となっている。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、製造業の残業時間は減少した。

「日銀短観」（6月調査）によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断DIは、全産業では6月調査で-35と、3月調査（-37）から2ポイント不足超幅が縮小している。また、製造業では6月調査で-22と、3月調査（-23）から1ポイント不足超幅が縮小、非製造業では6月調査で-44と、3月調査（-46）から2ポイント不足超幅が縮小している。

先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ上昇テンポが鈍化している。消費者物価は、上昇している。

国内企業物価は、このところ上昇テンポが鈍化している。7月の国内企業物価は、前月比0.2%上昇し、夏季電力料金調整後では、前月比0.1%上昇した。輸入物価（円ベース）は、おおむね横ばいとなっている。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、上昇している。7月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.1%上昇した。前年比では連鎖基準で3.3%上昇し、固定基準で3.4%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、このところ上昇テンポが緩やかになっている。7月は、前月比では連鎖基準で0.0%となり、固定基準で0.1%上昇した。なお、7月の「総合」は、前月比では連鎖基準で0.0%となり、固定基準で0.1%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、7月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が8.7%（前月10.4%）、2%以上から5%未満が32.4%（前月32.9%）、5%以上から10%未満が29.5%（前月27.9%）、10%

以上が 21.8%（前月 20.9%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、40,600 円台から 43,700 円台まで上昇した後、42,800 円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、148 円台から 150 円台まで円安方向に推移した後、147 円台まで円高方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、40,600 円台から 43,700 円台まで上昇した後、42,800 円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、148 円台から 150 円台まで円安方向に推移した後、147 円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.47%台から 0.48%台で推移した。T I B O R（3 か月物）は、0.7%台で推移した。長期金利（新発 10 年物国債利回り）は、1.5%台から 1.6%台まで上昇した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比 3.5%（7 月）増加した。

マネタリーベースは、前年比 3.9%（7 月）減少した。M2 は、前年比 1.0%（7 月）増加した。

（※ 7/30～8/25 の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響や不透明感がみられる。

先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響や不透明感がみられる。

先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。

2025年 4－6 月期の GDP 成長率（第 1 次推計値）は、個人消費や純輸出が増加し、前期比で 0.7% 増（年率 3.0% 増）となった。

足下をみると、消費の伸びは緩やかになっている。設備投資は

このところ緩やかに増加しているが、関税率引上げに伴う駆け込み需要のはく落もみられる。住宅着工はおおむね横ばいとなっている。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業の景況指数はおおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は増勢が鈍化しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。貿易面では、財輸出は通商政策による影響もあり、このところ弱い動きとなっている。

7月29日～30日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を4.25%から4.50%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。

先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題による影響もあり足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。

韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの兆しがみられる。インドでは、景気は緩やかに拡大している。

中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で5.2%増となった。消費はおおむね横ばいとなっている。固定資産投資はこのところ伸びが低下している。財輸出は緩やかに増加している。生産は持ち直している。消費者物価はおおむね横ばいとなっている。

韓国では、景気は持ち直している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.6%増（年率2.4%増）となった。台湾では、景気は回復している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で8.0%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で5.1%増となった。タイでは、景気は持ち直しの兆しがみられる。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で2.8%増となった。

インドでは、景気は緩やかに拡大している。2025年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で7.4%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しのテンポが緩やかになっている。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みが見られる。

先行きについては、米国の通商政策による影響から、持ち直しの動きが更に弱まる可能性がある。また、今後の米国の政策動向による影響に留意する必要がある。

英国では、景気は持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。

また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しのテンポが緩やかになっている。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.1%増（年率0.5%増）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は持ち直している。生産は増加のテンポが緩やかになっている。サービス業景況感はこのところ持ち直しの動きがみられる。財輸出はこのところおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.3%減（年率1.1%減）となった。

英国では、景気は持ち直している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増（年率1.4%増）となった。消費は持ち直している。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感はこのところ持ち直しの動きがみられる。財輸出はこのところ弱含んでいる。サービス輸出は増加している。雇用者数は減少している。失業率はこのところ上昇している。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、7月24日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を2.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、8月6日の金融政策委員会で、政策金利を4.00%に引き下げることを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国、ドイツではおおむね横ばい、英国ではやや上昇、中国では上昇した。短期金利についてみると、ドル金利（3か月物）はやや低下した。主要国の長期金利は、米国、英国、ドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ、ポンド、円に対してやや減価した。原油価格（WTI）は下落した。金価格はやや上昇した。

Press Release

報道関係者 各位

令和 7 年 8 月 1 日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 中野 康司

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和 7 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～賃上げ額（18,629 円）、賃上げ率（5.52%）はいずれも昨年を上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和 7 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業 390 社。

【集計概要】

平均妥結額は 18,629 円で、前年（17,415 円）に比べ 1,214 円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は 5.52%で、前年（5.33%）に比べ 0.19 ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を上回った。

（第 1 表・第 2 表）

第 1 表 令和 7 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 年 平 均 年 齢	現 行 ベ ー ス	要 求 額	妥 結 額	賃 上 げ 率	(参考) 令和 6 年		
							社 数	妥 結 額	賃 上 げ 率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
1 建 設	23	36.1	361,249	21,741	21,537	5.96%	26	21,548	5.94%
2 食料品・たばこ	31	38.7	337,416	20,272	18,257	5.41%	18	18,057	5.36%
3 織 維	18	40.6	333,550	19,368	18,006	5.40%	19	18,235	5.59%
4 紙 ・ パ ル プ	7	42.3	313,376	18,206	16,908	5.40%	6	13,439	4.39%
5 化 学	41	39.3	362,152	21,737	21,589	5.96%	38	18,416	5.30%
6 ゴ ム 製 品	11	40.3	317,377	15,614	15,602	4.92%	11	15,776	5.15%
7 窯 業	5	39.8	331,795	20,553	19,778	5.96%	5	18,426	5.75%
8 鉄 鋼	14	35.8	325,499	21,728	20,162	6.19%	10	37,090	12.49%
9 非 鉄 金 属	10	42.4	327,600	18,112	17,352	5.30%	10	17,961	5.82%
10 機 械	32	39.2	343,411	22,073	20,582	5.99%	24	21,385	6.45%
11 電 気 機 器	25	40.9	359,548	21,902	20,236	5.63%	22	18,391	5.32%
12 造 船	8	38.9	369,782	20,885	20,775	5.62%	7	23,057	6.53%
13 精 密 機 器	4	40.1	357,577	27,589	18,361	5.13%	5	17,582	5.06%
14 自 動 車	48	39.7	340,469	19,343	18,917	5.56%	46	16,189	4.82%
15 そ の 他 製 造	12	39.2	297,082	19,674	17,079	5.75%	8	15,804	4.91%
16 電 力 ・ ガ ス	12	39.2	297,641	16,461	16,058	5.40%	11	12,841	4.44%
17 情 報 通 信	5	41.0	389,808	—	23,966	6.15%	—	—	—
18 運 輸	14	42.3	292,744	16,090	14,424	4.93%	12	9,829	3.25%
19 卸 ・ 小 売	51	39.8	321,034	18,086	15,085	4.70%	51	16,192	5.22%
20 金 融 ・ 保 険	3	39.2	356,710	19,004	19,761	5.54%	4	15,756	4.58%
21 サ ー ビ ス	16	42.0	321,431	19,772	16,163	5.03%	15	17,739	5.79%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	390	40.0	337,240	19,538	18,629	5.52%	348	17,415	5.33%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業390社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた372社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。
3. 情報通信業の要求額については、把握できた社数が2社に満たないため、数字を伏せたが、全体平均には含まれる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30
					6	326,724	17,415	5.33	0.21
					7	337,240	18,629	5.52	0.16

(注)

- 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。

(加重平均)

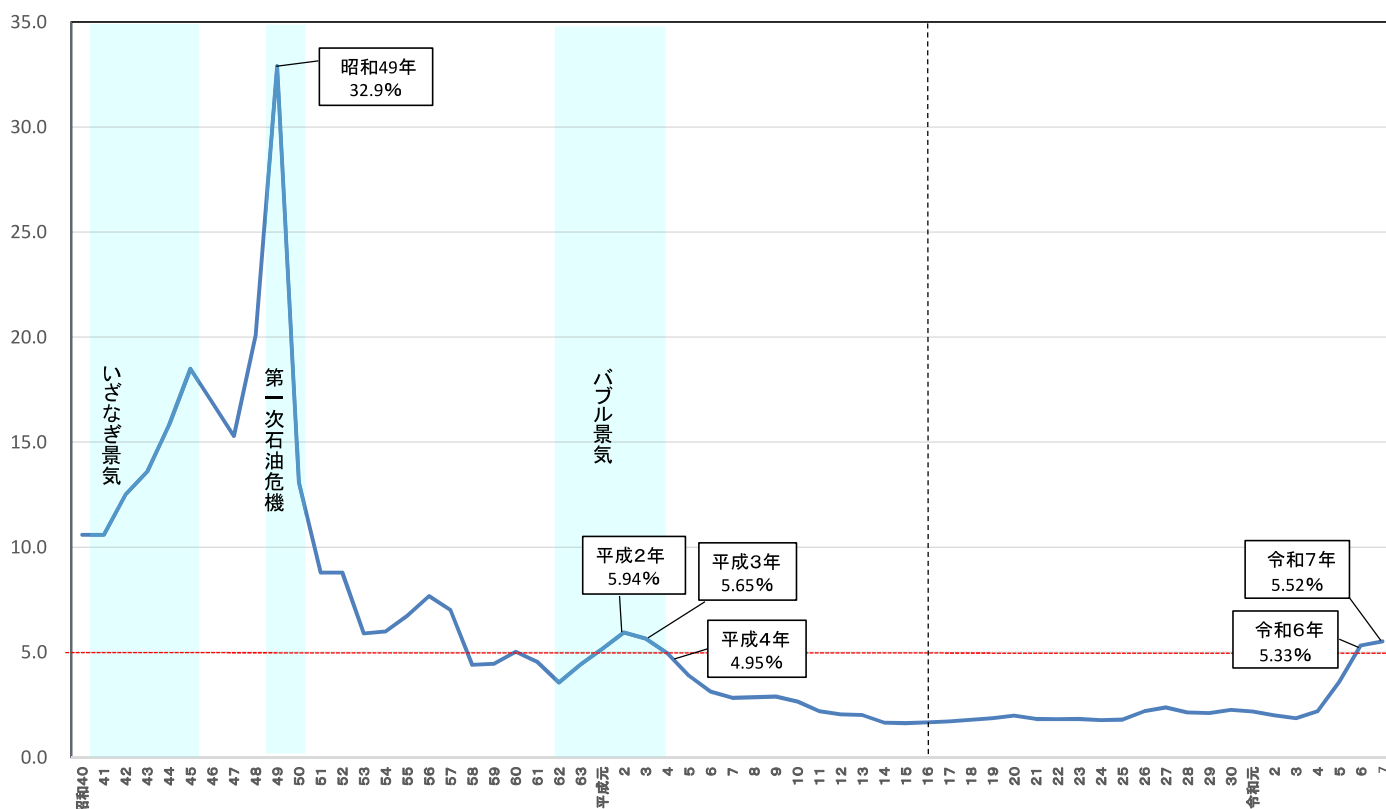
- 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第2表・参考 厚生労働省 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 賃上げ率の推移(%)

集計対象が異なるため厳密な比較は出来ないものの、令和7年の賃上げ率は、平成3年(1991年)の5.65%に次ぐ水準となり、34年ぶりの高水準となった。



(注) 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)
平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

第3表 令和7年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和7年				令和6年（参考）			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	46	12.4%	46	12.4%	38	11.4%	38	11.4%
	中 旬	204	54.8%	250	67.2%	172	51.7%	210	63.1%
	下 旬	75	20.2%	325	87.4%	66	19.8%	276	82.9%
3 月	上 旬	19	5.1%	344	92.5%	24	7.2%	300	90.1%
	中 旬	13	3.5%	357	96.0%	14	4.2%	314	94.3%
	下 旬	5	1.3%	362	97.3%	8	2.4%	322	96.7%
4 月	上 旬	5	1.3%	367	98.7%	4	1.2%	326	97.9%
	中 旬	3	0.8%	370	99.5%	3	0.9%	329	98.8%
	下 旬	2	0.5%	372	100.0%	3	0.9%	332	99.7%
5 月	上 旬	0	0.0%	372	100.0%	1	0.3%	333	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	372	100.0%	0	0.0%	333	100.0%
計		372	100.0%	372	100.0%	333	100.0%	333	100.0%

（注） 1. （％）は構成比。

2. 令和7年の集計対象企業390社のうち、18社は要求提出時期を把握できなかったため、
本表の集計からは除外している。

第4表 令和7年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和7年				令和6年（参考）			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	25	6.7%	25	6.7%	29	9.1%	29	9.1%
	中 旬	231	61.6%	256	68.3%	179	56.1%	208	65.2%
	下 旬	69	18.4%	325	86.7%	70	21.9%	278	87.1%
4 月	上 旬	14	3.7%	339	90.4%	7	2.2%	285	89.3%
	中 旬	11	2.9%	350	93.3%	13	4.1%	298	93.4%
	下 旬	13	3.5%	363	96.8%	7	2.2%	305	95.6%
5 月	上 旬	7	1.9%	370	98.7%	7	2.2%	312	97.8%
	中 旬	5	1.3%	375	100.0%	6	1.9%	318	99.7%
	下 旬	0	0.0%	375	100.0%	1	0.3%	319	100.0%
6 月	上 旬	0	0.0%	375	100.0%	0	0.0%	319	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	375	100.0%	0	0.0%	319	100.0%
計		375	100.0%	375	100.0%	319	100.0%	319	100.0%

（注） 1. (%) は構成比。

2. 令和7年の集計対象企業390社のうち、15社は妥結時期を把握できなかったため、
本表の集計からは除外している。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

香川労働局

単位：円

	フルタイム (月額)		パート (時間額)		求職者希望賃金
	上限	下限	上限	下限	フルタイム (月額)
職業計	272,882	～ 211,692	1,224	～ 1,108	221,093
A 管理的職業従事者	318,985	～ 246,091	1,520	～ 1,420	266,667
B 専門的・技術的職業従事者	301,292	～ 227,521	1,564	～ 1,331	258,466
07製造技術者（開発）	292,469	～ 207,584	1,500	～ 1,300	
08製造技術者（開発を除く）	330,324	～ 226,359	1,080	～ 1,065	
09建築・土木・測量技術者	379,310	～ 236,009	1,715	～ 1,190	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	486,490	～ 350,583	3,420	～ 2,552	
13保健師，助産師，看護師	276,540	～ 218,500	1,523	～ 1,323	
14医療技術者	284,725	～ 229,338	1,711	～ 1,431	
16社会福祉専門職業従事者	269,758	～ 224,604	1,275	～ 1,121	
C 事務従事者	242,197	～ 198,350	1,176	～ 1,084	202,071
25一般事務従事者	227,161	～ 189,726	1,183	～ 1,092	
26会計事務従事者	269,561	～ 214,613	1,166	～ 1,051	
28営業・販売事務従事者	277,143	～ 216,237	1,147	～ 1,020	
D 販売従事者	287,754	～ 222,053	1,096	～ 1,020	216,458
32商品販売従事者	251,834	～ 203,523	1,118	～ 1,032	
34営業職業従事者	299,585	～ 228,991	1,083	～ 1,033	
E サービス職業従事者	243,449	～ 196,764	1,199	～ 1,075	208,207
36介護サービス職業従事者	240,661	～ 193,017	1,298	～ 1,102	
37保健医療サービス職業従事者	207,897	～ 179,570	1,220	～ 1,080	
39飲食調理従事者	239,012	～ 201,658	1,154	～ 1,050	
40接客・給仕職業従事者	268,747	～ 215,002	1,156	～ 1,048	
41居住施設・ビル等管理人	204,504	～ 182,816	1,058	～ 1,054	
F 保安職業従事者	217,718	～ 181,255	1,173	～ 1,058	196,667
G 農林漁業従事者	269,840	～ 214,256	1,152	～ 1,059	215,500
H 生産工程従事者	258,535	～ 199,116	1,119	～ 1,028	216,970
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	233,516	～ 202,841	1,300	～ 1,300	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	280,978	～ 208,866	1,344	～ 1,120	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	225,318	～ 186,372	1,051	～ 1,000	
55機械整備・修理従事者	282,695	～ 201,046	1,184	～ 1,041	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	210,162	～ 186,936	1,030	～ 1,010	
58機械検査従事者	260,000	～ 195,000	-	～ -	
59生産関連・生産類似作業従事者	305,193	～ 216,915	1,224	～ 1,068	
I 輸送・機械運転従事者	284,076	～ 224,225	1,166	～ 1,065	239,894
61自動車運転従事者	295,110	～ 230,027	1,167	～ 1,062	
64定置・建設機械運転従事者	286,120	～ 212,597	1,200	～ 1,085	
J 建設・採掘従事者	340,250	～ 221,212	1,462	～ 1,189	256,364
65建設躯体工事従事者	383,156	～ 224,657	1,200	～ 970	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	358,918	～ 227,912	1,015	～ 1,015	
67電気工事従事者	309,288	～ 209,610	1,300	～ 1,000	
68土木作業従事者	328,290	～ 220,565	1,725	～ 1,341	
K 運搬・清掃・包装等従事者	232,398	～ 197,882	1,084	～ 1,045	199,333
70運搬従事者	247,435	～ 203,972	1,151	～ 1,087	
71清掃従事者	218,695	～ 195,026	1,067	～ 1,045	
72包装従事者	192,985	～ 179,542	1,092	～ 1,009	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	220,209	～ 191,737	1,076	～ 1,026	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 高松

単位：円

	求 人 賃 金						求職者希望賃金
	フルタイム (月額)		パート (時間額)		フルタイム (月額)		
	上限	下限	上限	下限			
職業計	278, 059	～	214, 497	1, 222	～	1, 111	219, 363
A 管理的職業従事者	310, 871	～	232, 253	1, 040	～	1, 040	300, 000
B 専門的・技術的職業従事者	300, 202	～	226, 536	1, 582	～	1, 335	236, 901
07製造技術者（開発）	287, 111	～	210, 032	1, 500	～	1, 300	
08製造技術者（開発を除く）	363, 739	～	236, 102	1, 060	～	1, 030	
09建築・土木・測量技術者	368, 378	～	235, 570	1, 650	～	1, 000	
12医師， 歯科医師， 獣医師， 薬剤師	541, 189	～	365, 710	3, 707	～	2, 579	
13保健師， 助産師， 看護師	283, 811	～	224, 313	1, 548	～	1, 338	
14医療技術者	281, 154	～	225, 564	1, 748	～	1, 395	
16社会福祉専門職業従事者	255, 113	～	217, 479	1, 252	～	1, 119	
C 事務従事者	247, 330	～	203, 637	1, 191	～	1, 094	206, 890
25一般事務従事者	229, 383	～	193, 440	1, 201	～	1, 112	
26会計事務従事者	282, 096	～	223, 271	1, 189	～	1, 042	
28営業・販売事務従事者	278, 826	～	223, 176	1, 163	～	993	
D 販売従事者	287, 010	～	226, 862	1, 059	～	998	220, 000
32商品販売従事者	247, 035	～	201, 784	1, 093	～	1, 008	
34営業職業従事者	302, 146	～	238, 281	1, 000	～	1, 000	
E サービス職業従事者	243, 793	～	199, 308	1, 195	～	1, 083	215, 161
36介護サービス職業従事者	245, 945	～	195, 068	1, 383	～	1, 144	
37保健医療サービス職業従事者	202, 110	～	176, 417	1, 204	～	1, 092	
39飲食物調理従事者	237, 736	～	203, 951	1, 147	～	1, 050	
40接客・給仕職業従事者	250, 827	～	220, 227	1, 121	～	1, 048	
41居住施設・ビル等管理人	201, 614	～	180, 804	1, 058	～	1, 058	
F 保安職業従事者	211, 736	～	183, 034	1, 171	～	1, 051	191, 111
G 農林漁業従事者	268, 662	～	214, 719	1, 128	～	1, 039	190, 000
H 生産工程従事者	284, 134	～	207, 280	1, 133	～	1, 054	220, 536
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	－	～	－	1, 300	～	1, 300	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	306, 862	～	211, 264	1, 318	～	1, 218	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	232, 271	～	192, 600	1, 035	～	998	
55機械整備・修理従事者	279, 314	～	204, 596	1, 175	～	1, 045	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	－	～	－	1, 010	～	1, 010	
58機械検査従事者	－	～	－	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	322, 920	～	225, 400	1, 235	～	1, 110	
I 輸送・機械運転従事者	303, 082	～	228, 036	1, 192	～	1, 079	237, 838
61自動車運転従事者	307, 401	～	233, 951	1, 192	～	1, 079	
64定置・建設機械運転従事者	295, 500	～	210, 891	－	～	－	
J 建設・採掘従事者	347, 471	～	218, 566	1, 507	～	1, 268	243, 571
65建設躯体工事従事者	386, 392	～	215, 583	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	387, 625	～	234, 920	985	～	985	
67電気工事従事者	299, 833	～	203, 843	1, 300	～	1, 000	
68土木作業従事者	307, 736	～	207, 114	1, 750	～	1, 452	
K 運搬・清掃・包装等従事者	232, 986	～	197, 486	1, 068	～	1, 039	193, 077
70運搬従事者	249, 225	～	204, 737	1, 111	～	1, 077	
71清掃従事者	213, 929	～	192, 216	1, 075	～	1, 053	
72包装従事者	－	～	－	1, 136	～	996	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	219, 341	～	186, 450	1, 038	～	1, 008	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 丸亀

単位：円

	求 人 賃 金						求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム (月額)		パート (時間額)				
	上限	下限	上限	下限			
職業計	258,399	～ 209,827	1,224	～ 1,115		236,964	
A 管理的職業従事者	314,120	～ 252,060	2,000	～ 1,800		200,000	
B 専門的・技術的職業従事者	295,715	～ 231,269	1,493	～ 1,306		363,492	
07製造技術者（開発）	270,500	～ 200,500	-	～ -			
08製造技術者（開発を除く）	292,500	～ 217,300	1,100	～ 1,100			
09建築・土木・測量技術者	409,732	～ 234,109	-	～ -			
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	347,500	～ 297,650	2,500	～ 1,800			
13保健師，助産師，看護師	263,504	～ 214,802	1,502	～ 1,334			
14医療技術者	297,042	～ 236,476	1,590	～ 1,444			
16社会福祉専門職業従事者	292,737	～ 240,292	1,368	～ 1,186			
C 事務従事者	218,356	～ 187,116	1,131	～ 1,063		187,612	
25一般事務従事者	206,384	～ 181,396	1,130	～ 1,055			
26会計事務従事者	222,469	～ 186,526	1,050	～ 970			
28営業・販売事務従事者	294,413	～ 215,688	-	～ -			
D 販売従事者	280,592	～ 206,699	1,085	～ 1,001		210,000	
32商品販売従事者	255,915	～ 209,834	1,085	～ 1,001			
34営業職業従事者	287,995	～ 205,758	-	～ -			
E サービス職業従事者	238,563	～ 198,941	1,217	～ 1,082		200,263	
36介護サービス職業従事者	231,763	～ 198,146	1,212	～ 1,071			
37保健医療サービス職業従事者	207,481	～ 187,731	1,108	～ 1,076			
39飲食物調理従事者	219,321	～ 197,390	1,207	～ 1,105			
40接客・給仕職業従事者	253,485	～ 206,610	1,242	～ 1,065			
41居住施設・ビル等管理人	-	-	-	～ -			
F 保安職業従事者	235,103	～ 163,653	1,063	～ 1,031		-	
G 農林漁業従事者	284,167	～ 226,433	1,080	～ 1,080		270,000	
H 生産工程従事者	242,500	～ 199,449	1,200	～ 1,012		213,571	
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	212,718	～ 199,328	-	～ -			
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	268,684	～ 213,068	1,800	～ 1,000			
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	200,285	～ 182,848	1,084	～ 999			
55機械整備・修理従事者	277,488	～ 193,058	-	～ -			
57製品検査従事者（金属製品を除く）	184,929	～ 183,304	1,060	～ 1,060			
58機械検査従事者	265,000	～ 207,500	-	～ -			
59生産関連・生産類似作業従事者	287,589	～ 207,616	1,500	～ 970			
I 輸送・機械運転従事者	253,862	～ 214,361	1,153	～ 1,082		232,105	
61自動車運転従事者	274,373	～ 220,622	1,155	～ 1,085			
64定置・建設機械運転従事者	275,930	～ 223,820	-	～ -			
J 建設・採掘従事者	328,573	～ 227,037	1,045	～ 1,045		268,750	
65建設躯体工事従事者	345,600	～ 241,920	-	～ -			
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	295,558	～ 219,980	1,045	～ 1,045			
67電気工事従事者	314,990	～ 206,657	-	～ -			
68土木作業従事者	361,445	～ 242,575	-	～ -			
K 運搬・清掃・包装等従事者	220,719	～ 200,270	1,073	～ 1,049		204,762	
70運搬従事者	235,462	～ 208,743	1,116	～ 1,092			
71清掃従事者	246,107	～ 210,540	1,043	～ 1,032			
72包装従事者	178,631	～ 175,931	1,002	～ 993			
73その他の運搬・清掃・包装従事者	209,004	～ 194,560	1,103	～ 1,060			

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 坂出

単位：円

	求 人 賃 金						求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム 上限	(月額) 下限		パート 上限	(時間額) 下限		
職業計	273,841	～	207,394	1,201	～	1,085	217,778
A 管理的職業従事者	351,500	～	318,000	-	～	-	-
B 専門的・技術的職業従事者	302,622	～	218,474	1,440	～	1,235	229,091
07製造技術者（開発）	-	～	-	-	～	-	
08製造技術者（開発を除く）	309,000	～	211,029	-	～	-	
09建築・土木・測量技術者	387,667	～	212,250	-	～	-	
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	400,000	～	300,000	2,000	～	1,500	
13保健師、助産師、看護師	288,258	～	227,841	1,428	～	1,213	
14医療技術者	264,873	～	225,982	1,660	～	1,380	
16社会福祉専門職業従事者	237,424	～	193,892	1,308	～	1,121	
C 事務従事者	246,725	～	193,509	1,115	～	1,063	205,294
25一般事務従事者	235,747	～	187,690	1,185	～	1,110	
26会計事務従事者	230,000	～	185,000	-	～	-	
28営業・販売事務従事者	285,500	～	191,000	980	～	970	
D 販売従事者	287,730	～	211,982	1,248	～	1,156	247,500
32商品販売従事者	243,000	～	211,000	1,288	～	1,200	
34営業職業従事者	296,117	～	212,166	1,167	～	1,067	
E サービス職業従事者	242,193	～	190,159	1,184	～	1,052	214,737
36介護サービス職業従事者	236,618	～	182,808	1,203	～	1,077	
37保健医療サービス職業従事者	226,388	～	184,871	-	～	-	
39飲食調理従事者	200,575	～	173,150	1,150	～	1,020	
40接客・給仕職業従事者	300,344	～	221,800	1,189	～	1,039	
41居住施設・ビル等管理人	266,000	～	247,000	1,000	～	970	
F 保安職業従事者	-	～	-	1,099	～	1,099	-
G 農林漁業従事者	276,867	～	209,183	-	～	-	210,000
H 生産工程従事者	264,266	～	196,958	1,052	～	980	212,667
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	271,000	～	204,000	-	～	-	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	272,538	～	202,984	-	～	-	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	245,546	～	190,177	1,028	～	970	
55機械整備・修理従事者	310,200	～	202,700	-	～	-	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	318,300	～	233,000	-	～	-	
58機械検査従事者	-	～	-	-	～	-	
59生産関連・生産類似作業従事者	305,000	～	215,000	-	～	-	
I 輸送・機械運転従事者	259,391	～	211,107	1,071	～	1,051	236,000
61自動車運転従事者	259,887	～	211,553	1,066	～	1,044	
64定置・建設機械運転従事者	275,400	～	213,000	-	～	-	
J 建設・採掘従事者	345,439	～	230,402	-	～	-	250,000
65建設躯体工事従事者	430,067	～	263,167	-	～	-	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	299,900	～	216,833	-	～	-	
67電気工事従事者	371,650	～	221,410	-	～	-	
68土木作業従事者	336,890	～	232,310	-	～	-	
K 運搬・清掃・包装等従事者	257,511	～	205,309	1,149	～	1,062	210,909
70運搬従事者	269,567	～	211,502	1,246	～	1,094	
71清掃従事者	-	～	-	1,025	～	1,021	
72包装従事者	208,333	～	186,500	1,375	～	1,125	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	283,050	～	208,750	1,281	～	1,108	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク 観音寺

単位：円

	求 人 賃 金						求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限			
職業計	277,239	～ 209,952	1,220	～ 1,100			214,233
A 管理的職業従事者	400,000	～ 280,000	-	～ -			-
B 専門的・技術的職業従事者	312,902	～ 228,353	1,584	～ 1,372			220,370
07製造技術者（開発）	352,306	～ 208,778	-	～ -			
08製造技術者（開発を除く）	310,198	～ 222,825	-	～ -			
09建築・土木・測量技術者	381,522	～ 234,827	1,875	～ 1,250			
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	575,000	～ 419,500	3,167	～ 2,833			
13保健師，助産師，看護師	275,796	～ 207,759	1,375	～ 1,206			
14医療技術者	283,971	～ 231,024	1,800	～ 1,450			
16社会福祉専門職業従事者	312,076	～ 242,009	1,155	～ 1,005			
C 事務従事者	248,107	～ 197,774	1,164	～ 1,054			198,182
25一般事務従事者	253,796	～ 199,669	1,148	～ 1,031			
26会計事務従事者	232,667	～ 187,333	970	～ 970			
28営業・販売事務従事者	237,500	～ 200,000	1,200	～ 1,100			
D 販売従事者	307,546	～ 220,758	1,089	～ 1,051			181,818
32商品販売従事者	289,663	～ 216,761	1,089	～ 1,051			
34営業職業従事者	312,988	～ 221,975	-	～ -			
E サービス職業従事者	234,418	～ 181,883	1,196	～ 1,068			190,000
36介護サービス職業従事者	235,480	～ 182,002	1,163	～ 1,055			
37保健医療サービス職業従事者	201,575	～ 170,250	1,500	～ 1,090			
39飲食調理従事者	284,240	～ 190,244	1,212	～ 1,078			
40接客・給仕職業従事者	245,000	～ 210,000	1,150	～ 1,100			
41居住施設・ビル等管理人	198,200	～ 173,700	-	～ -			
F 保安職業従事者	-	～ -	-	～ -			245,000
G 農林漁業従事者	190,900	～ 182,600	1,200	～ 1,200			-
H 生産工程従事者	248,448	～ 190,081	1,077	～ 1,028			216,047
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	255,000	～ 207,333	-	～ -			
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	278,112	～ 184,358	1,200	～ 970			
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	223,558	～ 184,504	1,067	～ 1,033			
55機械整備・修理従事者	274,303	～ 197,148	1,000	～ 990			
57製品検査従事者（金属製品を除く）	247,880	～ 197,680	1,100	～ 1,000			
58機械検査従事者	250,000	～ 170,000	-	～ -			
59生産関連・生産類似作業従事者	275,000	～ 191,250	1,100	～ 1,098			
I 輸送・機械運転従事者	333,562	～ 260,918	1,208	～ 1,018			238,500
61自動車運転従事者	361,532	～ 273,608	1,210	～ 999			
64定置・建設機械運転従事者	229,996	～ 202,640	1,200	～ 1,085			
J 建設・採掘従事者	289,750	～ 210,333	1,525	～ 1,107			260,000
65建設躯体工事従事者	324,000	～ 194,400	1,200	～ 970			
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	255,333	～ 196,600	-	～ -			
67電気工事従事者	280,000	～ 216,667	-	～ -			
68土木作業従事者	309,400	～ 217,960	1,688	～ 1,175			
K 運搬・清掃・包装等従事者	237,301	～ 191,019	1,084	～ 1,028			203,158
70運搬従事者	253,350	～ 194,811	1,111	～ 1,026			
71清掃従事者	-	～ -	1,078	～ 1,042			
72包装従事者	180,000	～ 170,000	1,030	～ 970			
73その他の運搬・清掃・包装従事者	213,388	～ 186,438	1,076	～ 1,009			

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワークさぬき

単位：円

	求 人 賃 金						求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム (月額)		パート (時間額)				
	上限	下限	上限	下限			
職業計	278,018	～ 210,024	1,263	～ 1,122		211,445	
A 管理的職業従事者	-	～ -	-	～ -		-	
B 専門的・技術的職業従事者	310,638	～ 229,653	1,753	～ 1,405		211,481	
07製造技術者（開発）	-	～ -	-	～ -			
08製造技術者（開発を除く）	286,667	～ 230,000	-	～ -			
09建築・土木・測量技術者	354,364	～ 246,155	1,700	～ 1,350			
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	530,000	～ 375,000	3,967	～ 2,937			
13保健師，助産師，看護師	265,411	～ 204,467	1,557	～ 1,357			
14医療技術者	341,000	～ 244,250	1,815	～ 1,390			
16社会福祉専門職業従事者	277,603	～ 212,203	1,245	～ 1,042			
C 事務従事者	267,425	～ 198,748	1,196	～ 1,178		196,857	
25一般事務従事者	259,045	～ 184,086	1,144	～ 1,133			
26会計事務従事者	250,000	～ 180,000	1,505	～ 1,452			
28営業・販売事務従事者	240,000	～ 193,333	-	～ -			
D 販売従事者	275,400	～ 210,050	1,082	～ 974		226,000	
32商品販売従事者	-	～ -	1,168	～ 985			
34営業職業従事者	275,400	～ 210,050	-	～ -			
E サービス職業従事者	257,612	～ 192,373	1,208	～ 1,057		186,154	
36介護サービス職業従事者	269,882	～ 195,230	1,438	～ 1,120			
37保健医療サービス職業従事者	245,000	～ 182,500	-	～ -			
39飲食物調理従事者	200,000	～ 180,000	1,012	～ 979			
40接客・給仕職業従事者	-	～ -	1,023	～ 980			
41居住施設・ビル等管理人	210,000	～ 170,000	1,100	～ 970			
F 保安職業従事者	-	～ -	1,500	～ 1,200		150,000	
G 農林漁業従事者	265,188	～ 203,671	1,500	～ 1,100		200,000	
H 生産工程従事者	253,535	～ 199,007	1,061	～ 996		227,647	
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	-	～ -	-	～ -			
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	239,253	～ 204,413	1,140	～ 1,000			
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	233,933	～ 185,991	1,059	～ 997			
55機械整備・修理従事者	295,480	～ 209,000	1,200	～ 980			
57製品検査従事者（金属製品を除く）	192,184	～ 174,251	970	～ 970			
58機械検査従事者	-	～ -	-	～ -			
59生産関連・生産類似作業従事者	373,250	～ 259,500	1,050	～ 1,050			
I 輸送・機械運転従事者	295,297	～ 224,457	-	～ -		260,769	
61自動車運転従事者	315,113	～ 232,467	-	～ -			
64定置・建設機械運転従事者	-	～ -	-	～ -			
J 建設・採掘従事者	332,980	～ 229,000	-	～ -		300,000	
65建設躯体工事従事者	-	～ -	-	～ -			
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	400,000	～ 250,000	-	～ -			
67電気工事従事者	326,100	～ 251,050	-	～ -			
68土木作業従事者	325,371	～ 219,700	-	～ -			
K 運搬・清掃・包装等従事者	228,017	～ 196,122	1,124	～ 1,104		204,706	
70運搬従事者	218,725	～ 190,275	1,186	～ 1,186			
71清掃従事者	219,083	～ 196,333	1,123	～ 1,103			
72包装従事者	-	～ -	985	～ 970			
73その他の運搬・清掃・包装従事者	260,000	～ 207,500	1,088	～ 1,030			

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク土庄

単位：円

	求 人 賃 金						求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム (月額)		パート (時間額)				
	上限	下限	上限	下限			
職業計	272, 943	～	199, 645	1, 266	～	1, 076	206, 111
A 管理的職業従事者	-	～	-	-	～	-	-
B 専門的・技術的職業従事者	312, 783	～	228, 472	1, 714	～	1, 473	263, 333
07製造技術者（開発）	-	～	-	-	～	-	
08製造技術者（開発を除く）	292, 000	～	213, 000	-	～	-	
09建築・土木・測量技術者	487, 500	～	300, 000	-	～	-	
12医師， 歯科医師， 獣医師， 薬剤師	-	～	-	-	～	-	
13保健師， 助産師， 看護師	274, 350	～	212, 850	1, 933	～	1, 567	
14医療技術者	-	～	-	2, 360	～	2, 300	
16社会福祉専門職業従事者	206, 470	～	188, 535	1, 300	～	1, 165	
C 事務従事者	232, 930	～	179, 124	1, 234	～	1, 010	175, 000
25一般事務従事者	216, 339	～	176, 017	1, 267	～	1, 011	
26会計事務従事者	-	～	-	1, 000	～	1, 000	
28営業・販売事務従事者	291, 000	～	190, 000	-	～	-	
D 販売従事者	251, 250	～	187, 000	1, 144	～	1, 032	-
32商品販売従事者	250, 000	～	174, 000	1, 144	～	1, 032	
34営業職業従事者	252, 500	～	200, 000	-	～	-	
E サービス職業従事者	310, 390	～	205, 902	1, 237	～	1, 022	230, 000
36介護サービス職業従事者	199, 404	～	171, 920	1, 328	～	1, 004	
37保健医療サービス職業従事者	-	～	-	1, 200	～	985	
39飲食物調理従事者	350, 180	～	226, 700	1, 213	～	1, 011	
40接客・給仕職業従事者	400, 000	～	200, 000	1, 225	～	1, 012	
41居住施設・ビル等管理人	-	～	-	-	～	-	
F 保安職業従事者	230, 800	～	202, 233	-	～	-	-
G 農林漁業従事者	-	～	-	970	～	970	250, 000
H 生産工程従事者	229, 696	～	179, 207	1, 113	～	1, 013	186, 667
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	-	～	-	-	～	-	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	-	～	-	-	～	-	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	222, 836	～	176, 600	985	～	985	
55機械整備・修理従事者	310, 000	～	195, 000	1, 500	～	1, 100	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	189, 700	～	170, 600	-	～	-	
58機械検査従事者	-	～	-	-	～	-	
59生産関連・生産類似作業従事者	170, 500	～	170, 500	-	～	-	
I 輸送・機械運転従事者	250, 800	～	207, 300	1, 250	～	1, 050	-
61自動車運転従事者	263, 500	～	215, 375	1, 250	～	1, 050	
64定置・建設機械運転従事者	200, 000	～	175, 000	-	～	-	
J 建設・採掘従事者	359, 325	～	214, 800	-	～	-	280, 000
65建設躯体工事従事者	300, 300	～	231, 000	-	～	-	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	381, 800	～	192, 600	-	～	-	
67電気工事従事者	278, 400	～	197, 200	-	～	-	
68土木作業従事者	383, 075	～	226, 250	-	～	-	
K 運搬・清掃・包装等従事者	219, 564	～	179, 529	1, 184	～	1, 015	200, 000
70運搬従事者	227, 390	～	184, 020	1, 300	～	1, 015	
71清掃従事者	-	～	-	1, 108	～	996	
72包装従事者	200, 000	～	169, 000	1, 250	～	1, 085	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	200, 000	～	167, 600	1, 200	～	970	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

